

みんなで「いまの^{いのち}生命」と「みらいの地球」を守る計画(案)
(江戸川区気候変動適応計画)

2022(令和4)年●月
江戸川区

－目次－

序 章 住みよい環境を未来へつなぐ

1. 脱炭素社会の実現を目指して・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 江戸川区の環境への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第1章 本計画の構成

1. 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3. 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
4. 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第2章 地球温暖化の現状と対策

1. 地球温暖化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
2. 地球温暖化対策の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第3章 江戸川区の特性と気候

1. 江戸川区の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
2. 水害の危険が気候変動によって高まっています・・・・・・・・ 17
3. 気候変動の影響は身近なところでたくさん起きています・・ 20
4. 急速に進んでいる気候変動への対応を強化します・・・・・・・・ 22
5. これまでの江戸川区の気候・気象の変化・・・・・・・・・・ 23
6. 将来の江戸川区の気候・気象の変化・・・・・・・・・・ 27

第4章 江戸川区のこれまでの適応策

1. 江戸川区は水害に対する備えが生命線です 31
2. 水害に対する備えは「自分ごと」です 32
3. 江戸川区の歴史は水害との戦いです 33

第5章 「いまの^{いのち}生命」を守る～気候変動への適応策～

1. 社会・環境・経済の3本柱で適応 36
2. 区の施策 38
3. 区民のみなさんの取組 54
4. 事業者のみなさんの取組 55

第6章 江戸川区のこれまでの緩和策

1. 日本一のエコタウンをめざします 58
2. エコタウンえどがわ推進計画の推進 59
3. 江戸川区気候変動適応センターを設置しました 63
4. SDGs の達成と共生社会の実現に向けた取組 64

第7章 「みらいの地球」を守る～気候変動への緩和策～

1. 温室効果ガスの排出量の目標を改定します 66
2. オールえどがわで取り組む温室効果ガスの排出削減 68
3. 区民のみなさんの取組 70
4. 事業者のみなさんの取組 86
5. 区民・事業者のみなさんの取組 100
6. オールえどがわみんなができる「みどりの取組」 114
7. 区の取組 115
8. えどがわエコセンターによる区民・事業者のみなさんとの取組 . . 133

資料編

1. 策定経過等 135
2. アンケート調査 139
3. 区民意見募集 152
4. えどがわ気候変動ミーティング（区民会議） 164
5. 用語説明 178

序章 住みよい環境を未来へつなぐ

序章 住みよい環境を未来へつなぐ

1. 脱炭素社会の実現を目指して

(1) 気候変動から気候危機へ

地球温暖化[※]が進むと、気温が上昇するだけでなく地球全体の気候が大きく変化します。既に世界各地で、気温の上昇、大雨の頻度の増加、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加等、人々の生活にさまざまな影響が現れており、自然環境、社会、経済にも重大な問題を引き起こしています。国内でも2019（令和元）年だけをとっても、令和元年房総半島台風（台風第15号）[※]、令和元年東日本台風（台風第19号）[※]等の激甚な気象災害に見舞われました。

今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨等の気候変動[※]によるリスクはさらに高まることが予測されており、こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生きものにとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。江戸川区は地勢的条件から水害の影響を受けやすいという課題を元来抱えているため、まさに危機が迫っている状況です。

この「気候危機」に対処していくためには、私たちは脱炭素社会[※]の実現に向けて、住む地域から地球温暖化の原因となる温室効果ガス[※]排出の抑制に向けた取組を進める必要があります。同時に、気候変動によるさまざまな影響に備え、回避・軽減を図る適応策にも、適切に取り組む必要があります。



江戸川区の全景

(2) 区が目指す脱炭素への方向性

2015（平成 27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）が掲げられました。SDGs では、社会・環境・経済の 3 つの側面を統合的に向上する考え方が強調されています。

江戸川区は、誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会「ともに生きるまち」を目指しています。SDGs には「誰一人取り残さない」という理念があり、これは「ともに生きるまち」の理念と同一であると考え、SDGs 達成に向けて積極的に取り組んでいます。これまでの取組として、部署間の横断的な連携を図るため「SDGs 推進本部」の設置や区の全事務事業を SDGs の 17 ゴールに分類し、重点的に取り組んでいる分野や今後強化していくべき分野の可視化に取り組んでいます。2021（令和 3）年 4 月には、区民や事業者と協働して SDGs を推進していくための拠点として、23 区で初となる「SDGs 推進センター」を開設し、2021（令和 3）年 5 月には「SDGs 未来都市」に選定されました。



SDGs とは

「持続可能な開発目標」で、社会・環境・経済のバランスの取れた持続可能なよりよい世界を目指す、世界共通の目標です。「誰一人取り残さない」の理念のもと、17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。

出典：国際連合広報センター

図 1 持続可能な開発目標（SDGs）17 のゴールのロゴ

また、区は 2021（令和 3）年 7 月に「ともに生きるまちを目指す条例」を制定しました。この条例は、一人ひとりを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちを目指すことを掲げています。

2022（令和 4）年 8 月には、区民、事業者、行政等が幾度も議論を重ね、区が目指す「共生社会」の姿をわかりやすく描いた「2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）」および SDGs の期限である 2030 年までに区が取り組む具体的な施策をとりまとめた中期計画「2030 年の江戸川区（SDGs ビジョン）」を策定しました。「2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）」に掲げる江戸川区の姿を実現させるためには、脱炭素への取組は必須です。そのため、「2030 年の江戸川区（SDGs ビジョン）」のもとに本計画を策定し、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組を実施していきます。

(3) 「社会・環境・経済の好循環」を実現する脱炭素社会への移行

区をとりまく地域社会が直面する課題は、気候変動をはじめとする環境問題だけではなく、少子高齢化や将来的な人口減少、地域産業の担い手不足、異文化共生、生活様式や働き方の多様化への対応等、さまざまな側面における課題があります。これらの多様な課題を踏まえ、持続可能な地域社会を構築していくためには、社会、環境、経済を統合的に向上する社会へと変革していくことが不可欠です。

この変革とは、単なる制度や技術の導入だけではなく、人々と社会が本質的に変化することです。気候変動をはじめとしたさまざまな課題を我慢するのではなく、課題の解決に向け、多くの人々が本質的な関心を持ち、社会の変化が進み、二酸化炭素の大幅な削減を可能にする科学技術が進歩することで、社会の変革が起こりえます。

このような変化の先に、世界の潮流となりつつある、脱炭素社会の実現があります。区においても、産業や経済社会に変化をもたらす、脱炭素社会づくりを新たな成長の機会として捉え、「社会・環境・経済の好循環」を生み出していく必要があります。

脱炭素社会とは

人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全および強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。(改正地球温暖化対策推進法より)

(4) 自ら実行するまちへ

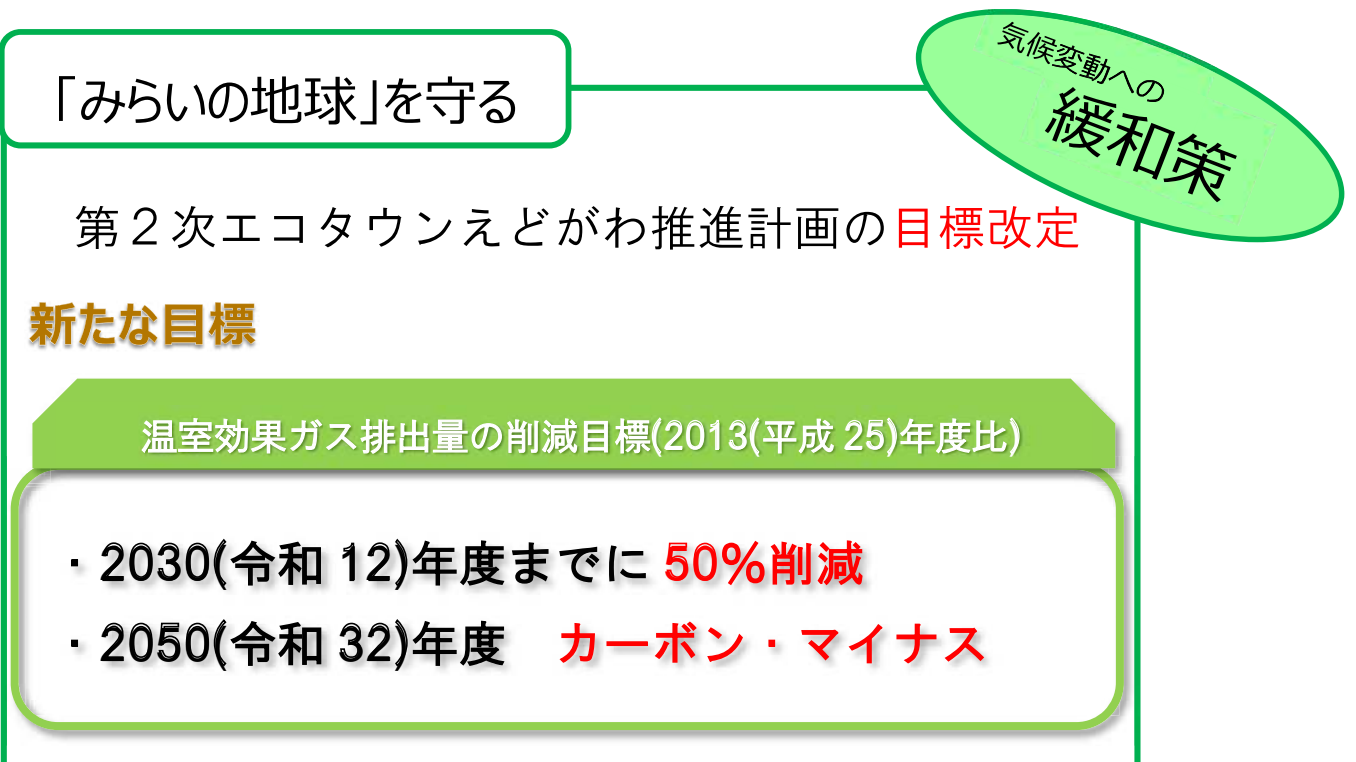
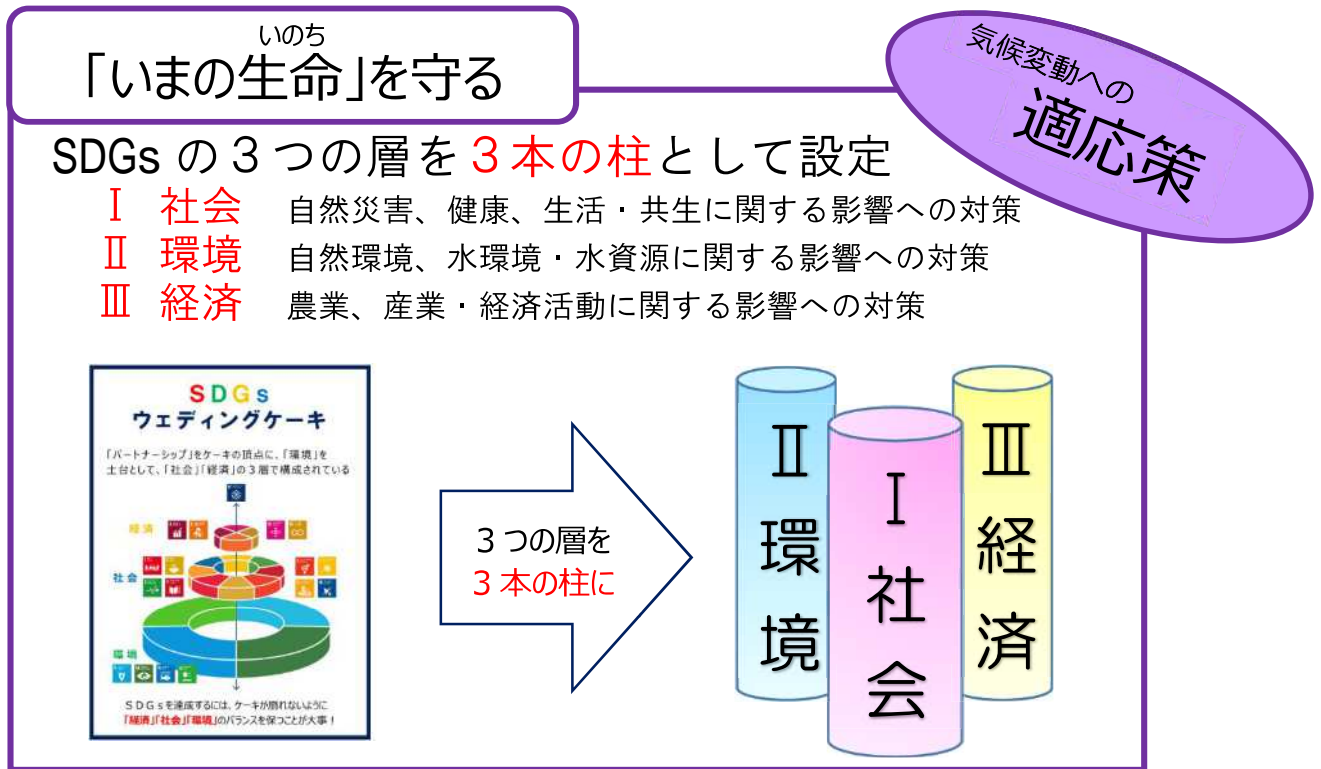
このような現状を踏まえ、区においても気候変動に対する本格的な取組が求められています。区民や事業者が気候変動対策に関心を持ち、区とともに二酸化炭素を出さないエネルギーシステムへの転換等の温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。また、気候変動によるさまざまな影響を回避し軽減を図る適応策に、これまで以上に取り組む必要があります。

そこで区は、区民・事業者のみなさんとともに地域一体となって、気候変動の緩和策・適応策に積極的に取り組み、共生できる真に豊かな脱炭素社会を目指します。

また、気候変動問題は区内のみならず地域や国境をも超える課題です。江戸川区は他の地域や国とともに気候変動課題の解決を目指していきます。

(5) 本計画で実践すること

世界的な気候変動により、三方を水に囲まれた江戸川区は大きな影響を受けます。江戸川区の未来を守るため、区民・事業者・区が一体となって、脱炭素への取組や気候変動対策を加速させ、安心して住み続けられるまちを目指します。そのために、本計画では以下の適応策・緩和策を両輪として、気候変動対策を行います。



2. 江戸川区の環境への取組

区では、昭和 30 年代後半からの人口の急増により、さまざまな環境問題が生じました。これらの問題を解決するために、行政だけでなく、区民や事業者が一体となった対策を総合的に進めようと、1969（昭和 44）年に環境浄化対策協議会が設置されました。

その後、葛西ごみ公害問題・航空機騒音問題・成田新幹線区内通過問題、いわゆる三大公害問題が発生しましたが、環境浄化対策協議会を中心とした区民と行政一体の活動により、問題の解決に至りました。

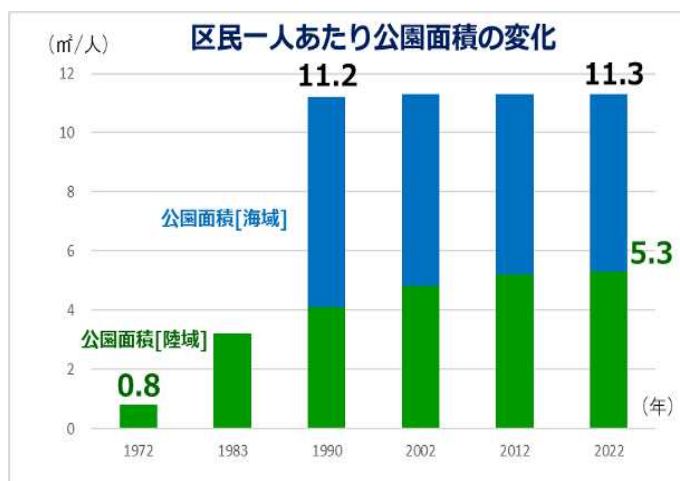


葛西ごみ公害問題



航空機騒音問題

区では、これらの環境を守る 3 つの闘いと合わせて、環境をよくする運動（環境浄化運動）にも取り組んできました。1970（昭和 45）年には、各地区に環境浄化推進地区協議会が設置され、全区的な「環境浄化運動」が始まりました。また、「ゆたかな心地にみどり」のスローガンのもとに「緑化運動」を実施し、樹木数と公園面積の目標「区民一人あたり 10 本 10m²」を掲げ、まちにやすらぎと潤いをもたらす緑の確保を積極的に進めてきました。その結果、2022（令和 4）年 4 月現在、区内の樹木は約 690 万本に達し、区民一人あたり樹木数は 10.0 本に、公園面積は、葛西海浜公園を含めて約 777ha で区民一人あたりの面積は約 11.3m²となりました。また、公園陸域面積は約 366ha であり、区民一人あたりの面積は約 5.3m²です。区内の街路樹の本数は公園面積とともに 23 区中群を抜く規模となり、区民の貴重な財産となっています。また、区内には全国初の親水公園となった古川親水公園をはじめ、5 つの親水公園と 18 の親水緑道を有し、水とみどりが溢れるまちとなりました。





整備前



整備後

古川親水公園の整備前と整備後の様子（1973（昭和48）年～）

昭和40年代に始まった環境保全活動は、「環境をよくする運動」として発展を続けており、区民と行政が一体となってよりよい地域・環境づくりに向けた取組を行っています。さらに、近年世界的な問題となっている地球温暖化に対しては、「もったいない運動」を通して、区民・事業者とともに省エネ・省資源活動やごみの減量に向けた取組を実施し、二酸化炭素の排出削減を進めています。



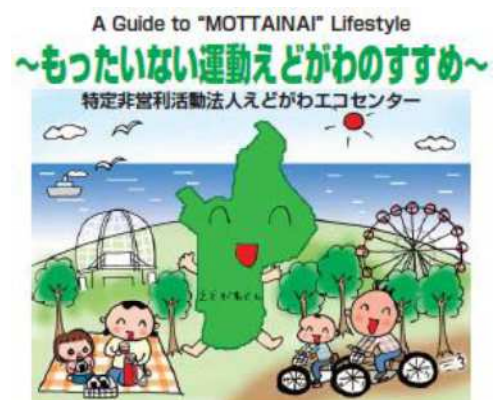
区民による清掃活動



新川千本桜まつり

時代と共に環境への取組は変化していますが、私たちは次代を担う世代に、「きれいなまち、住みよいまちえどがわ」を受け継いでいかなければなりません。

区は「日本一のエコタウン」を目指し、もったいない運動を積極的に展開してきました。これからも区民・事業者・行政が一体となって、環境への取組を進めてまいります。



第1章

本計画の構成

第1章 本計画の構成

1. 計画の概要

本計画は、「第2次エコタウンえどがわ推進計画」を包含して策定します。また、アンケートや意見募集、区民会議等により、区民の意見を反映します。

本計画の位置付けは、以下のとおりです。

エコタウンえどがわ推進計画 第1次：2008年度～2017年度 第2次：2018年度～2030年度	「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下温対法という。）第19条第2項に基づき、区市町村が策定・実施するよう努めるものとされている「温室効果ガス排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策」に該当します。
江戸川区気候変動適応計画	「気候変動適応法」第12条に基づき、区市町村が策定するよう努めるものとされている「地域気候変動適応計画」に該当します。

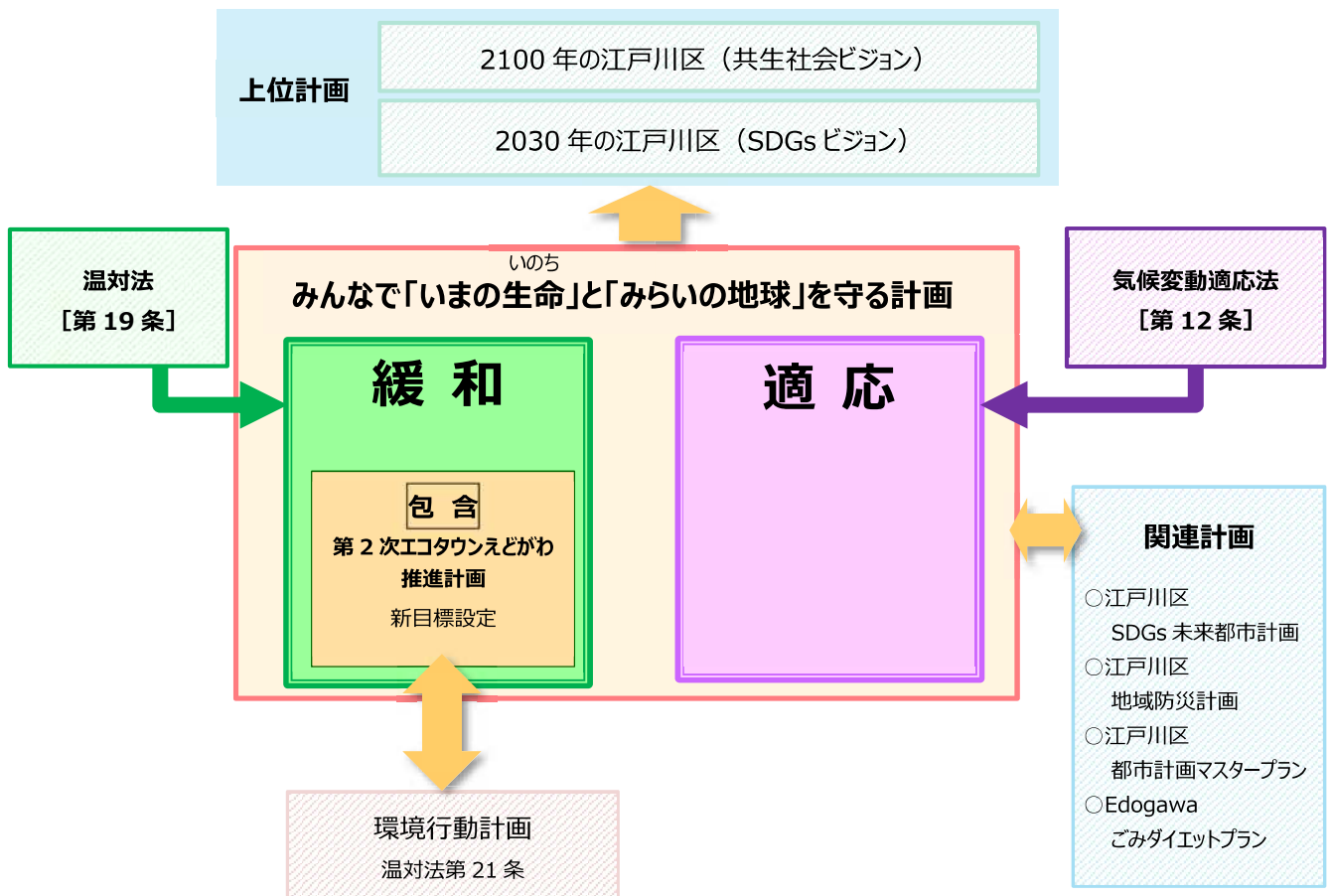


図1.1 計画の構成

2. 計画の期間

本計画の計画期間は、2022（令和4年）年度から2030（令和12）年度までの9年間を計画年度として策定します。なお、本計画で一部改定する「第2次エコタウンえどがわ推進計画」の計画期間と合わせています。

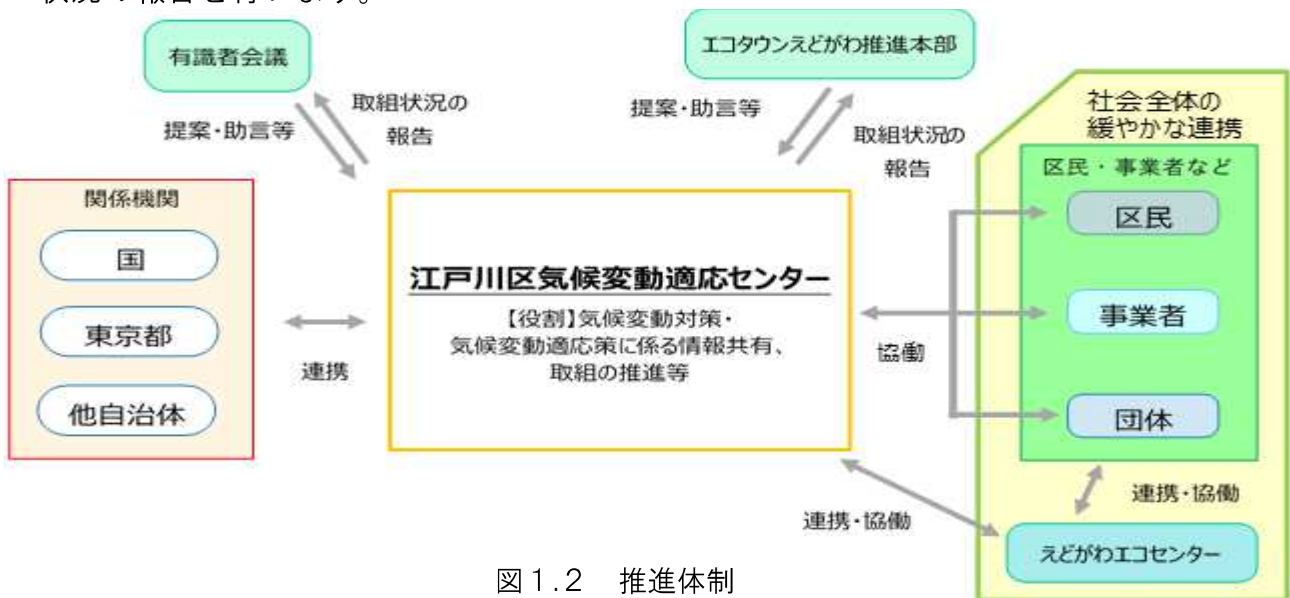
3. 計画の対象

本計画は、区民生活や事業活動における気候変動に起因する災害や熱中症等の影響の回避・軽減（適応策）と、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減（緩和策）等、区における脱炭素への対策の全てを対象とします。区が一事業者として地球温暖化対策や環境への配慮に率先して取り組むための計画である「環境行動計画」は別に定められており、現在、「第6次環境行動計画」を策定中です。

4. 計画の推進

(1) 推進体制

本計画は、区民、事業者、団体、区による取組のもとで推進します。計画の着実な推進のため、江戸川区気候変動適応センターが中心となり、庁内関係部署や関係機関との連携のもと取組を進めるとともに、エコタウンえどがわ推進本部や有識者会議への取組状況の報告を行います。



(2) 進行管理

本計画の施策および指標は、毎年度、進捗状況を確認します。

また、エコタウンえどがわ推進本部および有識者会議へ取組報告を実施し、提案や助言等を頂くとともに、今後の気候変動の影響や科学的知見の更新等に伴い、必要に応じて施策や指標を見直し、計画の効果的な推進に努めます。

えどがわ気候変動ミーティング（区民会議） を開催しました



本計画の策定にあたり、無作為抽出により選ばれた約 1,500 名の区民のうち、希望した 14 名の方がミーティングに参加しました。ミーティングは全 4 回開催し、3 つのグループに分かれ、家庭や職場で実施している適応策や緩和策の「行動」、その行動から見える利点や課題等の「発見」について話し合い、区民のみなさんや区への「意見・提案」をまとめました。えどがわ気候変動ミーティングでまとめた「意見・提案」は、適応策、緩和策（家庭部門・業務部門・運輸部門）のページでそれぞれ紹介しています。

適応策

第 5 章 56～ 57 ページ

緩和策

第 7 章

（家庭部門）82～ 85 ページ

（業務部門）96～ 99 ページ

（運輸部門）110～113 ページ



参加者の声

- ・「どのように人に伝えるか」ということの大切さについて、とてもよく考え、議論できたと思います。
- ・ミーティングを踏まえて、江戸川区らしさを活かした取組が作られたら、誇らしい気持ちになると思います。
- ・幅広い年代、様々な方と知り合うことができ、また、江戸川区への理解、愛着が深まりました。
- ・色々な年代の方と意見交換することにより、普段自分が思っていることと違う意見が聞けて良かった。
- ・環境問題について、今回初めて詳しい内容を理解し、改めて現状の危機に気づき意識が高まりました。
- ・参加しなかったら出会うことのない区民のみなさんと話し合いができて楽しかったです。
- ・知らなかったことが学べました。温暖化について、意識が高くなったと思います。
- ・年齢、性別の異なるメンバーのみなさまとの交流、考え方の違いがとても新鮮でした。
- ・環境について、これ程掘り下げたことはなかった。真剣に考えることは良いことだと思います。
- ・これからの人生の長い人たちにも参加してほしいです。
- ・安全な生活ができるように、これからも気候変動を学び、対策を実施していきたいと思います。

第2章 地球温暖化の現状と対策

第2章 地球温暖化の現状と対策

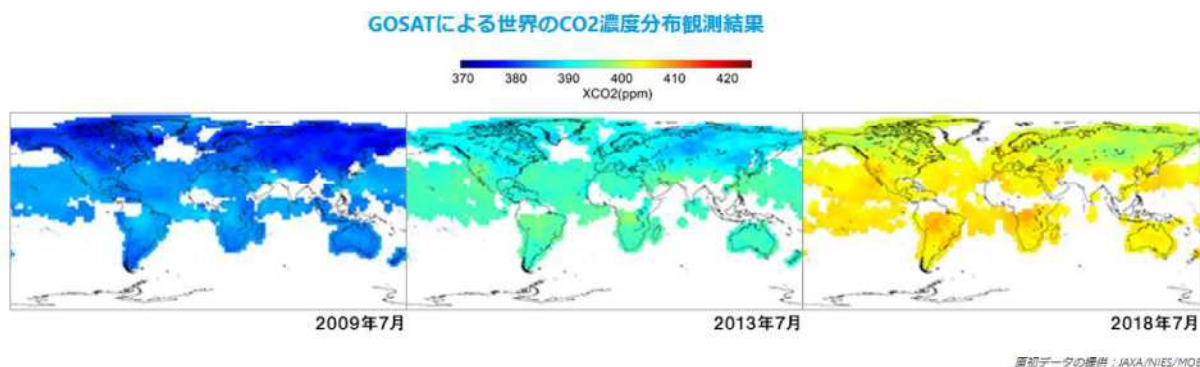
1. 地球温暖化の現状

(1) 地球温暖化とは

地球温暖化とは、人間の産業・経済活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象のことをいいます。大気中に微量に含まれる二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、亜酸化窒素(N₂O)、フロン等が、温室効果ガス(Green House Gases: GHGs)といわれています。

地球規模で気温が上昇すると、海水の膨張や氷河等の融解により海面が上昇したり、気候メカニズムの変化により異常気象が頻発するおそれがあり、ひいては農業や生活環境、自然生態系等への影響が懸念されています。

産業革命以来、人間は石油や石炭等の化石燃料を燃やしてエネルギーを取り出し、経済を成長させてきました。その結果、大気中の二酸化炭素濃度は、産業革命前に比べて40%も増加しました。温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の観測でも、増加傾向が見られます。



出典:「地球温暖化の現状」(環境省)

図2.1 GOSATによる世界のCO₂濃度分布観測結果

(2) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)による報告

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)[※]は、1988(昭和63)年に設立されました。人間の活動による気候変動やその影響、適応策および緩和策に関して、科学的、技術的、社会経済学的な見地から評価を行い、報告書を発表しています。

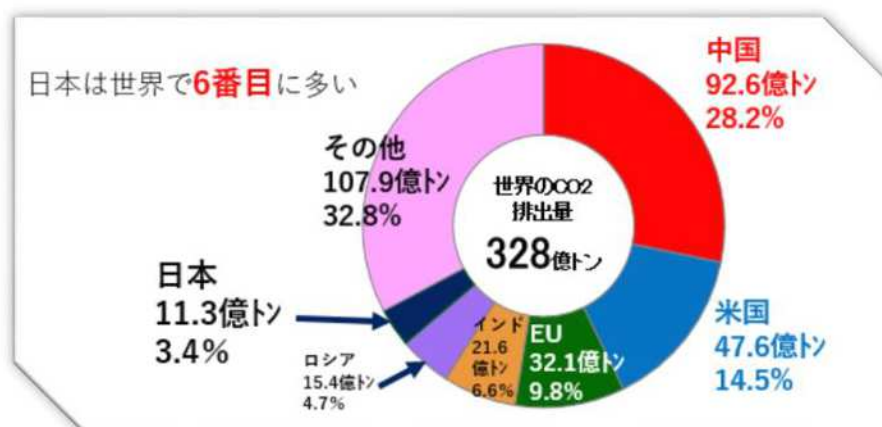
表 2.1 IPCC 評価報告書一覧

報告書	公表年	評 価
第 1 次報告書	1990 年	温室効果ガスは気候変化を生じさせる恐れ
第 2 次報告書	1995 年	影響が全地球の気候に表れている
第 3 次報告書	2001 年	温暖化の大部分は温室効果ガス増加による可能性が高い
第 4 次報告書	2007 年	温暖化の大部分は温室効果ガス増加による可能性が非常に高い
第 5 次報告書	2013～ 2014 年	温暖化の大部分は温室効果ガス増加による可能性が極めて高い
第 6 次報告書	2021 年	人間の影響が大気、海洋および陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない

2021（令和 3）年 8 月、「IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第 6 次評価報告書第 1 作業部会の報告『気候変動 - 自然科学的根拠』」が公表されました。その中で、人間の活動の影響が大気、海洋および陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏および生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていることが述べられています。さらに、世界平均気温は、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続け、向こう数十年の間に二酸化炭素およびその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に 1.5℃および 2℃を超えることが示されています。

(3) 世界の二酸化炭素排出量

世界全体の「温室効果ガス」の排出量のうち、二酸化炭素の排出量は約 7 割を占めます。下の図は 2017（平成 29）年の世界の二酸化炭素排出量の内訳です。世界全体で 328 億トンの二酸化炭素が排出されています。排出量上位の国・地域は、中国、アメリカ、EU となっており、これら 3 つの国・地域で全体の約 5 割以上の排出量を占めています。なお、日本の排出量は 11.3 億トンで、世界全体の 3.4%でした。世界で 6 番目（EU を 1 か国とカウントした場合）に多い数字となります。



出典：「地球温暖化防止コミュニケーター学習用教材」（環境省）を基に作成
 図 2.2 世界の二酸化炭素排出量の排出国の内訳（2107 年度）

2. 地球温暖化対策の動き

(1) 世界の地球温暖化対策

京都議定書

1997（平成9）年に京都で開催された国連気候変動枠組条約第3回締約国会議（地球温暖化防止京都会議、COP3）において、6種類の温室効果ガスについて、先進国の排出削減について法的拘束力のある数値目標等を定めた文書が、「京都議定書」として採択され、2005（平成17）年に発効しました。

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）

2015（平成27）年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」にエネルギー、気候変動対策が掲げられるとともに、社会・環境・経済の3つの側面を調和する考え方が示されました。また、2016（平成28）年には、2020（令和2）年以降の気候変動対策の世界的な枠組みとしての「パリ協定」が発効し、世界共通の目標等が掲げられました。

パリ協定

「京都議定書」に代わる新たな枠組みとして、2015（平成27）年にフランス・パリで行われた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2020（令和2）年以降の新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択され、2016（平成28）年11月に発効しました。

「パリ協定」では、世界共通の長期目標として、気温の上昇を産業革命以前より $+2^{\circ}\text{C}$ より低く抑える目標のみでなく、 1.5°C 以下に制限するよう努めることや、主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに更新し提出することが求められています。

2020（令和2）年以降の主要国の温室効果ガス削減目標は下記のとおりです。

表2.2 主要国の温室効果ガス削減目標

国・地域	目標年	削減目標	比較基準
スイス	2030年まで	$\Delta 50\%$	1990年比
EU	2030年まで	少なくとも $\Delta 40\%$	1990年比
ノルウェー	2030年まで	少なくとも $\Delta 40\%$	1990年比
米国	2025年に	$\Delta 26\sim\Delta 28\%$	2005年比
ロシア	2030年まで	$\Delta 25\sim\Delta 30\%$	1990年比
カナダ	2030年まで	$\Delta 30\%$	2005年比
中国	2030年まで	GDP当たりCO ₂ 排出量 $\Delta 60\sim\Delta 65\%$	2005年比
韓国	2030年まで	$\Delta 37\%$	BAU比
ニュージーランド	2030年まで	$\Delta 30\%$	2005年比
日本	2030年度まで	$\Delta 26.0\%$	2013年度比
		$\Delta 25.4\%$	2005年度比
オーストラリア	2030年まで	$\Delta 26\sim\Delta 28\%$	2005年比
ブラジル	2025年に	$\Delta 37\%$	2005年比
	2030年に	$\Delta 43\%$	2005年比
インドネシア	2030年まで	$\Delta 29\%$	BAU比
南アフリカ	2025年及び2030年に	398~614百万トン（CO ₂ 換算）	-
インド	2030年まで	GDP当たり排出量 $\Delta 33\sim\Delta 35\%$	2005年比

出典：「地球温暖化防止コミュニケーター学習用教材Ⅱ」（環境省）

また、2021（令和3）年イギリス・グラスゴーにて開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）では、気候変動の悪影響を回避するために、世界全体で気温の上昇を1.5℃に抑えることを目指すことが合意されました。

（2）国内の地球温暖化対策

国内では、京都議定書の採択を受け、1998（平成10）年に地球温暖化防止を目的とする世界初の法律である「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定されました。また、温室効果ガス6%削減（1990（平成2）年比）約束の確実な達成と長期的かつ持続的な排出削減を目的とする「京都議定書目標達成計画」に基づくさまざまな取組を実施してきた結果、京都議定書第一約束期間（2008（平成20）年～2012（平成24）年）の平均で、8.4%削減を達成したことが発表されています。

「パリ協定」の採択を受け、2016（平成28）年5月に策定された「地球温暖化対策計画」では、2030（令和12）年度に向けたわが国の温室効果ガス排出削減目標が「2013（平成25）年度比で26%削減」と定められました。また、長期的、戦略的な取組のなかで大幅な排出削減長期的目標として、2050（令和32）年までに80%の排出削減を目指すことも示されました。その後、2020（令和2）年10月には、内閣総理大臣が所信表明演説で、2050（令和32）年までにわが国の温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す「2050（令和32）年カーボンニュートラル」を宣言しました。また、2030年度までの温室効果ガス排出目標も26%削減から、46%削減へと引き上げられました。

2021（令和3）年5月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正が成立し、「パリ協定」の目標や「2050（令和32）年までのカーボンニュートラルの実現」が地球温暖化対策の基本理念として法的に位置づけられ、さらに10月には「地球温暖化対策計画」が改定され、「第6次エネルギー基本計画」が策定されました。

地球温暖化対策をめぐって、世界、国内が脱炭素社会に向けて大きく舵を切る中、本区においても脱炭素型の持続可能な地域づくりへ転換していくタイミングを迎えています。

日本の温室効果ガス削減目標（2013年度比）

2030年度までに26%削減	→	46%削減
2050年度までに80%削減	→	カーボンニュートラル

地球温暖化の緩和に取り組む一方で、気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」の重要性も高まり、気候変動に対処し、国民の生命・財産を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るため、「気候変動適応法（2018（平成30）年12月施行）」が定められました。国は「気候変動適応計画」を策定し、各主体の基本的役割や基本戦略を示しています。

表 2.3 地球温暖化に関する主な動き

地球温暖化に関する主な動き		
1998年(平成10年)	10月	「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布
2002年(平成14年)	3月	「地球温暖化対策推進大綱」改正
2005年(平成17年)	2月	ロシアの批准に伴い、「京都議定書」発効
2005年(平成17年)	4月	「京都議定書目標達成計画」閣議決定 「チーム・マイナス6%」スタート(2009(平成21)年で終了、「チャレンジ25」へ移行)
2007年(平成19年)	3月	「京都議定書目標達成計画」の定量的な評価・見直し
2008年(平成20年)	1月	京都議定書第一約束期間開始
2011年(平成23年)	3月	東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生 (エネルギー政策をめぐる状況の変化・変動)
2012年(平成24年)	7月	「再生可能エネルギー [※] の固定価格買取制度」開始
2012年(平成24年)	12月	京都議定書第一約束期間終了
2013年(平成25年)	5月	「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」公布 「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律」公布
2013年(平成25年)	12月	「カンクン合意履行のための地球温暖化対策について」公表 (2020(令和2)年度の温室効果ガス排出量を2005(平成27)年度比で3.8%削減)
2014年(平成26年)	4月	「第4次エネルギー基本計画」閣議決定
2015年(平成27年)	7月	「日本の約束草案」決定 「長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)」決定 「COOL CHOICE」スタート
2016年(平成28年)	5月	「地球温暖化対策計画」閣議決定 温室効果ガスの排出量削減目標 ・2030(令和12)年度 26%削減(2013年度比) ・2050(令和32)年 80%削減(2013年度比) 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」公布
2016年(平成28年)	11月	「パリ協定」の発効(11月4日)および日本における「パリ協定」の批准(11月8日)
2018年(平成30年)	4月	「第五次環境基本計画」閣議決定 SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定
2018年(平成30年)	6月	「気候変動適応法」公布、同年12月施行 国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して適応策を推進するための法的仕組みを整備
2018年(平成30年)	7月	「第5次エネルギー基本計画」閣議決定 新たなエネルギー選択として2050(令和32)年のエネルギー転換・脱炭素化に向けた挑戦を掲げる
2018年(平成30年)	11月	「気候変動適応計画」閣議決定 気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、各主体の役割や、あらゆる施策に適応を組み込むことなど、7つの基本戦略を示すとともに、分野ごとの適応に関する取組を網羅的に示す
2020年(令和2年)	6月	「気候危機宣言」 環境省が令和2年版環境白書を契機として「気候危機」を宣言
2020年(令和2年)	10月	「2050年カーボンニュートラル」宣言 内閣総理大臣が所信表明演説で2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言
2021年(令和3年)	4月	2030年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すことを表明
2021年(令和3年)	5月	「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」成立 2050(令和32)年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づける
2021年(令和3年)	10月	「気候変動適応計画」閣議決定
2021年(令和3年)	10月	「地球温暖化対策計画」閣議決定
2021年(令和3年)	10月	「第6次エネルギー基本計画」閣議決定
2021年(令和3年)	11月	国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)開催

第3章

江戸川区の特性と気候

第3章 江戸川区の特性と気候

1. 江戸川区の特性

(1) 位置と地勢

区は、東京 23 区の東の端に位置し、東西を江戸川・旧江戸川と荒川、南には東京湾と三方が水に囲まれています。区の面積は 49.09km² で、東西に約 8 km、南北に約 13 kmと南北に長い地形です。

豊かな水辺に囲まれた本区は、水とみどりが豊かで、東京駅からわずか 15 分の場所に都内唯一のラムサール条約登録湿地「葛西海浜公園」がある、世界的にも珍しい「都市と自然が共生するまち」です。

今では日本各地に見られる親水公園も全国で初めて整備したのは江戸川区です。公園は 496 園(都立公園含む)あり、総面積（海上公園を除く）は約 3.6km² で、東京 23 区内で最も広がっています。

一方で、区内陸域の約 7 割がゼロメートル地帯と呼ばれる低地が広がっています。

(2) 交通

①鉄道

東西に北から京成本線、JR 総武線、都営新宿線、東京メトロ東西線、JR 京葉線が横断し、区内に 12 駅があります。

②道路

東西に北から蔵前橋通り、千葉街道、京葉道路、新大橋通り、葛西橋通り、最南部に国道 357 号があり、南北方向にはゆりのき橋通り、船堀街道、環七通り、柴又街道、篠崎街道等が通っています。

③橋梁

区の特徴として、川に囲まれている地理的特性から、東西方向に横断する橋梁が数多く架かっています。北から、蔵前橋通りには江東新橋・平井大橋・上一色橋・市川橋、京葉道路には中川新橋・小松川橋・江戸川大橋、新大橋通りには船堀橋・新今井橋・今井橋、葛西橋通りには葛西橋、他にも、荒川河口橋・舞浜大橋（国道 357 号）等があります。

区内は、東西方向に走る鉄道に対して、これを補完するように鉄道駅を起終点または経由する形で主に南北方向のバス交通網が形成されています。

(3) 産業

①業種

事業所数は約2万所で、そのほとんどが中小企業です。製造業が全事業所数の12%を占め、東京都の平均7%と比べ、製造業比率が高くなっています。臨海地区にはトラックターミナルがあり、都内の物流拠点の一つとなっています。

②農業

農業産出額は23区1位となっています。2019（令和元）年度の産出額は14億500万円、農地面積は51.7ha（うち生産緑地35.21ha：2020（令和2）年）となっています。

特に、特産でその名称を地元由来する小松菜の収穫量は、都内1位で東京都全体の約40%を占めています。花卉栽培も有名で「東京の花どころ江戸川」と言われるように、あさがおやポインセチア、シクラメンをはじめ、各種花苗等さまざまな草花が栽培されています。

(4) 人口

①人口

区は、1932（昭和7）年に7町村が合併し、人口約10万人で誕生しました。その後は、長期的に増加傾向が続き、2019（令和元）年7月には初めて70万人に達しました。しかし、2018（平成30）年に人口動態統計において初めて死亡者数が出生者数を超えたことや、新型コロナウイルス感染症の影響で転入者数が減少したことにより、総人口は2020（令和2）年以降、減少傾向に転じています。2022（令和4）年1月1日時点での住民基本台帳の総人口は689,739人と70万人を割り込んだものの、23区中4番目に多い区となっています。

②年齢構成

2022（令和4）年1月1日時点での住民基本台帳の総人口における、年齢3区分別人口の老年人口（65歳以上）は147,661人、高齢化率は約21%で23区中13番目と中間に位置しています。年少人口（14歳以下）は85,210人、年少人口率は約13%で23区中6番目に高い区となっています。平均年齢は、約44歳で23区の中では8番目に若い区となっています。

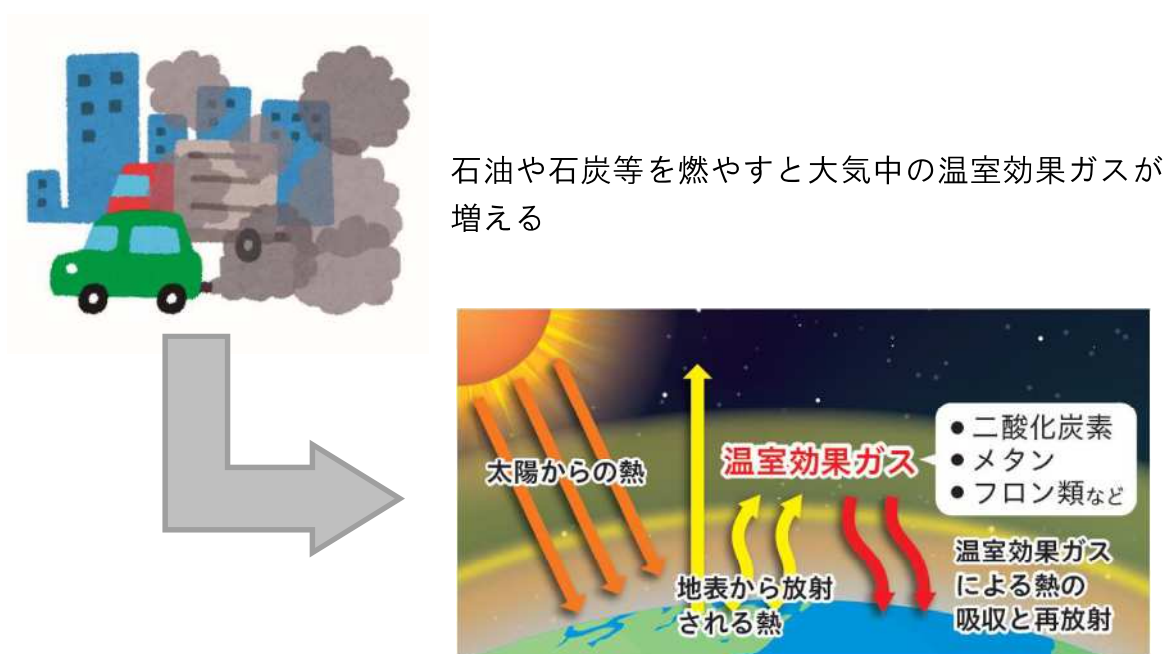
2. 水害の危険が気候変動によって高まっています

(1) 地球温暖化により、気候変動が起きています

地球の表面は、主に窒素や酸素等の「大気」で覆われています。また、「大気」には二酸化炭素やメタン等の「温室効果ガス」が含まれています。この「温室効果ガス」が、太陽からの熱や水蒸気を吸収し、再び地表に跳ね返すことで地球を暖めています。

「温室効果ガス」がなければ、地球は -19°C 位の極寒の岩石と氷で覆われた惑星になっていました。現在、地球の平均気温が 14°C 位に保たれ、私たち生きものが住みやすい状態になっているのは、「大気」の中に「温室効果ガス」が存在しているからです。そのため「温室効果ガス」は私たちが生きていく上で、必要不可欠なものです。

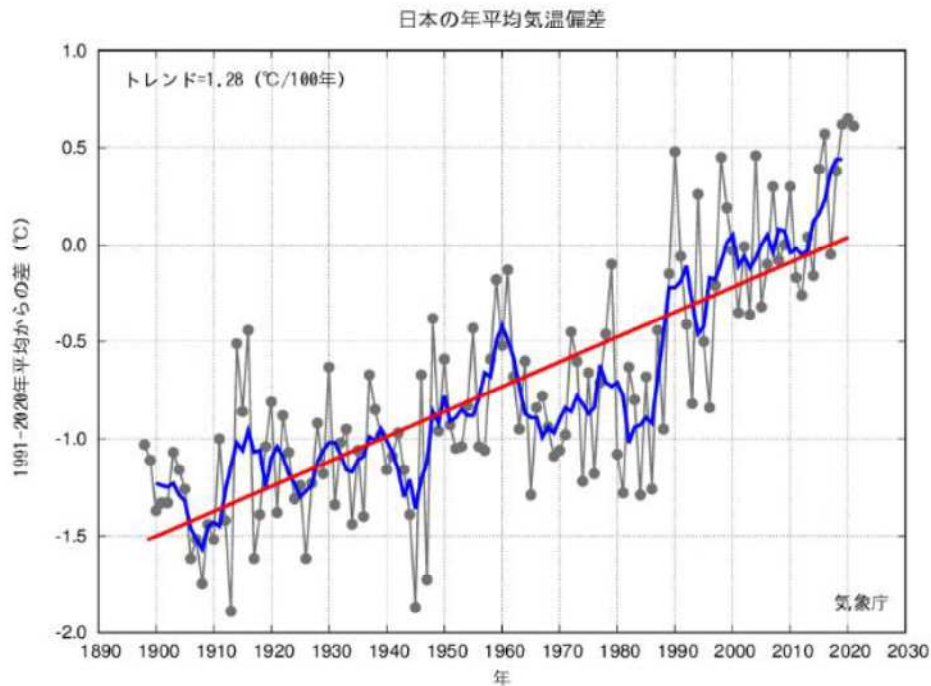
一方で、温室効果ガスが大気中に大量に放出されると、地球全体の平均気温は上昇してしまいます。長い時間をかけてゆっくりと変化するのではなく、短期間で急激に暑くなるなどの気象の変化が「気候変動」で、これは「温室効果ガス」による地球温暖化によって引き起こされているのです。



温室効果ガスが地表の熱を閉じ込めて、地球温暖化が進む

図 3.1 地球温暖化のメカニズム

【参考】



出典：「日本の年平均気温偏差」(気象庁)

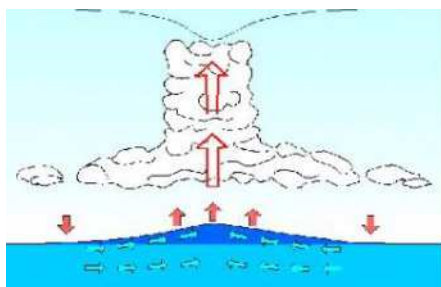
図3.2 日本の年平均気温偏差

日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.28°Cの割合で上昇しています。特に1990年代以降、高温となる年が頻出しています。

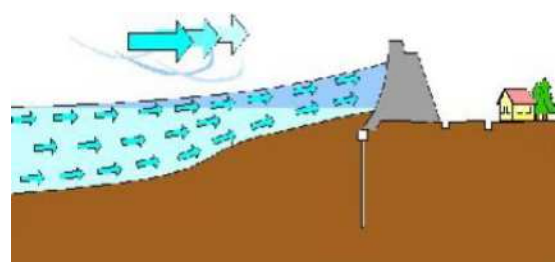
(2) 気候変動により、水害が起きています

地球温暖化により、地球の気温が上がっています。私たちが住む陸地だけでなく、海水の温度も上がっています。近年、海水面温度が上がることにより、低気圧が発生しやすくなっており、強い低気圧である台風は、赤道近くの南の海上から強い勢力を維持したまま日本に近づいてきます。

また、台風や発達した低気圧が海岸部を通るときには、渦の中心から引っ張る力が強いので海の水が吸い上げられて海面が高くなり、加えて強風にあおられて海から内陸に吹き込んでいきます。これを「高潮」といいます。



気圧低下による吸い上げ効果のイメージ



風による吹き寄せ効果のイメージ

出典：「高潮発生メカニズム」(国土交通省)

図3.3 高潮発生メカニズム

想定最大規模の高潮が発生した場合、本区の多くの地域で浸水被害が想定されており、最大で3階から4階相当の深さの浸水が想定されています。

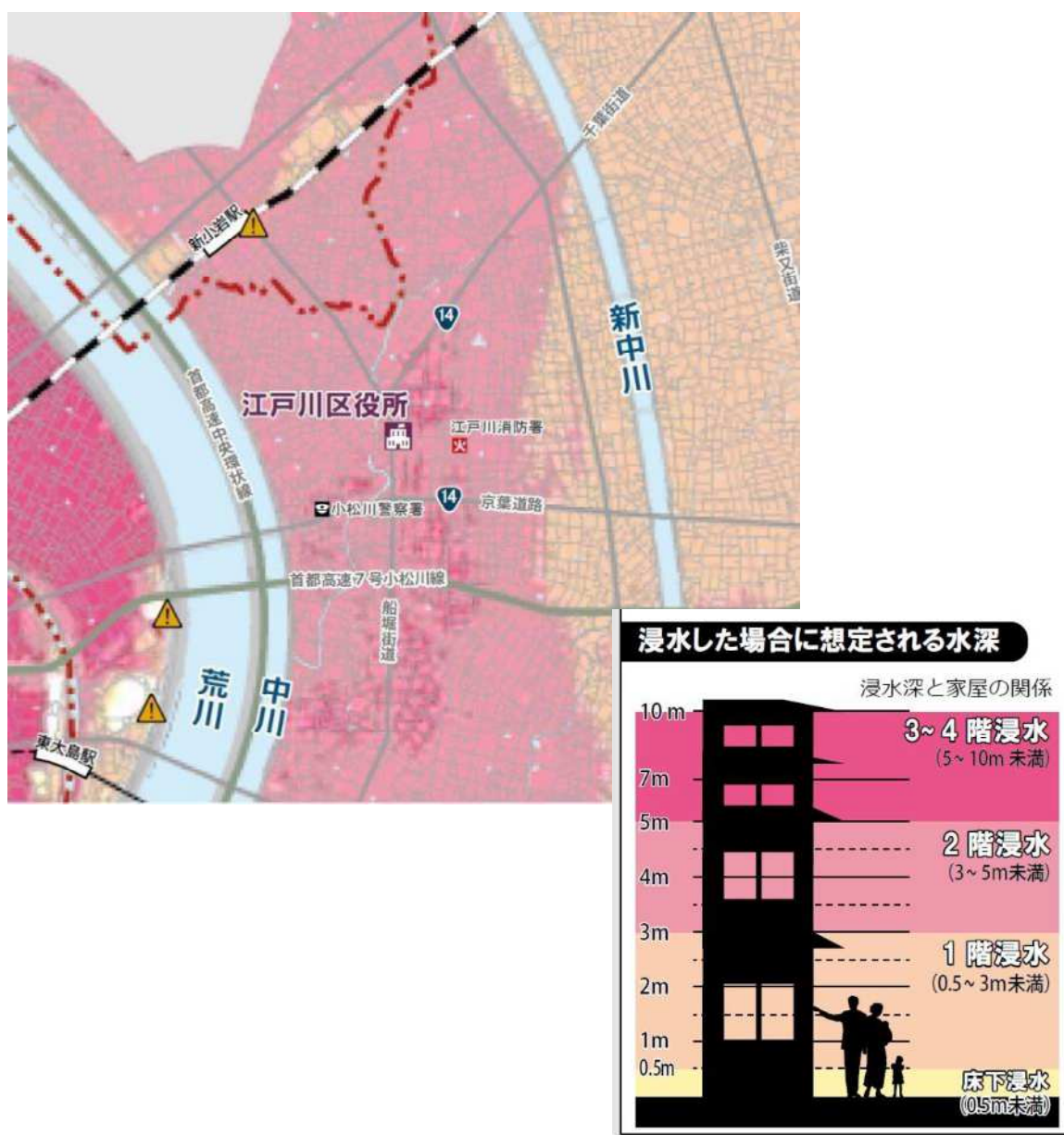


図 3.4 現在の浸水想定図

3. 気候変動の影響は身近なところでたくさん起きています

(1) 命の危険が生じる暑い夏の日が増えています

近年、暑い夏が増えています。2018（平成30）年以降、各地で40℃を超える最高気温が観測されています。熱中症で救急搬送される患者が増加しており、日中は暑くて外で過ごせない日や、夜間に屋内でもクーラー無しでは過ごせない日が増えています。

2020（令和2）年度からは、熱中症アラートの全国運用が開始されました。これは、暑さが命の危険に関わることで顕著に現れた事例です。

順位	都道府県	地点	観測値	
			℃	起日
1	静岡県	浜松*	41.1	2020年8月17日
2	埼玉県	熊谷*	41.1	2018年7月23日
3	岐阜県	美濃	41.0	2018年8月8日
4	岐阜県	金山	41.0	2018年8月6日
5	高知県	江川崎	41.0	2013年8月12日
6	静岡県	天竜	40.9	2020年8月16日
7	岐阜県	多治見	40.9	2007年8月16日
8	新潟県	中条	40.8	2018年8月23日
9	東京都	青梅	40.8	2018年7月23日
10	山形県	山形*	40.8	1933年7月25日

出典：（気象庁）

図3.5 最高気温順位



出典：（環境省）

図3.6 熱中症警戒アラート
発表時の予防行動リーフレット

(2) 暖かな冬と強烈な寒波が入り混じっています

冬は記録的な暖冬の年も多くなりました。長野県や新潟県などの豪雪地帯と言われる地方において、雪が降らないため、スキー場がオープンできないといったことも発生しています。この先、区内小・中学校で多くの皆さんが楽しみにしているウィンタースクールが実施できなくなる日が来るかもしれません。

一方で、日本海側を中心に強烈な寒波による大雪という、一見反対に見える気象が起こっています。2021（令和3）年1月～2月の大雪では、北陸地方の高速道路でピーク時には約2,000台の車両が2日間に渡って立ち往生し、自衛隊に災害派遣が要請されました。交通機関にも大きな影響が発生し、物流も滞り、コンビニエンスストアやスーパーの棚から商品がなくなりました。これも地球温暖化による気候変動により発生する気象です。海面水温が高いことで、水分をたくさん含んだ空気が一気に冷たい空気に触れて雪になることから発生していると考えられています。

(3) 野菜が育たなくなり、魚もとれなくなっています

高原野菜として有名なレタスは、夏の気温が上がり過ぎて育たなくなる現象が起きており、りんごやみかんも着色不良や皮が浮いたり、芽が出なくて収穫できないことがあります。米も高温による品質低下が起こっています。

さんまやスルメイカなどの日本の食卓でおなじみの魚がとれなくなっている一方で、これまでよりたくさんとれるようになった魚もあります。

これらは、一年を通しての温暖化や、冬の寒さの不足、集中的な豪雨などによって、生育状況に影響があるため引き起こされています。

給食でおなじみのメニューや全国各地の特産品も変わってしまうかもしれません。

(4) 新しい病気が流行りました

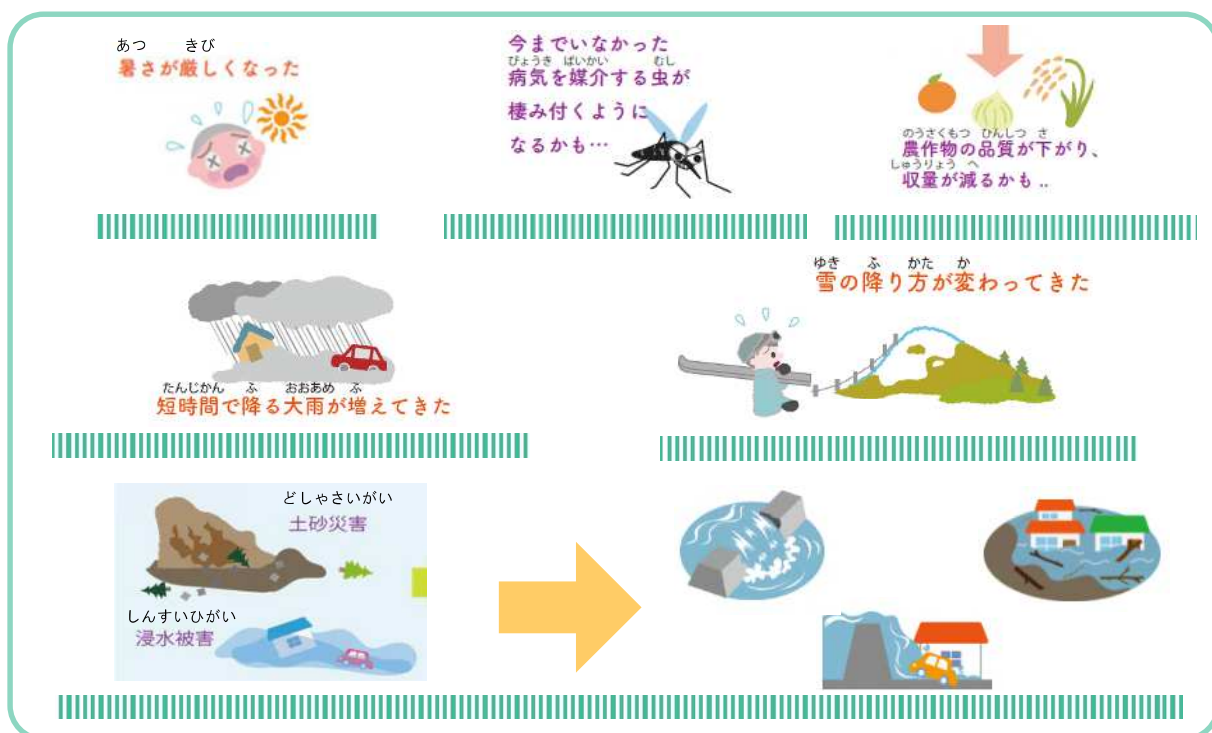
デング熱は、デングウイルスにより発症する感染症で、ヒトスジシマカやネッタイシマカによって媒介されます。

最近、ヒトスジシマカの生息域が東北地方北部まで拡大しており、感染可能性のある地域が北へと広がっています。

ヒトスジシマカは、現在は日本の冬を越せないため、翌年春までには国内では絶命していますが、将来、日本の温暖化がさらに進むと一年中生息しているかもしれません。

2014（平成 26）年の夏には東京都内の代々木公園で学校の課外活動中に蚊に刺された複数の学生がデング熱を発症し、その後代々木公園やその周辺に訪問歴のある患者が相次いで発生しました。最終的には、東京都内で 108 人もかかってしまいました。

今後も、これまでは見られなかった病気が、国内で新たに発見されるかもしれません。



出典：「目で見る適応策」（気候変動適応情報プラットフォーム）

図 3.7 気候変動による影響

4. 急速に進んでいる気候変動への対応を強化します

地球温暖化による気候変動が私たちの生活に大きな影響を及ぼし、新しい問題を発生させています。

熱中症や台風をはじめとした災害は、命の危険を生じさせます。

特に、低地のため浸水被害を受けやすく長期化する可能性がある本区にとって、台風や集中豪雨を引き起こす気候変動への対応は「生命線」です。

気候変動の原因となる地球温暖化への対策は、目に見えない気体である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を全世界で減らしていくことです。根本原因となる温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）を進める一方で、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）は、私たち区民にとって必要なことであり、一人ひとりでできることも数多くあります。今後予想される気候の急激な変化に対し、適応策を更に強力に取り組んでいく必要があります。

緩和策は区民一人ひとりが取り組んだ成果がすぐに目に見えませんが、適応策は成果をすぐに感じられる有効な対策もあります。

緩和策と適応策の2つが両輪となり、私たちの生活を守っていくこととなります。

「2つの気候変動対策」どちらも欠かせません！



気候変動には、気候変動の原因とされる温室効果ガスの排出を抑える「緩和」と、その影響に備える「適応」があり、そのどちらも努力を続けることが大切です。



5. これまでの江戸川区の気候・気象の変化

区には、気象庁の江戸川臨海観測所があります。周辺地域では北の丸公園に東京観測所があります。

区の気候の変化を述べるにあたり、主に江戸川臨海観測所の観測データを分析しました。江戸川臨海観測所で観測していないデータは、東京観測所や日本の統計データを使用しています。

(1) 気温

区の平均気温、最高気温、最低気温は 1977（昭和 52）年以降、上昇傾向にあります。1977（昭和 52）年の年間平均気温は 15℃でしたが、2020（令和 2）年には 16.5℃になっており、約 40 年で 1.5℃上昇しています。

①平均気温

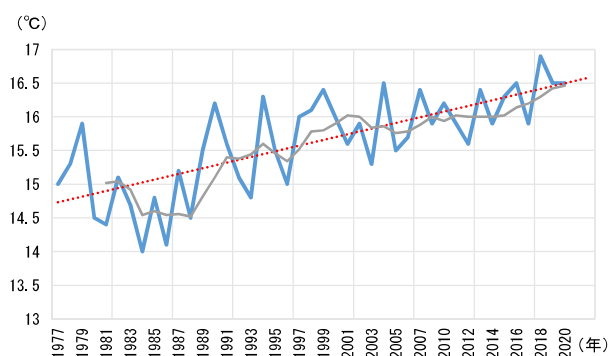


図 3.8 年間平均気温の経年変化

②最高気温

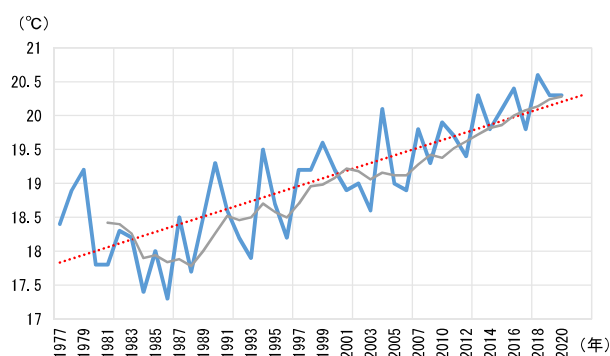


図 3.9 年間平均最高気温の経年変化

③最低気温

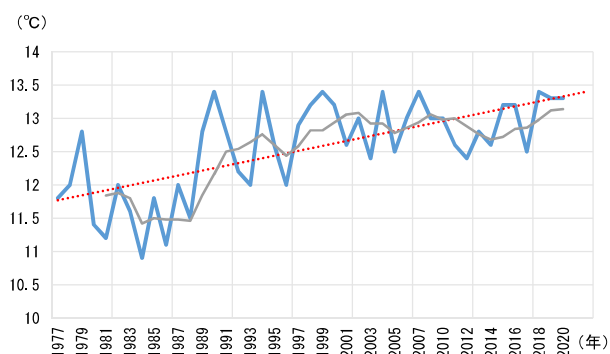


図 3.10 年間平均最低気温の経年変化

凡例 — 気温 線形近似 — 5年移動平均値

出典：気象庁データ（江戸川臨海地点）を基に作成

(2) 夏日の日数など

夏日、真夏日の年間日数は1977（昭和52）年以降、増加傾向となっています。夏日の年間日数は1994（平成4）年まで100日を超える日はありませんでしたが、2012（平成24）年以降は毎年100日を超えています。

① 夏日（最高気温が25℃以上の日）

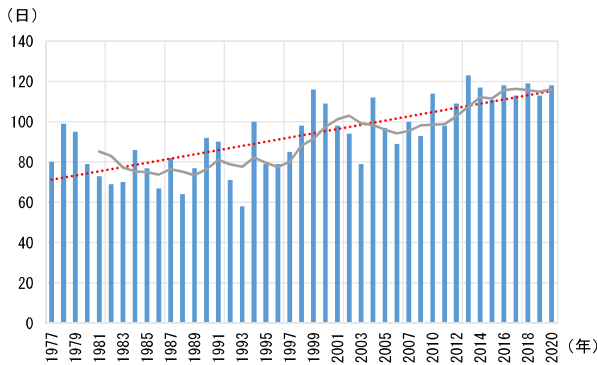


図 3.11 夏日の年間日数の経年変化

② 真夏日（最高気温が30℃以上の日）

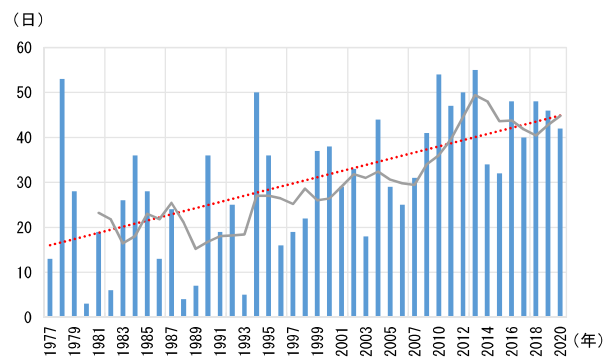


図 3.12 真夏日の年間日数の経年変化

凡例 — 日数 — 線形近似 — 5年移動平均

出典：気象庁データ（江戸川臨海地点）を基に作成

(3) 降水量

年間降水量は大きな変化は見られませんが、短時間強雨は増加傾向となっています。

① 年間降水量

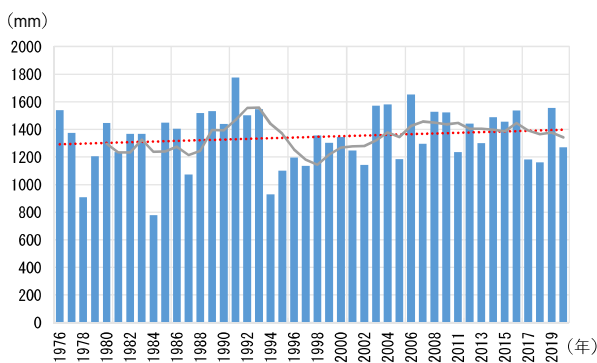


図 3.13 年間降水量の経年変化

② 短時間強雨

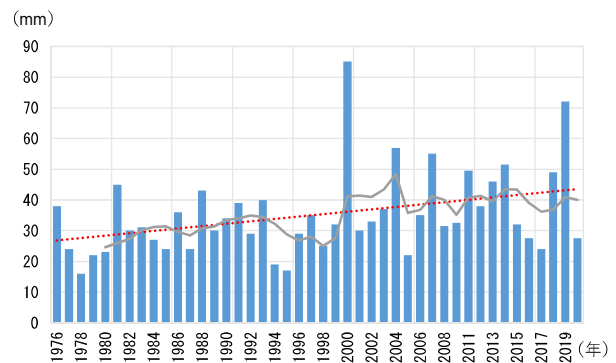


図 3.14 1時間最大降水量の経年変化

凡例 — 降水量 — 線形近似 — 5年移動平均

出典：気象庁データ（江戸川臨海地点）を基に作成

(4) 台風

台風の発生数、接近数は 1951 (昭和 26) 年以降大きな変化はみられませんでした。台風の¹⁾上陸数は 2010 (平成 22) 年以降平年値を上回る年も多く、増加傾向となっています。

台風の発達に影響されている海面水温は、2020 (令和 2) 年 8 月の平均海面水温は 29.3℃ (平年差 +1.6℃) となり、1982 (昭和 57) 年以降の月平均海面水温の中で最も高くなりました。

① 台風の発生数

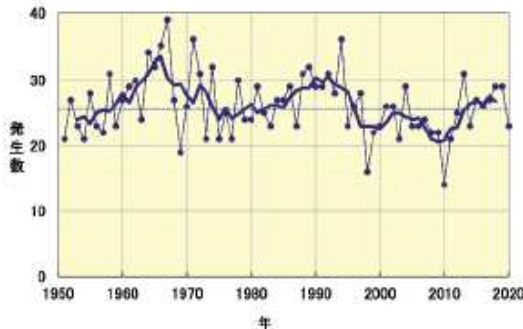


図 3.15 台風の発生数の経年変化

細い実線：年々の値
太い実線：5年移動平均

② 日本への台風の接近数と上陸数

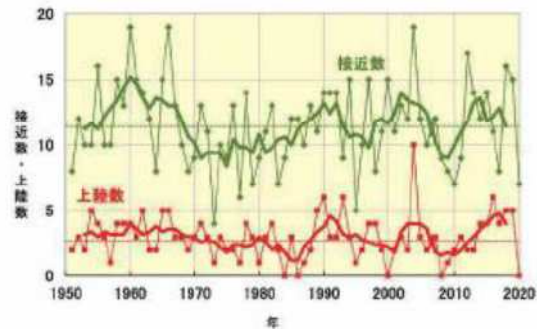


図 3.16 台風の接近数と上陸数の経年変化

細い実線：日本への台風接近数(緑)と上陸数(赤)の年々の値
太い実線：それぞれの5年移動平均

③ 上陸時の勢力



図 3.17 「強い」以上の勢力となった台風の発生数と全発生数に対する割合の経年変化

細い実線：「強い」以上の勢力となった台風の発生数(青)と全台風に対する割合(赤)の経年変化

太い実線：それぞれの5年移動平均

※「強い」以上とは、下記のをさします。

「強い」：台風の最大風速 33m/s 以上 44m/s 未満

「非常に強い」：44m/s 以上 54m/s 未満

「猛烈な」：54m/s 以上

④ 海面水温

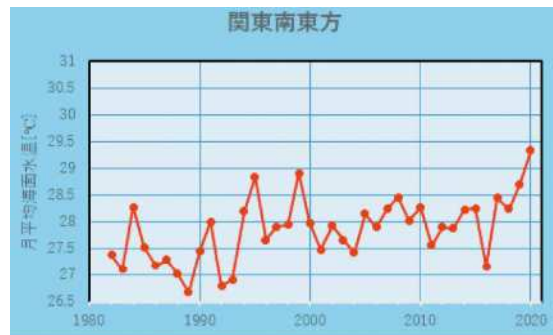


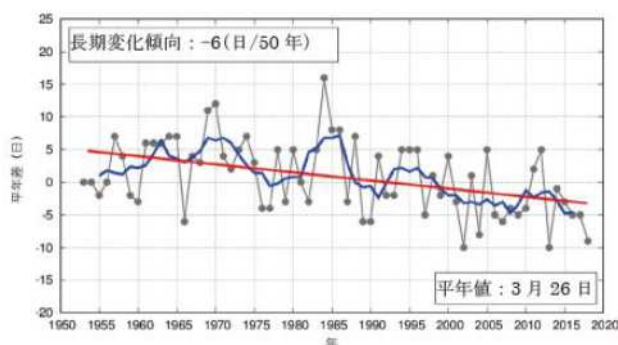
図 3.18 関東南東方の8月の月平均海面水温

出典：「気候変動監視レポート 2020」(気象庁)

(5) さくらの開花日など

東京管区気象台のさくらの開花は早まる傾向が現れており、50年あたり約6日早くなっています。かえでの紅葉は遅くなる傾向が現れており、50年あたり約12日遅くなっています。

① さくらの開花日



② かえでの紅葉日

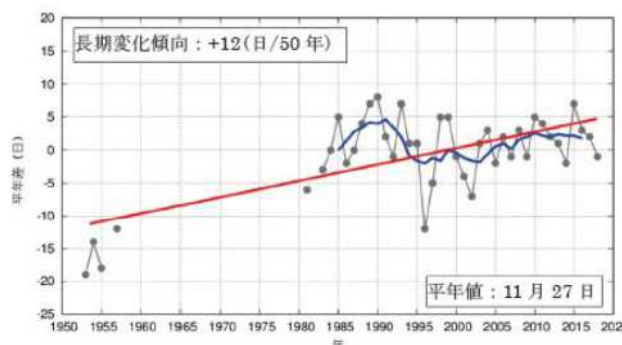


図 3.19 東京管区気象台のさくらの開花日の経年変化

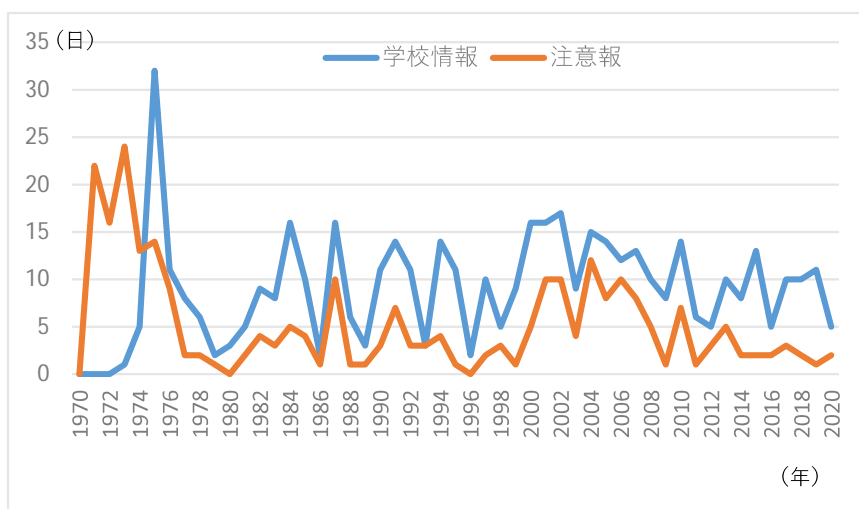
図 3.20 東京管区気象台のかえでの紅葉日の経年変化

出典：「気候変化レポート 2018 ー関東甲信・北陸・東海地方ー」（東京管区気象台）

(6) 公害と関係する注意報などの発令日数

光化学スモッグ注意報などの発令日数は、1970年代に20日以上の年がありましたがその後は年によって増減があり、2020（令和2）年は学校情報が5日、注意報が2日となっています。

光化学スモッグ注意報など発生情報



学校情報：
児童・生徒の光化学スモッグによる被害を防止するため、学校等に対して提供する情報

図 3.21 光化学スモッグ注意報等の発令日数の経年変化

出典：東京都光化学スモッグ情報を基に作成

6. 将来の江戸川区の気候・気象の変化

将来の予測は、環境省や研究機関によりさまざまな予測が行われています。ここでは、「地球温暖化予測情報第9巻」（2017（平成29）年、気象庁）に基づき、気候変動適応プラットフォームにおいて公開されている今世紀末（2076～2095年）の予測結果を示します。

日本や東京都で将来予測されている変化は、区でも同様に起きると考えられます。

(1) 日本の気候変動の将来予測

「地球温暖化予測情報第9巻」では、IPCCのRCP8.5シナリオ（追加的な緩和策を行わず、温室効果ガス濃度が最も高くなる場合）を用いた、日本の気候変化予測結果が示されています。

将来予測に関する見解は以下の通りです。

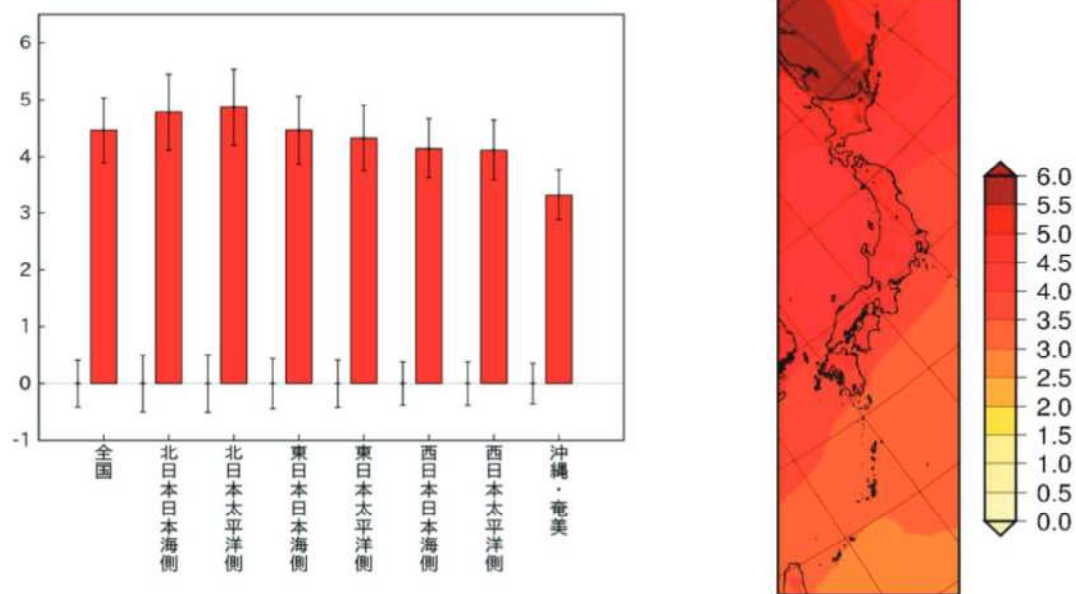
気温の将来予測

- 年平均気温は、全国平均で4.5℃上昇するなど、全国的に有意に上昇します。
- 年平均した最高気温および最低気温も全国的に有意に上昇します。最低気温の上昇量は、平均気温や最高気温よりも大きくなります。
- 猛暑日（最高気温が35℃以上の日）となるような極端に暑い日の年間日数は、沖縄・奄美で54日程度増加するなど、全国的に有意に増加します。また、真夏日（最高気温が30℃以上の日）、夏日（最高気温が25℃以上の日）および熱帯夜（夜間の最低気温が25℃以上の日）の年間日数も全国的に有意に増加します。
- 真冬日（最高気温が0℃未満の日）となるような極端に寒い日の年間日数は、北日本日本海側で38日程度、北日本太平洋側で32日程度減少するなど、沖縄・奄美を除いて全国的に有意に減少します。

降水量の将来予測

- 年降水量や季節ごとの3か月降水量は、年々変動の幅が大きく、ほぼ全国的に有意な変化がみられませんが、日降水量200mm以上となるような大雨の年間発生回数や、滝のように降る雨（1時間降水量50mm以上の短時間強雨）の年間発生回数は全国的に有意に増加し、全国平均では2倍以上となります。
- 雨の降らない日（日降水量が1mm未満の日）の年間日数は全国的に有意に増加し、特に冬の日本海側での増加が顕著です。

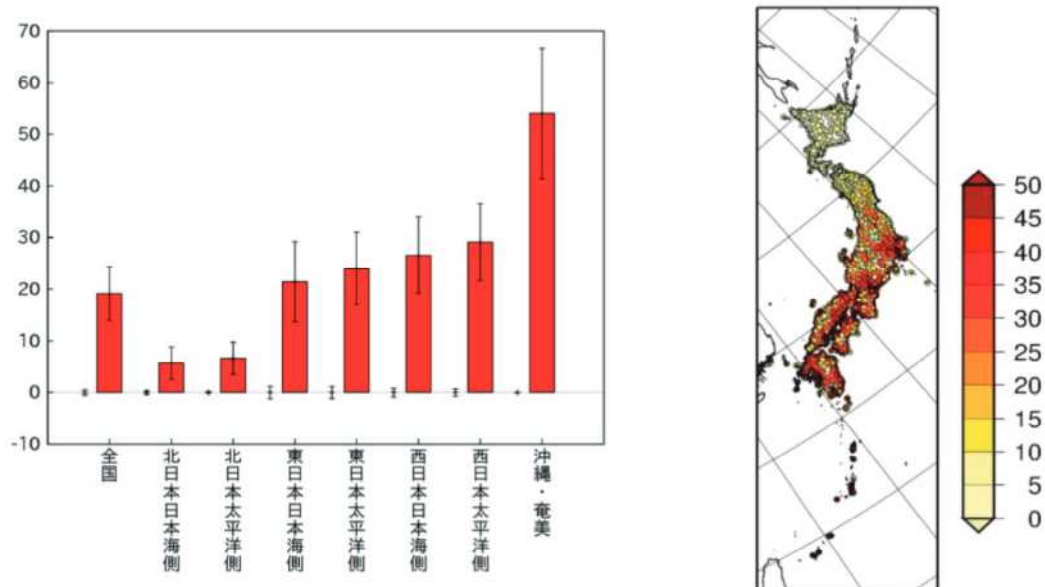
(ア)平均気温



(左) 棒グラフは平均の変化量、細縦線は現れやすい年々変動の幅 (左：現在気候、右：将来気候)
 (右) 将来気候と現在気候との差の分布

図 3.22 年平均気温の地域別変化量 (左) と変化分布図 (右) (単位：°C)

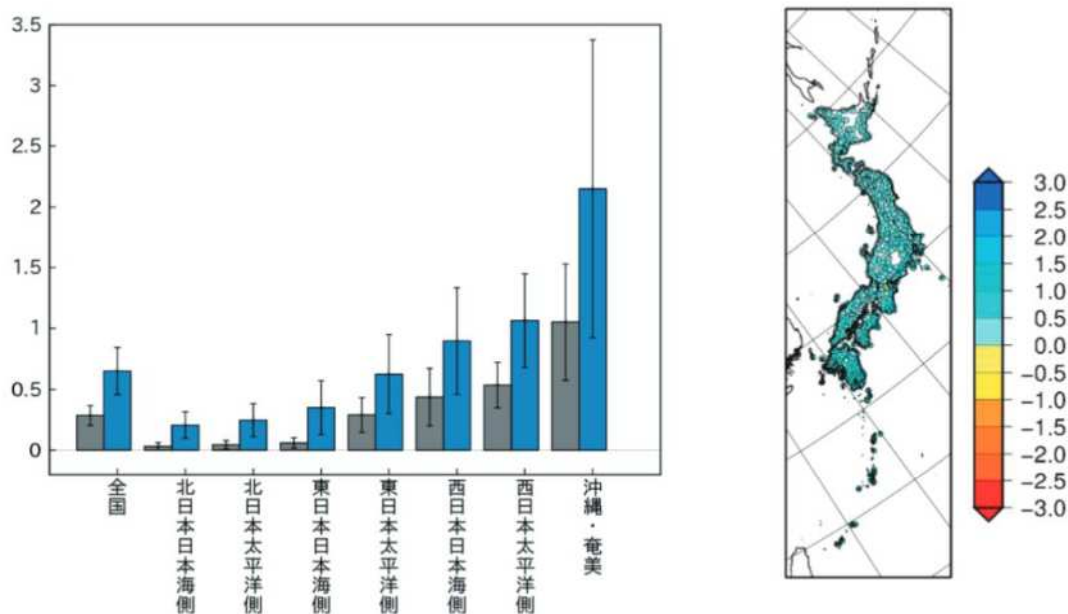
(イ)猛暑日 (最高気温が 35°C 以上の日)



(左) 棒グラフは平均の変化量、細縦線は現れやすい年々変動の幅 (左：現在気候、右：将来気候)
 (右) 将来気候と現在気候との差の分布 (増減傾向の信頼度の高い地点のみ表示)

図 3.23 猛暑日の年間日数の地域別変化量 (左) と変化分布図 (右) (単位：日/地点)

(ウ)短時間強雨（1時間降水量50mm以上）



(左) 棒グラフは平均の変化量、細縦線は現れやすい年々変動の幅（左：現在気候、右：将来気候）
 (右) 将来気候と現在気候との差の分布（増減傾向の信頼度の高い地点のみ表示）

図 3.24 1時間降水量50mm以上の地域別の年間発生回数（左）と変化分布図（右）

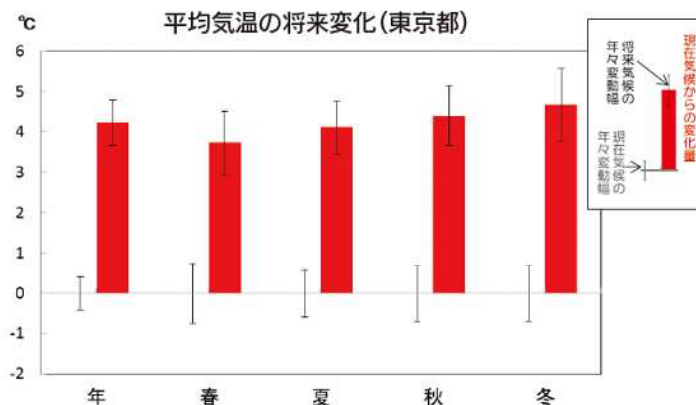
（単位：回／地点）

出典：「地球温暖化予測情報第9巻」（気象庁）

(2) 東京都の気候変動の将来予測

(ア) 平均気温の将来予測

東京都内平均による平均気温、日最高気温、日最低気温の現在気候（1980（昭和55）～1999（平成11）年）と将来気候（2076～2095年）の差の予測を見ると、平均気温は約4℃上昇すると予測され、季節別には冬に上昇幅が大きい傾向がみられます。



※現在の気温と将来の気温の平均気温の差を示したものです。

図 3.25 平均気温の将来気候における変化

(イ) 将来予測

東京都内平均による 1 時間降水量 50mm 以上の発生回数と無降水日数の将来気候における変化の予測をみると、どちらも年間の回数や日数は、将来気候において増加すると予測されています。

※滝のように降る雨：1時間降水量50mm以上

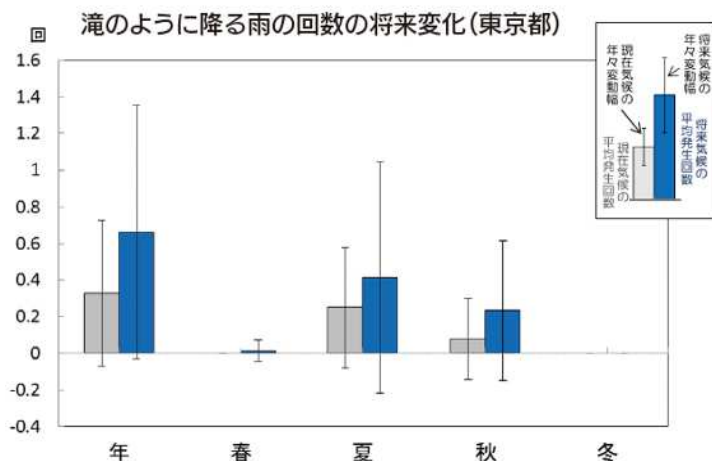


図 3.26 1 時間降水量 50 mm 以上の発生回数の将来気候における変化 (東京都)

※降水の無い日(無降水日)：日降水量1mm未満

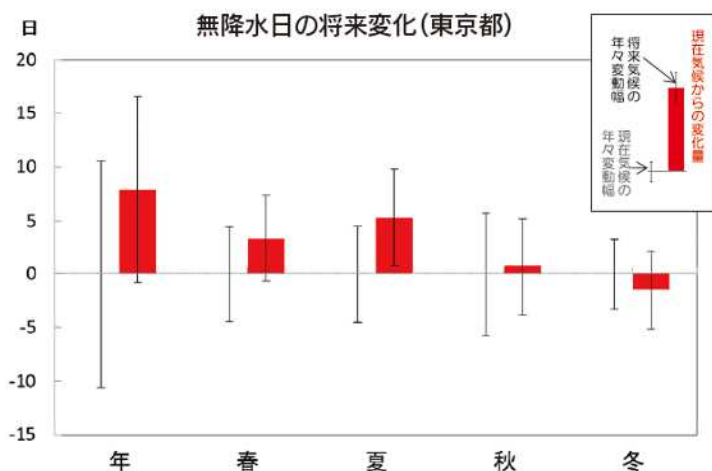


図 3.27 無降水日の将来気候における変化 (東京都)

出典：「東京都の 21 世紀末の気候」(東京管区気象台)

第4章

江戸川区のこれまでの適応策

第4章 江戸川区のこれまでの適応策

1. 江戸川区は水害に対する備えが生命線です

(1) 江戸川区の地形は、「洗面器の底」のようです

区は、荒川・江戸川等の大河川の最下流に位置した場所にあります。

都心側を荒川に、千葉県との境を江戸川・旧江戸川に、最南端を東京湾に挟まれ、北側以外の三方向が水に囲まれています。

また、川や海の満潮時の水面より低い「ゼロメートル地帯」が区内の約7割に広がっており、区内一帯が「洗面器の底」のように水が溜まりやすい地形になっています。



図4.1 江戸川区の全景空撮

今までに経験したことがないような巨大台風や豪雨により、関東地方の山々から大量の雨水が河川に流入すると、下流部では河川水が堤防を超え、破堤することにより、大洪水が発生するおそれがあります。

もし、区でこの事象が起こると長いところでは2週間以上も水に浸かると予想されています。



図4.2 河川図

2. 水害に対する備えは「自分ごと」です

水害で浸水した状態に陥ってしまうと、強い水流の力や川から流れてきたもので家が壊れたり、水浸しになったりしてしまいます。

また、その影響により、怪我を負ったり命を失うこともあります。身体に被害はなくても、腰まで水に浸かったり濁流に足を取られて恐怖を感じることもあるかもしれません。

たとえ、家が無事だったとしても、電気や水道等のライフラインが使えず普段の生活を送れない場合や周辺に水が溜まり、陸の孤島になってしまう地域や高層マンション等が発生し、学校や仕事に行けなくなる可能性があります。

区民にとって、水害は「他人ごと」ではなく「自分ごと」なのです。

一人ひとりがこのことを忘れずに、日頃から水害に対して備えることが大切です。



図 4.3 浸水の時間

3. 江戸川区の歴史は水害との戦いです

(1) 江戸川区は、上流からの洪水や海からの高潮の影響を受けてきました

東京湾最奥にある区は、台風などに吹き寄せられた海水の逃げ場がないという地形上の特徴があるため、台風や発達した低気圧が海岸部を通るときに海面が高くなり、加えて強風により海水が内陸に吹き込んでいく「高潮」という被害を何度も経験しました。この「高潮」は、昔は「風津波」と呼ばれており、人びとに恐れられていました。

1947（昭和 22）年のカスリーン台風では利根川の堤防が決壊して約 13 万人が被災し、1949（昭和 24）年のキティ台風では高潮などにより、区民の約 3 分の 1 にあたる約 6 万人が被害を受け、区内では比較的内陸にある平井駅周辺も船で救出活動を行うなど、広い範囲で浸水しました。



図 4.4 平井駅の浸水状況（左） 浸水状況図（右）

(2) 2019（令和元）年 10 月には、初めて「避難勧告」を発令しました

水害は、昔の話ではありません。

令和元年東日本台風（台風第 19 号）の襲来時（2019（令和元）年 10 月 10 日～13 日）は、荒川水系の下流域で氾濫が想定されたことから、新中川より西の地域に、区政史上初めて、災害対策基本法に基づく避難勧告（清新町・臨海町は除く）が発令され、水害に備え避難所が開設されました。

小・中学校等 105 施設に避難所が開設され、一時は 35,000 人以上の区民が避難しました。これは、水害による脅威が「現実」のものとして直面する危機を区民が実感する出来事となりました。



図 4.5 避難所の様子
（葛西小学校・中学校）

(3) 「ここにはダメです」で全国的に有名になりました

区の歴史は水害との戦いと言われています。江戸時代から水路や堤防の建設を行い、被害が出ないように先人も努力してきました。

2019（令和元）年の東日本台風（台風第19号）襲来時も、気象条件が少し違えば大規模な被害が発生していたかもしれません。

区は、国や東京都と連携して堤防や高台の整備等のハード面でのまちづくりを進めるとともに、ハード面でカバーしきれないところをソフト面でさまざまな対策を行ってきました。

一例が、「ここにはダメです」のフレーズで全国的にも有名になった「江戸川区水害ハザードマップ（2019（令和元）年5月発行）」です。このマップでは、今までに経験したことがないような大規模な水害が起こったら“どうなるか”、命を守るために“どうするか”を区民にお知らせするために作られました。この中で、台風等の影響が強く出始める前に、区外へ逃げる「広域避難」を強く推奨しています。避難に備えて、あらかじめ広域避難の計画を考えておきましょう。

2021（令和3）年には、区民であればどなたでも利用できる「大規模水害時自主的広域避難補助金制度」（最大9,000円、1人1泊3,000円を3泊まで）を創設しました。大規模な広範囲の水害の発生が予測される場合は、影響が出る前に浸水のおそれがない他の地域へ逃げるのが最も有効です。



図4.6 水害ハザードマップ



図4.7 広域避難に伴う補助金申請について



図 4.8 わが家の広域避難計画



第5章

いのち 「いまの生命」を守る

～気候変動への適応策～

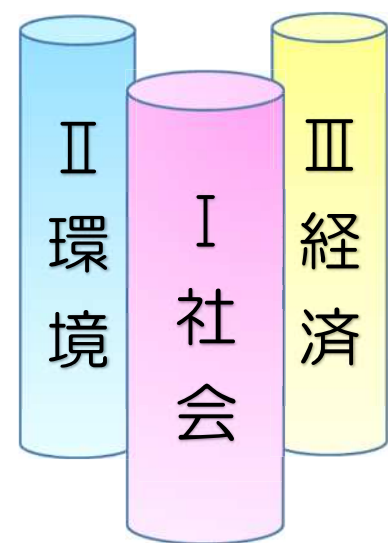
第5章 「いまの^{いのち}生命」を守る～気候変動への適応策～

1. 社会・環境・経済の3本柱で適応

区は、気候変動への適応を進めていく分野について、SDGsにおける3つの層である社会・環境・経済を3本の柱として気候変動適応策に取り組みます。



気候変動適応策



3本柱

1本目の柱となる「社会」では、水害をはじめとした自然災害への対策、熱中症や感染症予防等の健康、ヒートアイランド等への対策について整理しました。

2本目の柱となる「環境」では、豊かな水環境の保全や、緑の保全を通して自然環境を守ること等、自然環境に関する影響への対策です。

3本目の柱となる「経済」では、都市農地保全への支援や、気候変動適応に積極的に取り組む地元企業への支援の検討を実施することとしています。

国の気候変動影響評価の7分野[※]について、下記のとおり整理しました。

I. 社会

① 自然災害

現状・将来予測	考えられる適応策
<p>土砂災害</p> <p>浸水被害</p>	<p>ハザードマップ (洪水被害予測地図)の確認 避難経路の確認</p> <p>治水安全度の向上のための ハード整備</p> <p>高水防備センター</p>

② 健康

現状・将来予測	考えられる適応策
<p>熱中症</p> <p>ヒトスジシマカ が媒介するデング熱</p>	<p>こまめな水分補給 エアコンの適切な使用 水たまりを 作らない工夫 ヒトスジシマカへの注意</p>

③ 生活・共生

現状・将来予測	考えられる適応策
<p>インフラへの影響</p> <p>伝統行事などへの影響</p>	<p>地下鉄等の 浸水対策</p> <p>地下鉄入口</p> <p>植物の開花や紅葉 など生物季節の観測</p>

II. 環境

① 自然環境

現状・将来予測	考えられる適応策
<p>希少な動植物絶滅の可能性</p> <p>サンゴ (白化現象)</p>	<p>森林のモニタリング、 野生動物の個体群管理</p>

② 水環境・水資源

現状・将来予測	考えられる適応策
<p>渇水</p> <p>水質悪化</p>	<p>節水・雨水利用 などの工夫</p> <p>ダム用 水の循環装置 などを使用 した水質改善</p>

III. 経済

① 農業

現状・将来予測	考えられる適応策
<p>品質低下 収量低下</p> <p>コメ (白米熟粒)</p> <p>リンゴ (日焼け)</p>	<p>高温耐性品種 への変更、 作付け時期の 調整</p> <p>品質低下防止の ための日よけ設置</p>

② 産業・経済活動

現状・将来予測	考えられる適応策
<p>生産設備などへの影響</p> <p>レジャー・観光などへの影響</p>	<p>事業継続計画（BCP）の策定</p> <p>災害時多言語支援</p>

2. 区の施策

気候変動の影響はさまざまな分野にまたがります。その中で、区の地域特性を鑑みて、重点的に取り組む適応策を、重点施策として設定します。

重点施策1 災害に強いまちづくり

区が気候変動の影響として受ける水害等に備えます

- ・ 都市計画道路の整備推進
- ・ 周辺道路の整備および電線類地中化の推進
- ・ 都県橋の早期整備
- ・ 災害時要配慮者対策の推進
- ・ 避難所運営協議会の設立・支援推進
- ・ 江東5区広域避難推進協議会における連携

重点施策2 区民への気候変動に関する啓発

気候変動に関する区民の理解向上

- ・ 区ホームページや広報資料等を利用した啓発
- ・ 地域イベント等における情報発信
- ・ 災害による被害の軽減策、避難経路や避難所についての理解促進
- ・ EDOGAWA 環境教育プロジェクトによる周知・啓発

(1) 施策の体系

区は、社会・環境・経済のすべての側面において、気候変動適応策に取り組めます。

既に実施している適応につながる施策については、今後も引き続き実施していくとともに、必要に応じて検討・見直しを行います。

また、今後対応の強化が必要と考えられる分野について、新たな施策を検討し、実施していきます。

柱	分野	施策
I 社会	1 自然災害に関する影響への対策	a) 防災と環境に配慮したまちづくり
		b) 施設・設備における対策
		c) 計画の策定や協定等による対策
		d) 自然災害の発生を想定した対策
II 環境	2 健康や生活・共生に関する影響への対策	e) 地域コミュニティ
		f) 次の時代を担うひとづくり
		g) 周知・啓発
III 経済	1 自然環境や水環境・水資源に関する影響への対策	a) 暑さ対策
		b) 感染症対策
III 経済	1 農業や産業・経済活動に関する影響への対策	c) 緑化の推進
		a) 生物多様性保全
III 経済	1 農業や産業・経済活動に関する影響への対策	b) 水環境・水資源の保全
		a) 農業における気候変動適応の推進
III 経済	1 農業や産業・経済活動に関する影響への対策	b) 事業者の気候変動適応の促進

(2) 分野別の施策

I. 社会

1 自然災害に関する影響への対策

a) 防災と環境に配慮したまちづくり

事業名	実施イメージ
高台まちづくりの推進	災害に強い首都「東京」形成ビジョンで設定されたモデル地区、公園の高台化や民間開発による高台まちづくりを促進します。
駅周辺の再開発事業	再開発事業等により、水害時の避難場所となる屋上広場や公共駐輪場、建物間移動を可能にする立体通路等を整備します。
高規格堤防・スーパー堤防整備の推進	江戸川区スーパー堤防整備方針の通り、国の高規格堤防、都のスーパー堤防整備を推進します。また、沿川の公共施設の改築やまちづくりを機会として整備促進を誘導します。
都市計画道路の整備の推進	都市基盤施設である都市計画道路の整備を推進し、都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図ります。
電線類地中化事業	安全で快適な通行の確保、都市防災機能の強化、および良好な都市環境の創出のため、都市計画道路・橋梁整備に合わせて、周辺道路の整備・電線類地中化を推進します。
透水性舗装の実施	区が整備する歩道や公園、開発事業者が整備する駐車場等に透水性舗装を適用します。
親水公園・親水緑道の貯留機能	一時的な雨水貯留機能を備えている親水公園、緑道の河道部の日常の健全化を図ります。
雨水貯留槽の設置	公園内に雨水を一時的に貯留することでヒートアイランド対策および集中豪雨による内水氾濫への対策を行います。
マンホールトイレの設置推進	小中学校へのマンホールトイレの整備および民間施設へのマンホールトイレ設置の普及・啓発を行います。



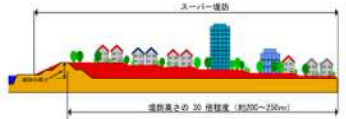
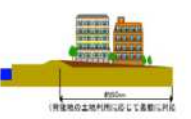
図5.1 雨水貯留槽



図5.2 マンホールトイレ

b) 施設・設備における対策

事業名	実施イメージ
ア 災害全般における対策	
高規格堤防・スーパー堤防整備の推進【再掲】	江戸川区スーパー堤防整備方針の通り、国の高規格堤防、都のスーパー堤防整備を推進します。また、沿川の公共施設の改築やまちづくりを機会として整備促進を誘導します。
災害に強い新庁舎建設	日本一の防災拠点である新庁舎の整備により、様々な災害に対応します。
太陽光発電の設置の推進	学校や文化施設等において、災害時等の非常用電源として使用する太陽光発電の設置を推進します。
太陽光発電の導入	新築、改築建築物へ太陽光発電設備の設置を行い、停電時に仮設照明が使用できるよう整備します。
江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例による民間建築物への指導	住宅整備条例による民間建物への緑地整備、雨水流出抑制施設等の設置を推進します。
都県橋の早期整備	広域避難の要となる橋梁整備を東京都に要望します。
ドローンを活用した道路の防災力強化	避難情報を速やかに区民に知らせるため、防災情報のクラウド化を進めるとともに、高所カメラの更新やドローンによる映像収集等を推進します。
防災情報設備の整備	気象災害発生時に区民・職員が情報を共有するため、MCA 無線局、行政防災無線受信機等の防災情報設備の維持・管理を行います。

事業主体	国	東京都
事業名	高規格堤防整備事業	スーパー堤防整備事業
断面		
整備目的	超過洪水対策（計画を越える洪水）	耐震対策と親水性の向上
盛土の範囲	堤防の高さの約30倍（200m～300m程度）	最大50m（背後地の土地利用による）

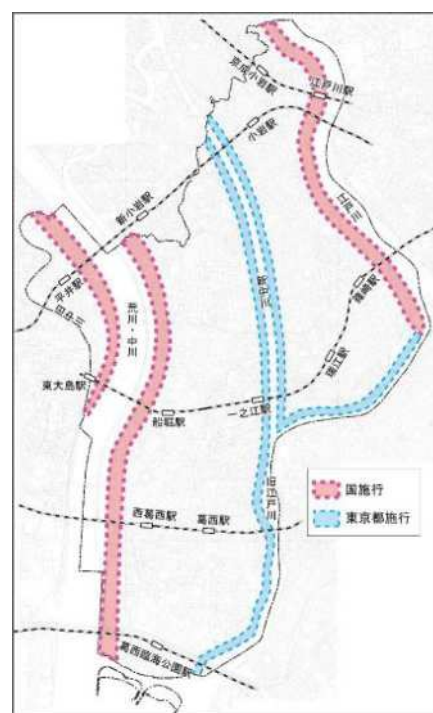


図5.3 国の高規格堤防、都のスーパー堤防整備の概要（左）と位置図（右）

事業名	実施イメージ
イ 水害における対策	
市街地再開発事業	市街地開発事業により、水害時に垂直避難するための一時避難場所を有した施設建築物の整備を誘導します。
水門・樋門の整備、健全化	外水氾濫対策として区内18か所の水門、樋門を常に健全に保ち治水の安全度を向上させます。
雨水貯留槽の設置【再掲】	公園内に雨水を一時的に貯留することでヒートアイランド対策および集中豪雨による内水氾濫への対策を行います。
地下ピットの設置促進(雨水抑制槽利用)	集中豪雨時に、雨水を一時的に貯水することにより、下水道の負荷を軽減し、地域の浸水を抑制します。
浸水継続時間の短縮	都下水道局ポンプ所の耐水化を要請し、想定最大浸水深でも排水機能を保持させ、浸水継続時間の短縮を図ります。また、河川へ通じる樋管を排水施設とすることでさらなる浸水継続時間の短縮を図ります。
流域治水プロジェクトの推進	流域のあらゆる関係者が協働する流域治水プロジェクトを流域自治体として推進します。 雨水貯留施設、土のうステーションの設置、マイタイムラインの作成等、ハード・ソフトの治水対策を実施します。



図 5.4 土のうステーション

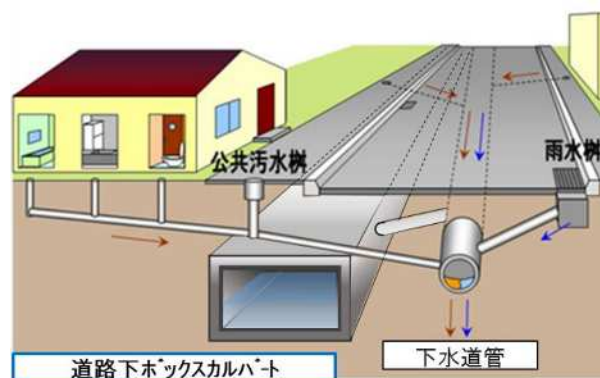


図 5.5 道路下ボックスカルバート



図 5.6 区民施設 (地下ピット)



図 5.7 公園下貯留施設

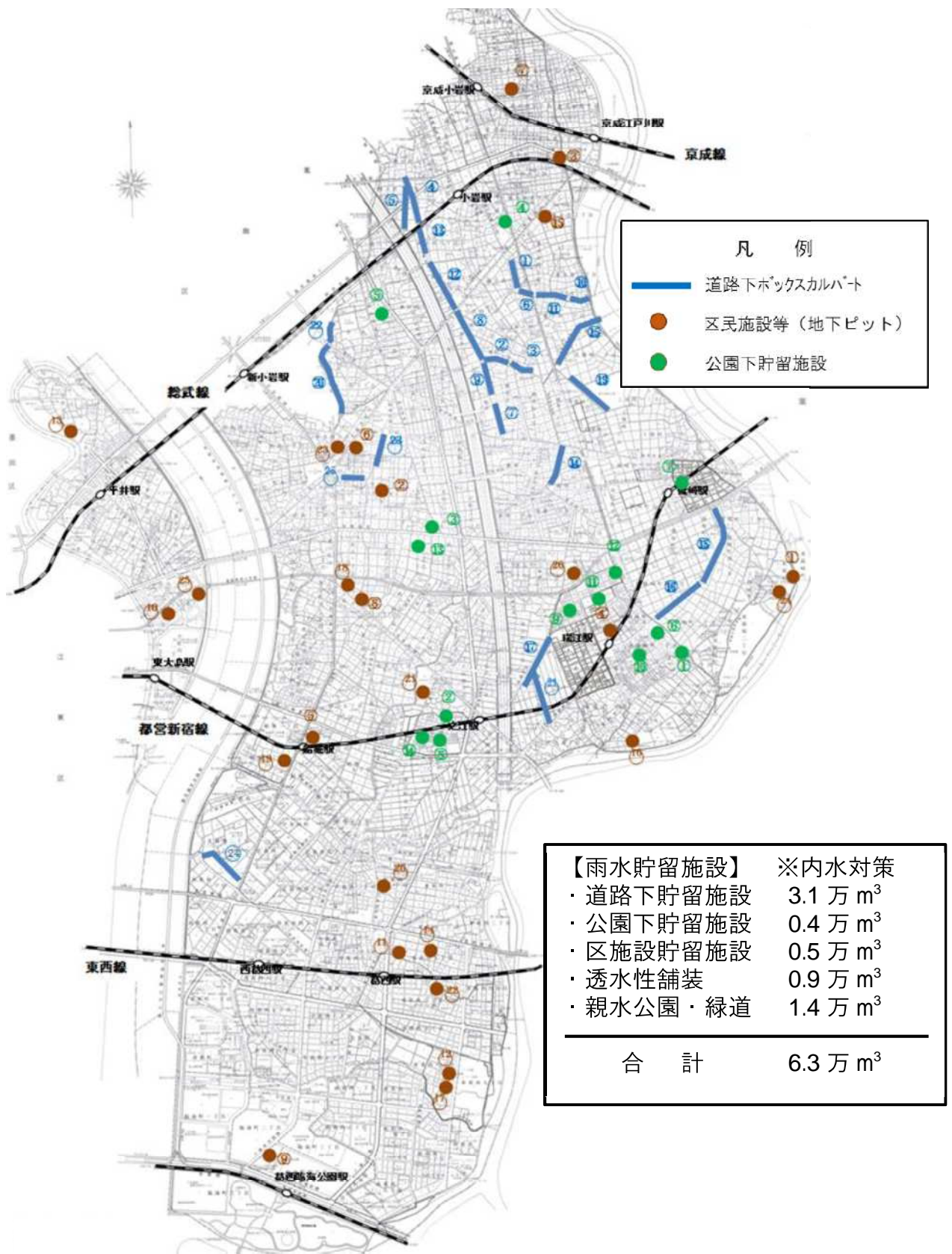


図 5.8 雨水貯留施設



図 5.9 区を守る河川、治水施設の概要

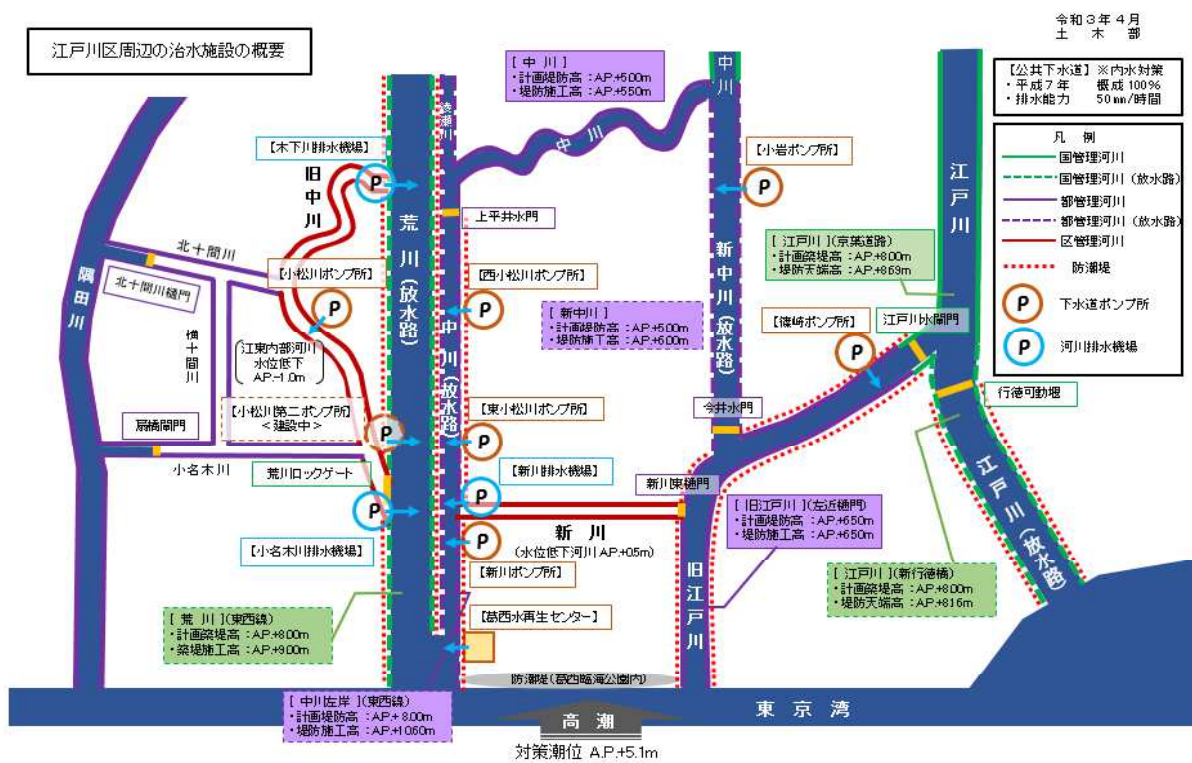


図 5.10 区周辺の治水施設の概要

c) 計画の策定や協定等による対策

事業名	実施イメージ
国土強靱化地域計画	区がいかなる自然災害等が起こっても機能不全に陥らないため、今後取り組むべき施策の取りまとめを行います。
地域防災計画改定	気候変動に伴う水害の激甚化に対応できるよう、各主体(区・関係機関・区民)の防災行動について、地域防災計画の改定を行います。
災害時避難行動要支援者対策事業	避難行動要支援者の水害等の対策として、個別避難計画の作成を進め、その支援にあたります。また、全体方針となる計画を策定します。
要配慮者利用施設の避難確保計画	水防法で作成が義務付けられている要配慮者利用施設の避難確保計画について、策定を推進します。
ドローンを活用した道路の防災力強化	気象災害発生時に被害状況を正確に把握できるよう、ドローン事業者との協定を締結し、被害情報をドローンから撮影します。

d) 自然災害の発生を想定した対策

事業名	実施イメージ
ア 情報管理	
リモートによる災害対応体制の構築	各避難所に配備した地域 BWA※タブレットを活用してオンライン相談や防災情報システムを通じた情報共有を実施します。
SNS※を活用した情報収集体制の検討	Twitter に掲載されている被害情報を、AI※を活用したシステムを活用し、デマ情報を排除した上で正確な情報収集を行います。
水位観測体制の連携強化	地域 BWA を用いた河川ライブカメラにより、河川水位等の監視体制の強化を行います。
道路冠水履歴マップの公表、改良、周知	区内道路における冠水情報を公表することにより、浸水への備えを啓発します。また、大雨時の情報収集を工夫し、さらなる道路冠水履歴マップの拡充を図ります。
気象情報システムの公表	区内8か所で観測された気象データをリアルタイムで公表し、さらに、気象庁雨雲レーダー情報と合わせることでより自助を啓発します。

事業名	実施イメージ
イ 訓練等	
避難所管理運営マニュアルの更新と開設訓練の実施	災害時に避難所を開設、運営するために必要な事項や注意点をまとめたマニュアルを適宜更新します。また、マニュアルを実践できるように、開設職員による避難所開設訓練を実施します。
総合防災訓練	首都直下地震を想定した初動体制の確立と防災機関との連携強化、住民の自主防災意識高揚を図ります。
災害に対応した防災態勢	地震災害だけでなく、頻発化、激甚化する水害に対応すべく、毎年防災態勢を更新します。また、職員による防災訓練を実施し、さらなる態勢の充実を図ります。
職員配備態勢の強化	区職員の防災の役割と参集場所をあらかじめ指定することで、風水害が発生した場合の対応力の強化を図ります。
BCP※策定支援	災害時および災害のおそれがある時に行うべき行動を平時から事前に計画を立て、必要な業務を即座に実行できる体制を構築します。
江戸川区災害ボランティアセンターの設置・運営	災害発生時に江戸川区災害ボランティアセンターの設置および運営を行います。
防災講演会、防災学習	一人でも多くの区民に大規模水害のリスクを知ってもらうため、防災講習会や防災学習を通じて周知・啓発を図ります。
ハザードマップを活用した授業の実施	ハザードマップを活用した授業の実施および風水害に対応した避難訓練を実施します。
備蓄拠点の適正管理	台風、集中豪雨等の到来に備え、災害用物資の備蓄拠点を適正に管理します。

e) 地域コミュニティ

事業名	実施イメージ
避難所運営協議会の設立・支援	すべての避難所における避難所運営協議会の設立に向けて、町会・自治会等に対して、避難所についての理解促進と機運醸成を図るとともに、避難所運営協議会では会議を実施し、地域防災力の強化を図ります。 地域コミュニティの協力により、発災直後に生じた被害を軽減し、共助による地域防災力の向上を図るため、「地区防災計画」策定を促進します。



避難訓練



避難経路の確認

f) 次の時代を担うひとづくり

事業名	実施イメージ
EDOGAWA 環境教育プロジェクト	区内小学校において、持続可能な開発目標 SDGs を研究テーマとする教育課題実践推進校を設定し、気候変動や地球温暖化等の問題に特化した環境教育についてのモデル授業を行う「EDOGAWA 環境教育プロジェクト」を実施します。
災害ボランティア養成講座	災害ボランティア講座を開催し、災害ボランティアとして活動するための知識を習得します。
防災事業	地域防災の担い手としての意識を培うため、中高生が災害や防災について学び、行動する事業を実施します。

g) 周知・啓発

事業名	実施イメージ
防災知識の普及・啓発	区民に対する防災知識の普及・啓発、職員への研修実施・企業防災の促進等、防災知識の普及・啓発を図ります。
区来訪者（観光客）への発災時の周知方法検討	区民および区来訪者等への発災時の情報等の周知方法を検討します。
まちあるきアプリへの防災情報の追加	区ホームページやSNS等による防災情報の周知を行います。
ハザードマップの配布	一人でも多くの区民に大規模水害のリスクを知ってもらうため、水害ハザードマップを全区民に配布しています。
各図書館での展示・講座・講演会の実施	各図書館で啓発や学びのための展示や講座を実施します。



消火訓練



環境教育

2 健康や生活・共生に関する影響への対策

a) 暑さ対策

事業名	実施イメージ
公共施設の暑さ対策	改築校校舎の断熱、遮熱性能の向上、スポーツ施設への日よけの設置等、公共施設の暑さ対策を行います。
冷却装置の設置	屋外スポーツ施設への熱中症指数計やスポットクーラー等の冷却装置の設置、総合体育館での冷感マスクの販売や、スポーツイベントでスポーツドリンクの配付など、運動時の熱中症対策を行います。
ミストポールの設置	熱中症対策としてミストポールを公園に設置します。
避暑スペースの活用	公共施設（冷房の効いた建物）を一時的な避暑スペースとして活用します。
イオン飲料常備（保育園・育成室）	子どもに熱中症の症状が見られた場合の対応策として、保育園等に飲料水や塩分、氷を常備するなど、速やかに水分補給や身体を冷やすなどの処置を行います。
熱中症、光化学スモッグ、水分補給に関する指導(すくすくスクール含む)	年間を通じた水筒持参の奨励および適宜水分補給の教員からの声かけを実施します。
熱中症発生を勘案した行事等の開催時期の検討	熱中症対策を講じた運動会等の体育的行事の開催方法を変更します。
小・中学校への冷房設置	適切な冷房機器の使用により児童・生徒の熱中症予防に努めます。
生活保護受給者宅への冷房機器設置	熱中症等の健康被害を防ぐため、生活保護受給者のうち自宅に冷房機器が設置されていない場合、申請に基づいて購入費を支給します。
熱中症予防の普及啓発	区ホームページ等の各種媒体を通じた情報発信や、リーフレット・ポスターの掲示等を通じ、熱中症予防や対処療法などについての普及啓発や熱中症への注意を促します。



水分補給



冷房設備

b) 感染症対策

事業名	実施イメージ
蚊媒介感染症対策の周知啓発・駆除	蚊媒介感染症対策の周知啓発・駆除を行います。



蚊媒介感染症対策

c) 緑化の推進

事業名	実施イメージ
みどりの基本計画	地域特性を活かした江戸川区らしい個性あるみどりの保全や創出を推進し、区民と区が協働してみどりを活かしたまちづくりを行います。
農の風景育成地区	農の風景育成地区を指定し、将来にわたり緑地の確保と農のある風景を保全・育成します。
景観計画	一定規模以上の建築物の新築等の際に、敷地内の緑化を図り周辺の緑との連続性を図ります。
地区計画	建て替え時に、道路に面する塀を緑化するルールを定め、まちなかの緑化を推進します。
公園の新設、拡張	公園不足地域等について、用地の確保を行い、みどりを増やす取組を行います。
生態系に配慮した公園整備・緑化の推進	地域の生態系に配慮したみどりの保全、創出を推進します。



小松菜

農の風景



敷地内緑化



図5.11 環境まちづくりの方針図

II. 環境

1 自然環境や水環境・水資源に関する影響への対策

a) 生物多様性保全

事業名	実施イメージ
生態系への気候変動影響の把握	区民や区民活動団体へ生物多様性に関する情報収集を呼びかけ、区域の生態系における気候変動影響を把握します。
生態系に配慮した公園整備・緑化の推進【再掲】	地域の生態系に配慮したみどりの保全、創出を推進します。
生物多様性の学習機会の提供	自然体験や学校教育の場等で生物多様性について学習の機会を提供し、区民に気候変動による影響を周知します。
水辺環境調査の実施	区内の河川において、鳥類や底生生物の調査を実施し、経年変化を把握します。
外来生物モニタリング	気温の上昇に伴い、発生が予想される外来生物についてモニタリングを行い、その対策を推進します。

b) 水環境・水資源の保全

事業名	実施イメージ
雨水浸透施設の整備促進	雨水浸透施設の整備促進を図ります。
水資源の有効利用	水資源の有効利用や節水に取り組みます。

■ ラムサール条約湿地に登録

三枚洲干潟を有する葛西海浜公園が、2018（平成30）年10月18日に、都内で初めて「ラムサール条約湿地」に登録されました。ラムサール条約の正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条例」で、3つの理念として「保全・再生」、「ワイズユース（賢明な利用）」、「交流・学習」が掲げられています。

三枚洲干潟は貴重な生物の生息地であり、毎年120種類以上の鳥類が確認されているほか、世界的に希少な絶滅危惧種の野鳥も見られます。

また、人の立ち入りを禁止した東なぎさに広がる葦原は、干潟を好む準絶滅危惧種トビハゼなどの魚類やカニなど底生生物の楽園となっています。

東なぎさや西なぎさには、多くのごみが漂着しますが、今後も定期的に清掃活動を実施し、豊かな自然環境を守り、育てることを今後も続けてまいります。

葛西海浜公園でみられる生き物



スズガモ



トビハゼ

出典：「葛西海浜公園の歩み」（東京都）



清掃活動の様子

III. 経済

1 農業や産業・経済活動に関する影響への対策

a) 農業における気候変動適応の推進

事業名	実施イメージ
都市農地保全支援プロジェクトによる防災兼用農業用井戸設置への補助金交付	都市農地保全支援プロジェクトによる防災兼用農業用井戸設置への補助金を交付します。

b) 事業者の気候変動適応の促進

事業名	実施イメージ
企業支援の検討	BCP強化や水資源対策、熱中症対策等、気候変動適応に積極的に取り組む地元企業を支援し、その取り組みの区内外への展開を検討します。
災害時の協力協定	民間事業者や関係機関、自治体等と災害時協力協定を締結し、災害時における迅速な応急活動の実施を目指します。
気候変動リスクの情報発信	事業活動における気候変動リスクについて適切な情報発信を行います。
先進的な取組事例の周知	区内の事業所において、気候変動に対して先進的な取組の事例を紹介し、適応策の普及啓発を図ります。



企業支援

(3) 気候変動適応に関する基盤的施策

社会・環境・経済の3本柱の施策に加えて、気候変動の影響による災害リスクへの対策について、区は情報の継続的な収集、整理、提供や、他自治体・関係機関等との連携等、地域の気候変動適応の基盤となる施策を推進します。

a) 情報の収集、整理および提供

- ・気候変動適応センターから、気候変動影響に関する情報収集や普及啓発活動を行います。

b) 他自治体・関係機関との連携

施策の分類	実施イメージ
1 自然災害に関する影響への対策 c) 計画の策定や協定等による対策	東京都および区市町村相互間の災害時等協力協定を締結し、職員の派遣や避難先の提供等に関する基本的な役割分担や実施手順の明確化を図り、災害発生時等において、被災区市町村等に対する協力を迅速かつ円滑に実施できるようにします。
	特別区災害時相互協力および相互支援に関する協定を締結し、区相互間の協力により応急対策および復旧対策等の円滑化を図るとともに、被災区が独自では十分な対策等が実施できない場合において、被災が軽微な区であって、被災区の支援が可能な区が、連携して支援体制を構築します。
	災害時等に、より迅速な応急活動を実施するために、民間事業者や関係機関、自治体等と災害時協力協定を締結しています。 【協定の項目】 医療・物資・情報・食料・復旧活動・輸送・トイレ・施設・建築被害調査・給水活動・被災者支援・相互支援等
1 自然災害に関する影響への対策 d) 自然災害の発生を想定した対策 ア 情報管理	東京東部低地帯に位置する本区、墨田区、江東区、足立区、葛飾区で、広域避難の対応具体化について検討します。
1 自然災害に関する影響への対策 d) 自然災害の発生を想定した対策 イ 訓練等	迅速な災害対応ができるように、日頃から警視庁・東京消防庁と情報を共有し、訓練等を通じて連携を強化します。

3. 区民のみなさんの取組



I. 社会

1 自然災害に関する影響への対策

- ・避難が必要になったときに備えて、非常持ち出し品の点検や避難場所の確認をする。
- ・天気予報や防災アプリ、ハザードマップ等を確認し、災害時の対応等の情報収集を行い、日ごろから防災意識の向上を図る。
- ・雨や風が強くなる前に、家屋の補強や道路わきにある雨桝の事前の点検・清掃等の対策をする。
- ・排水溝等を日ごろから清掃する。
- ・雨水の貯留、飲料水の備蓄等、災害時に使える水を確保する。
- ・太陽光発電・蓄電池を導入する。

2 健康や生活・共生に関する影響への対策

- ・小まめな水分補給、グリーンカーテンの設置、冷房の設定温度を適度に保つこと等により熱中症対策を行い、暑熱から自分の身を守る。
- ・熱中症警戒アラート等の情報を収集する。
- ・虫よけスプレー等によって蚊との接触を回避し、蚊が発生するような水たまりを作らないようにする。
- ・よしずやすだれ等を利用する。
- ・打ち水を実施する。
- ・クールシェア・ウォームシェアに参加する。

II. 環境

1 自然環境や水環境・水資源に関する影響への対策

- ・生物多様性に関する学習機会に積極的に参加する。
- ・節水に取り組み、水資源を安定的に利用するよう努める。

III. 経済

1 農業や産業・経済活動に関する影響への対策

- ・高温耐性のある品種の栽培や害虫の防除等、気候変動影響への対応に努める。

4. 事業者のみなさんの取組



I. 社会

1 自然災害に関する影響への対策

- ・ 気候変動の状況に対応できるよう、災害時の事業継続計画（BCP）の策定・強化を図るとともに、社員の安全確保に取り組む。
- ・ 災害時の避難等について情報を収集しておく。
- ・ 防災用品の常備、防災訓練を実施する。
- ・ 建築物の浸水対策を図る。
- ・ 工場等の洪水防御対策（排水システムの設置等）を図る。
- ・ 排水溝等を日ごろから清掃する。
- ・ 雨水の貯留、飲料水の備蓄等、災害時に使える水を確保する。
- ・ 太陽光発電・蓄電池を導入する。

2 健康や生活・共生に関する影響への対策

- ・ 従業員の健康管理を徹底する。
- ・ 空調施設の整備等、事業活動における熱中症対策を徹底する。
- ・ 熱中症警戒アラート等の情報を収集する。

II. 環境

1 自然環境や水環境・水資源に関する影響への対策

- ・ 節水や製造工程での水不足に備えた製造ラインの再構築等に取り組み、水資源を安定的に利用するよう努める。

III. 経済

1 農業や産業・経済活動に関する影響への対策

- ・ 高温耐性のある品種の栽培や害虫の防除等、気候変動影響への対応に努める
- ・ 気温の変化や気象状況に応じた製品販売時期の調整を行う。
- ・ 事業活動にかかる自然災害リスク、原材料調達リスク等の気候変動リスクを分析し、回避・予防策を検討する。
- ・ 夏季の猛暑の影響を最小限にすることを考慮した建物設計、建設を行う。

えどがわ気候変動ミーティングからの適応策の提案

国の気候変動影響の7分野のうち、江戸川区において特に重要であると思われる「水害対策」・「熱中症対策」についてグループディスカッションを実施しました。

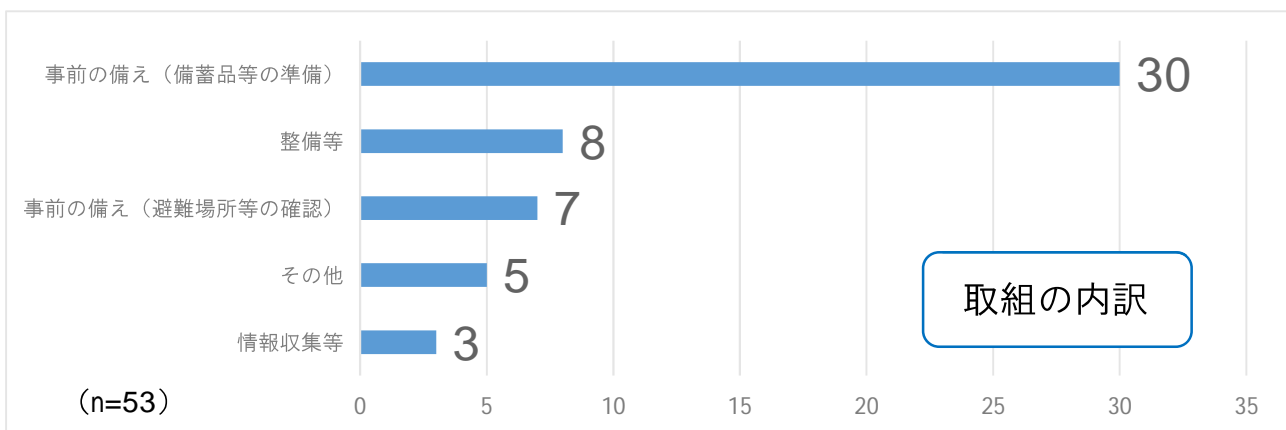
私たちは、「いまの生命（いのち）」を守るために、気候変動を「自分ごと」として捉え、気候変動の影響に適応していかなければなりません。

区民・事業者・行政でできることは違いますが、個人でできる対策も多くあります。区民のみなさんも、できることから実践してみてください。

水害対策



水害対策では、「事前の備え」が大切であるという意見が多数を占めました。ハザードマップの確認や避難場所の確認、持ち物等の準備など、日ごろから水害への備えをしていきましょう。



取組の内訳

※グラフ内に記載している「n」は、「回答数」を意味する。

【集計方法】

- ① 1人5つの取組を順位をつけて投票
- ② 1位：5点 2位：4点 3位：3点
4位：2点 5位：1点
- ③ 14名の投票結果から点数を集計

参加者投票で選ばれた水害対策ベスト5！

第1位 17点 自分の地域の詳細情報にアクセスできる仕組みづくり
(江戸川区の災害ニュースアプリやSNSを広める)

第1位 17点 公園の地下に一時的な雨水貯留槽を整備する

第3位 11点 逃げ場を区外に確保する
(江東区・足立区・墨田区・荒川区・江戸川区以外)

第3位 11点 各世帯で避難シミュレーションをする

第5位 10点 ハザードマップを見てあらかじめ自身が住んでいる場所の危険度を知る

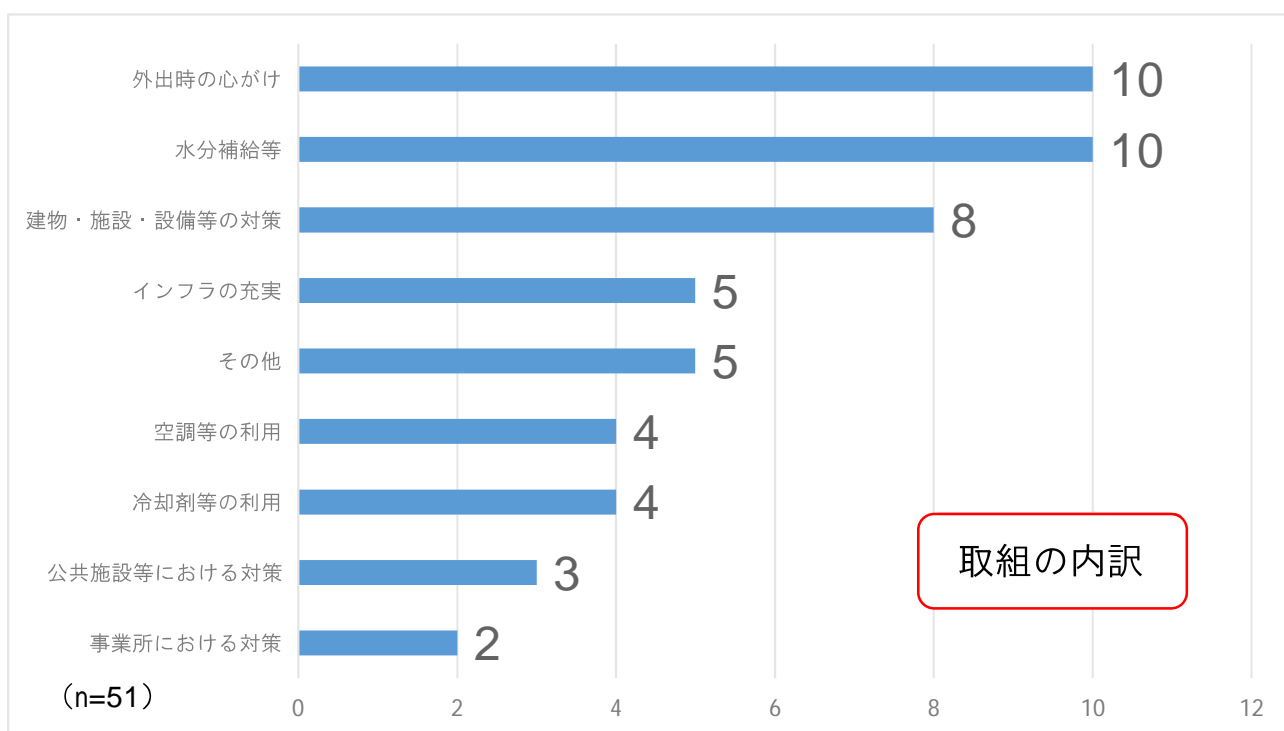
えどがわ気候変動ミーティングからの適応策の提案

熱中症対策



熱中症対策では、外出時の心がけや水分補給についての意見が多く寄せられました。また、**建物や施設における対策**の実施についての意見もありました。

熱中症への対策は、個人の対策だけでなく、事業者や行政も含めて社会全体で取り組む必要があります。



※グラフ内に記載している「n」は、「回答数」を意味する。

参加者投票で選ばれた熱中症対策ベスト5！



第1位 **14点** 家の中で風の通路を確保する

第1位 **14点** サマータイムを導入する

第1位 **14点** 我慢せずに冷房を使用する

第4位 **12点** あらかじめ凍らせたペットボトル飲料を携帯する

第4位 **12点** 水のミストの設置/雨水を貯留し、猛暑時にミストとして活用する



第6章

江戸川区のこれまでの緩和策

第6章 江戸川区のこれまでの緩和策

1. 日本一のエコタウンをめざします

区では、「日本一のエコタウン」を合言葉として、2008（平成20）年に第1次エコタウンえどがわ推進計画を策定しました。この計画は、主に地球温暖化対策である緩和策をまとめたものであり、二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を行ってきました。現在は、2018（平成30）年度から2030（令和12）年度にかけて、第2次エコタウンえどがわ推進計画を実施中です。

計画の大部分は、現在も大切な取組や事例を掲載していることから、今回策定する計画に第2次エコタウンえどがわ推進計画を包含させ、温室効果ガスの削減目標などの一部を改定します。



第2次エコタウンえどがわ推進計画

気候変動への対策は、緩和策と適応策のどちらも重要です。

区は地球温暖化を防止するため、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を削減するための取組を区民・事業者と一体となって行ってきました。今後も緩和策に取り組んでいきます。

2. エコタウンえどがわ推進計画の推進

区は、これまで「エコタウンえどがわ推進計画」を推進し、地球温暖化対策に取り組んできました。

(1) 第1次エコタウンえどがわ推進計画

【計画期間】

2008（平成20）年度～2017（平成29）年度

【第1次目標】

2008（平成20）～2012（平成24）年度までの5年間で、
二酸化炭素排出量を平均で6%削減（2004（平成16）年度比）

【第2次目標】

2017（平成29）年度において、
二酸化炭素排出量を14%削減（2004（平成16）年度比）

◎第1次目標の達成状況◎

2008（平成20）～2012（平成24）年度の二酸化炭素排出量は年平均で220万9千トンでした。これは、基準年度と比較し8.6%（20万8千トン）の削減となり、目標の6%削減を達成しました。

二酸化炭素排出量の経年変化

単位：千トン-CO₂

部門	2004	2008	2009	2010	2011	2012	2008-2012 平均
廃棄物	49	52	60	73	74	76	67
運輸	839	680	673	595	599	565	622
民生業務	502	502	456	478	425	422	456
民生家庭	768	765	785	835	777	767	786
産業	259	301	289	272	269	258	278
合計	2,417	2,300	2,263	2,253	2,142	2,088	2,209
基準年比	基準年度	-4.8%	-6.4%	-6.8%	-11.4%	-13.6%	-8.6%

※ 電力については基準年度（2004（平成16）年度）の二酸化炭素排出係数に固定して算定しています。

※ 端数を四捨五入しているため、合計値やパーセンテージ等が合わない場合があります。

◎第2次目標の達成状況◎

2017（平成 29）年度の二酸化炭素排出量は年平均で 187 万 7 千トンでした。これは、基準年度と比較し 22.4%（54 万トン）の削減となり、目標の 14%削減を達成しました。

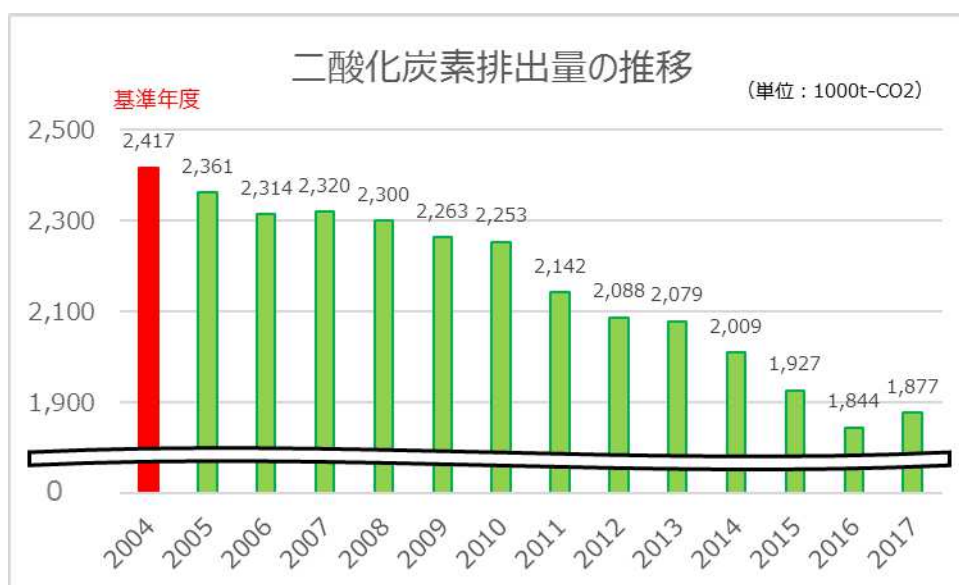
二酸化炭素排出量 単位：千トン

部門	2004（基準年度）	2017
廃棄物	49	83
運輸	839	444
民生業務	502	382
民生家庭	768	747
産業	259	220
合計	2,417	1,877
基準年比	—	-22.4%

※ 電力については基準年度（2004（平成 16）年度）の二酸化炭素排出係数に固定して算定しています。

※ 端数を四捨五入しているため、合計値やパーセンテージ等が合わない場合があります。

第1次エコタウンえどがわ推進計画期間（2008（平成 20）～2017（平成 29）年度）における区の二酸化炭素排出量の推移は下図のとおりです。



※電力については基準年度（2004 年度）の二酸化炭素排出係数に固定して算定しています。

図 6.1 これまでの二酸化炭素排出量の推移

第1次エコタウンえどがわ推進計画は、第1次目標、第2次目標ともに達成しました。これは、「もったいない運動」により、区民や事業者のみなさん一人ひとりの日々の行動（省エネ・省資源・ごみ減量等）の積み重ねによって達成できたものです。

(2) 第2次エコタウンえどがわ推進計画

【計画期間】

2018（平成30）年度～2030（令和12）年度

【目 標】

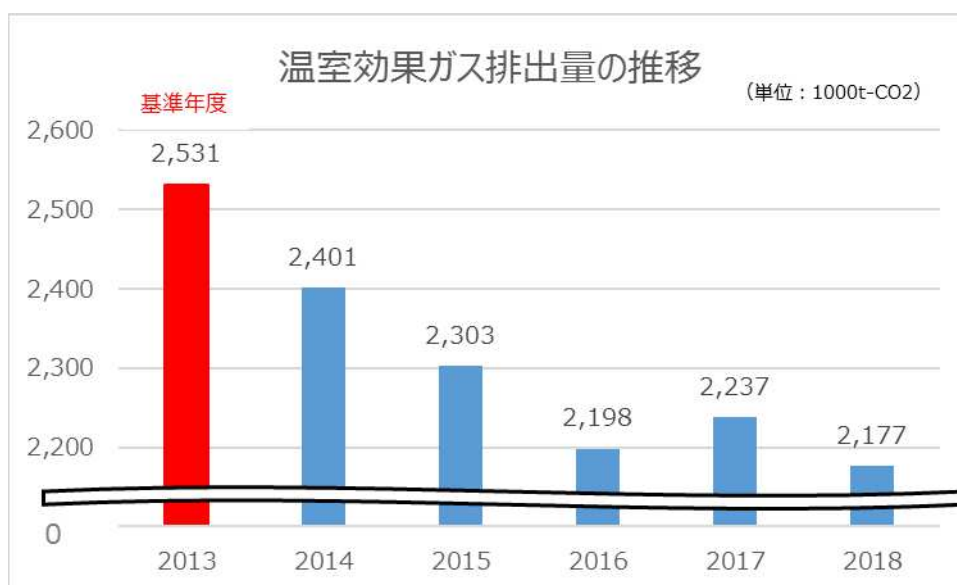
2030（令和12）年度までに、
温室効果ガス排出量の削減目標 40%削減（2013（平成25）年度比）

※2022（令和4）年度までの削減目安：10%

2027（令和9）年度までの削減目安：29%

第2次エコタウンえどがわ推進計画の基準年度は2013（平成25）年度です。
2013（平成25）年度からの区の温室効果ガス排出量の推移は下図のとおりです。

なお、計画期間は2018（平成30）年度からとなり、現在、2030（令和12）年度に向けて温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。



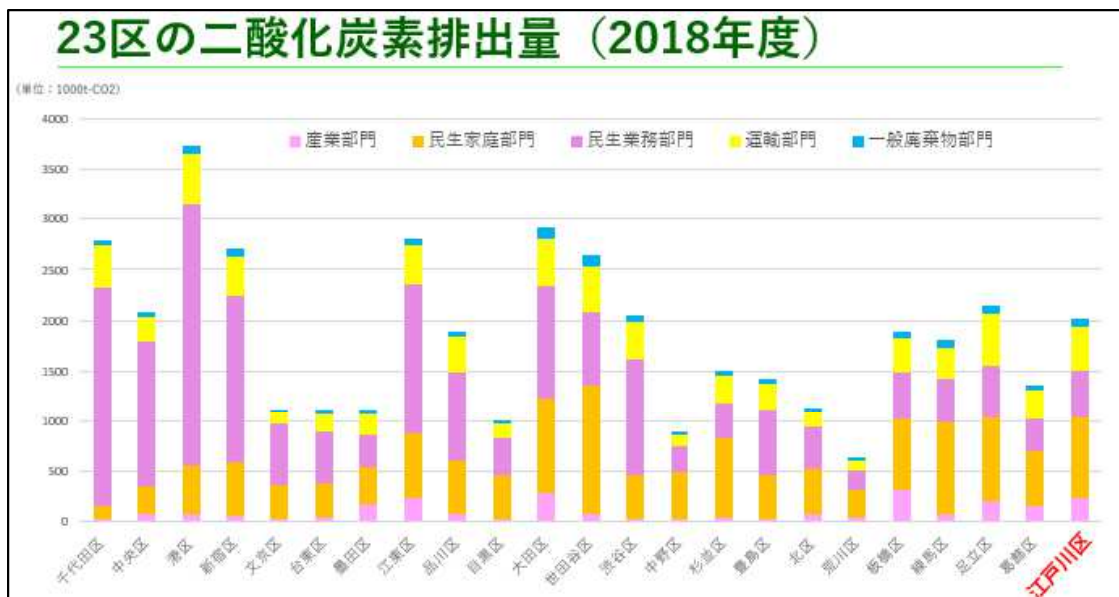
※ 電力については、実情に即した二酸化炭素排出係数を使用して算定しています。

※ 2013年度は、東日本大震災の影響で原子力発電所が停止したことにより火力発電の割合が増え、温室効果ガス排出量が増加しました。

図 6.2 これまでの温室効果ガス排出量の推移

第2次エコタウンえどがわ推進計画において、江戸川区の温室効果ガス排出量（2018（平成30）年度）は217万7千トンとなり、基準年度（2013（平成25）年度）比で14%を削減しています。

下図は 2018（平成 30）年度の東京 23 区における各区の二酸化炭素排出量および部門別排出量です。区の二酸化炭素排出量は 202 万 1 千トンで、23 区で多い方から 10 番目となっています。部門別でみると、区の二酸化炭素排出量は民生部門（民生業務、民生家庭）で約 63%、運輸部門で 21%を占めており、この 2 つの部門について、今後、対策を強化していく必要があります。



出典：「特別区の温室効果ガス排出量（1990 年度～2018 年度）」
 （オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を基に作成）
 図 6.3 23 区の二酸化炭素排出量（2018 年度）



出典：「特別区の温室効果ガス排出量（1990 年度～2018 年度）」
 （オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を基に作成）
 図 6.4 各区の部門別二酸化炭素排出量（2018 年度）

3. 江戸川区気候変動適応センターを設置しました

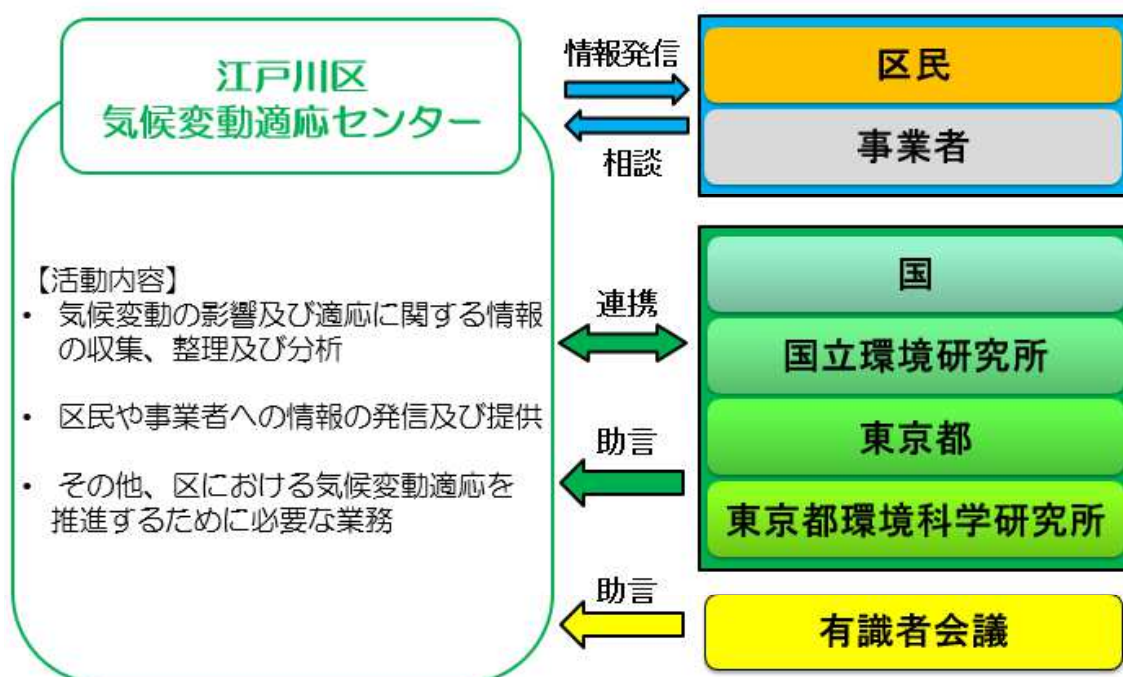
温暖化対策と気候変動による被害の防止や軽減について、区民・事業者と一丸となって取り組むため、区は 2021（令和3）年4月1日に江戸川区気候変動適応センターを設置しました。これは、全国の区市町村レベルでは3番目、都内では初となります。

活動の内容としては、気候変動の影響および適応に関する情報収集や整理、区民・事業者へ向けた情報発信等です。国や都、国立環境研究所や東京都環境科学研究所等の関連機関と連携を取りながら、区における気候変動への適応を推進していきます。

○江戸川区気候変動適応センターの組織



○外部組織との関わり



4. SDGs の達成と共生社会の実現に向けた取組

(1) 「SDGs」=「共生社会」

SDGs の「誰一人取り残さない」という理念は、区が目指す「ともに生きるまち（共生社会）」の考え方と一致します。SDGs17 の目標を達成することが「ともに生きるまち」の実現につながるため、区は SDGs を推進します。その SDGs13 番目の目標には「気候変動に具体的な対策を」が掲げられています。

目標 13 のターゲット 気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう

13-1

気候に関する災害や自然災害が起きたときに、対応したり立ち直ったりできるような力（レジリエンス）を、すべての国でそなえる。

13-2

気候変動への対応を、それぞれの国が、国の政策や、戦略、計画に入れる。

13-3

気候変動が起きるスピードをゆるめたり、気候変動の影響に備えたり、影響を減らしたり、早くから警戒するための、教育や啓発をより良いものにし、人や組織の能力を高める。

出典：「持続可能な世界への第一歩 SDGs CLUB」（公益財団法人日本ユニセフ協会）を基に作成
図 6.5 目標 13 のターゲット

区は 2021（令和 3）年 5 月 21 日、国（内閣府）から「SDGs 未来都市」に選定されました。「SDGs 未来都市」は、SDGs の達成に向け「社会・環境・経済」の三側面から優れた提案を行った自治体が選定されるものです。



SDGs 未来都市選定証

(2) 共生社会の実現を目指して

区は「ともに生きるまち（共生社会）」を目指しています。

「共生社会」とは、全ての人年齢、性別、性的指向や性自認、国籍、障害や病気の有無などの人の多様性を認め合い、支え合い、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会をいいます。

2021（令和3）年7月には、共生社会を実現するため「ともに生きるまちを目指す条例」を定めました。この条例では、「人」「社会」「経済」「環境」「未来」の5つの理念をうたっています。

条例では、大規模な水害などが起きても誰一人取り残さないことが大切であるとうたっています。

区は、これらの理念に沿って、「ともに生きるまち」の実現に向けて、気候変動対策に取り組んでいきます。

ともに生きるまちを目指す条例 前文

ともに生きる。私たちは、一人ひとりを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

人とともに生きる。

このまちには、0歳から100歳以上の人まで様々な年齢の人たちが暮らしています。その中には、障害のある人や外国籍の人などもあります。一人ひとりの「ちがひ」が尊重されることが、まちづくりの源なのだ、私たちは考えます。

社会とともに生きる。

このまちでは、一人ひとりの立場や置かれている状況がちがう人々が集い、学び、働き、遊び、活動しています。ともに力を合わせる大切なのだ、私たちは考えます。

経済とともに生きる。

このまちで活動する事業者は、大切な区民の一人です。地域に力を与えてくれる存在なのだ、私たちは考えます。

環境とともに生きる。

海抜ゼロメートル地帯であるがゆえの災害の危険性を受け入れ、大規模な水害や巨大地震などが起きても誰一人取り残さないことが大切なのだ、私たちは考えます。

未来とともに生きる。

世界中の人々が、より良い未来を創るために活動を始めています。それらを学びながら先頭に立って走り続けたいと、私たちは考えます。今日生まれた子どもたちが2100年になって生活しているこのまちを、夢と希望に満ちあふれたものにしたい。私たちはその実現に向けて全力を尽くすことをここに誓い、2021年、この条例を制定します。

図6.6 ともに生きるまちを目指す条例

第7章

「みらいの地球」を守る

～気候変動への緩和策～

第7章 「みらいの地球」を守る～気候変動への緩和策～

1. 温室効果ガスの排出量の目標を改定します

世界各国が、2018（平成 30）年の IPCC1.5℃特別報告書を受けて、パリ協定の目標「世界の平均気温の上昇を産業革命以前の水準から 1.5℃以内の上昇に抑える」を実現するための努力を強化しました。

この流れを受け、日本も 2020（令和 2）年 10 月に、2050（令和 32）年までに温室効果ガスの排出を吸収分と差し引きしてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を表明しました。さらに、中期目標として 2030（令和 12）年までに、2013（平成 25）年度の温室効果ガス排出量から 46%削減することを表明しています。

この世界と日本の動きを受けて、「第 2 次エコタウンえどがわ推進計画」で定めた区の温室効果ガス排出量の削減目標を次のように改定します。

現行目標

温室効果ガス排出量の削減目標(2013(平成 25)年度比)

- ・2030(令和 12)年度までに 40%削減
(第 2 次エコタウンえどがわ推進計画目標値)

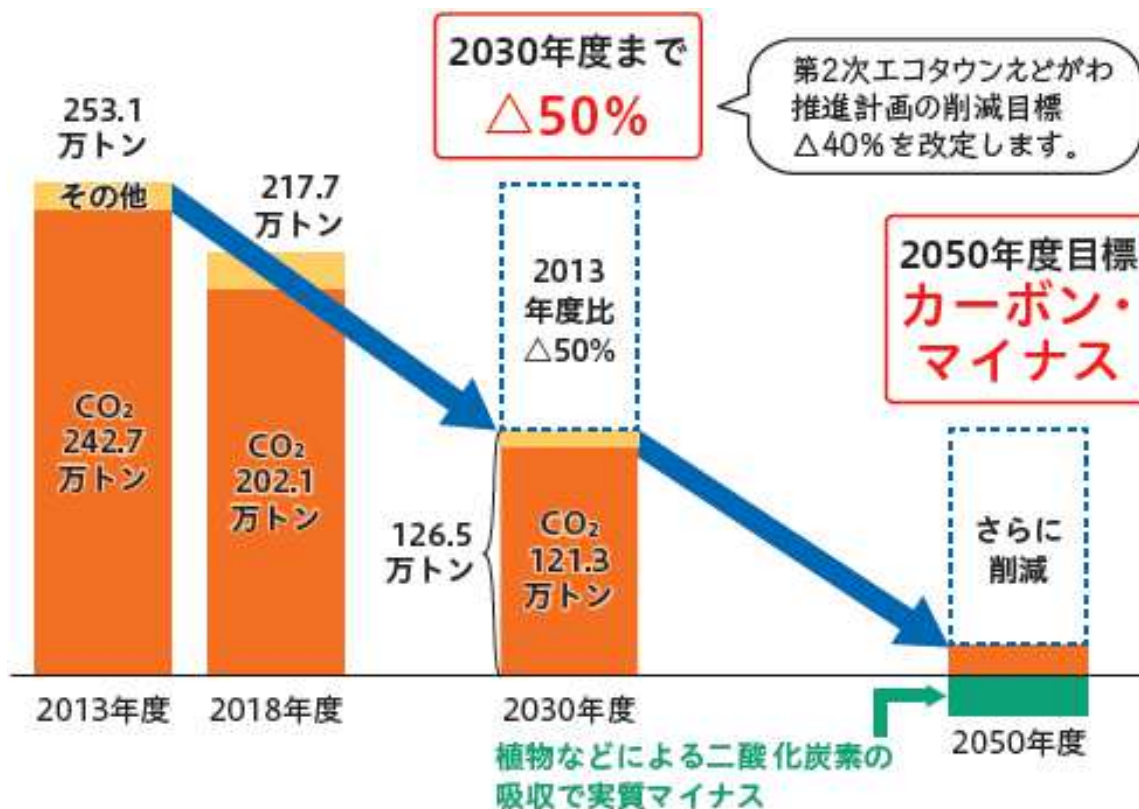


新たな目標

温室効果ガス排出量の削減目標(2013(平成 25)年度比)

- ・2030(令和 12)年度までに **50%削減**
- ・2050(令和 32)年度 **カーボン・マイナス**

2050年度までの温室効果ガス排出量の削減イメージ



江戸川区は、温室効果ガスの排出を森林等の吸収分と差し引きしてゼロにする「カーボンニュートラル」のさらに上を目指し、温室効果ガスの排出量を上回る吸収量を達成し、2050年度「カーボン・マイナス」を目標にします。

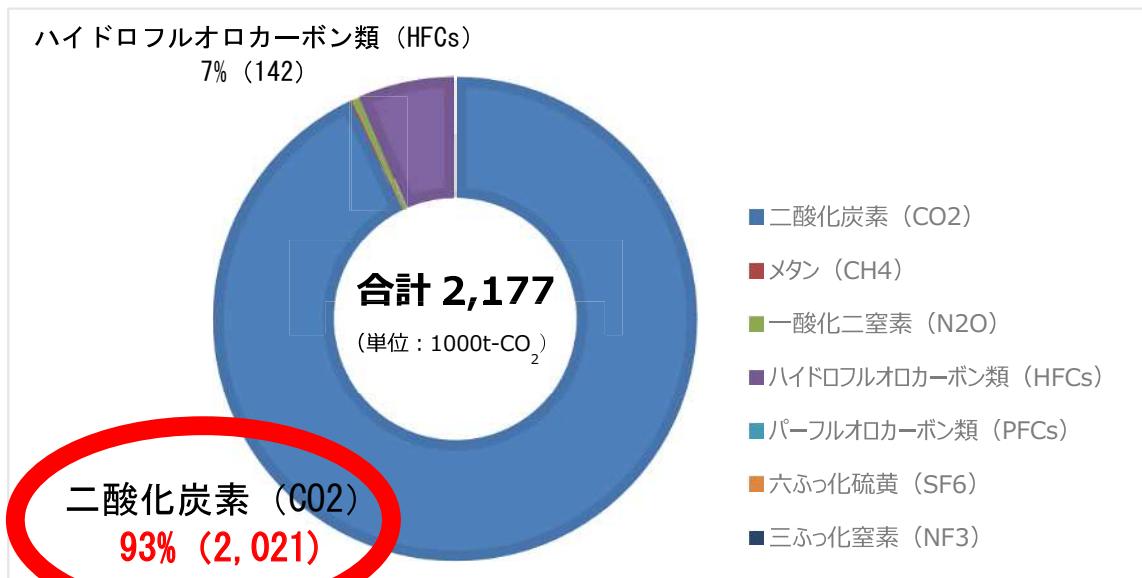
目指せ🌍カーボン・マイナス！

2. オールえどがわで取り組む温室効果ガスの排出削減

区の温室効果ガス排出量は、技術革新や人口減少により、今後もゆるやかに減っていくと見込まれています。しかし、区の新たな目標の「2030（令和12）年度に50%の排出削減」（2013（平成25）年度比）を実現するためには更なる対策が必要です。

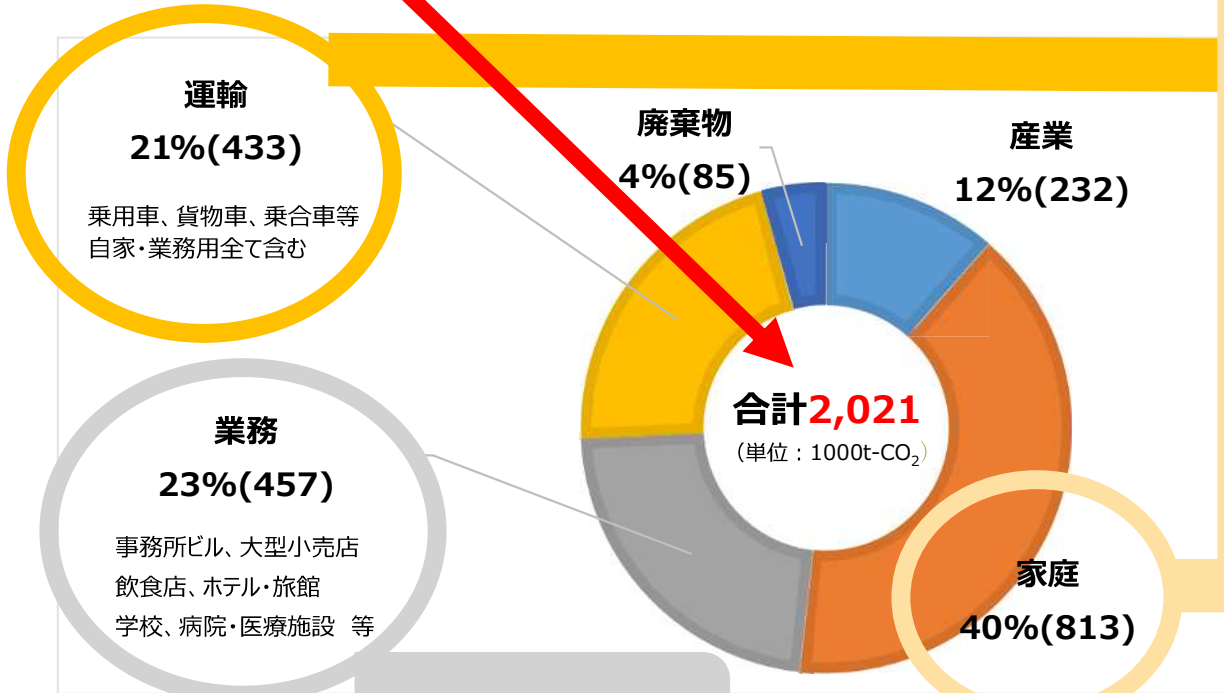
2018（平成30）年度に排出された温室効果ガス排出量の種類別の割合は下図のとおりです。

江戸川区の温室効果ガス種類別の排出量割合（2018年度）



※ 各温室効果ガスの説明は、資料編をご覧ください。

江戸川区の部門別二酸化炭素排出量（2018年度）



※ 端数を四捨五入しているため、合計値やパーセンテージ等が合わない場合があります。

目指せ 🌍 カーボン・マイナス！



スイソマンと一緒に

区民・事業者みんな

Let's 省エネ！

区民のみなさんの
取組

P70～ 1日 1.3 キロダイエット！
(kg)

・区民一人あたり、1日 1.3kg の二酸化炭素排出量の削減を目指します

事業者のみなさんの
取組

P86～ ヨンロク
目指せ！年間 46 ^{1㎡あたり}キロカット！ (ヨンロクカット)
(kg)

・各事業所において、年間 46kg (1㎡あたり) の二酸化炭素排出量の削減を目指します

区民・事業者
のみなさん共通の取組

P100～
1日 1.9 キロ減！車の移動をへらそう！
(kg)

・移動による二酸化炭素の排出を1日 1.9 kg削減するためのエコな移動を推奨します

区内の二酸化炭素排出量（2018年度）は、202万1千トンです。その内訳として、家庭（約4割）、業務（約2割）、運輸（約2割）で約8割を占めています。この3つの分野において二酸化炭素排出量を削減していくことが重要となります。

そのため、家庭、業務、運輸のそれぞれの部門において、区民・事業者のみなさんの協力を得ながら、二酸化炭素の排出量を削減していきます。

3. 区民のみなさんの取組

区民のみなさんの取組

家庭
部門

目指せ 🌍 カーボン・マイナス！

1日1.3キロダイエット！

(kg)

の巻

区の人口は約 69 万人なんだ。

2018 年度は区民一人が 1 日あたり 3.2kg の二酸化炭素を出していたよ。



年度	2013 年度 基準年度	2018 年度 実績	2030 年度 目標
家庭部門の 二酸化炭素排出量	97 万トン	81 万 3 千トン	48 万 5 千トン
区民一人あたりの 二酸化炭素排出量 (年間)	1.4 トン	1.2 トン	0.7 トン
区民一人あたりの 二酸化炭素排出量 (1 日あたり)	3.9kg	3.2kg	1.9kg

一般家庭からの二酸化炭素排出量削減目標

2018 年度

81 万 3 千トン

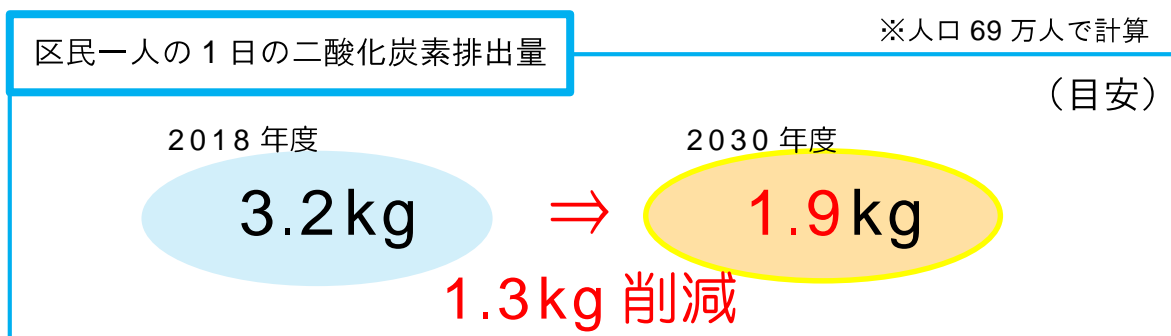
⇒

2030 年度

48 万 5 千トン

32 万 8 千トン削減 (12 年間)

一般家庭からの排出量を減らすには・・・

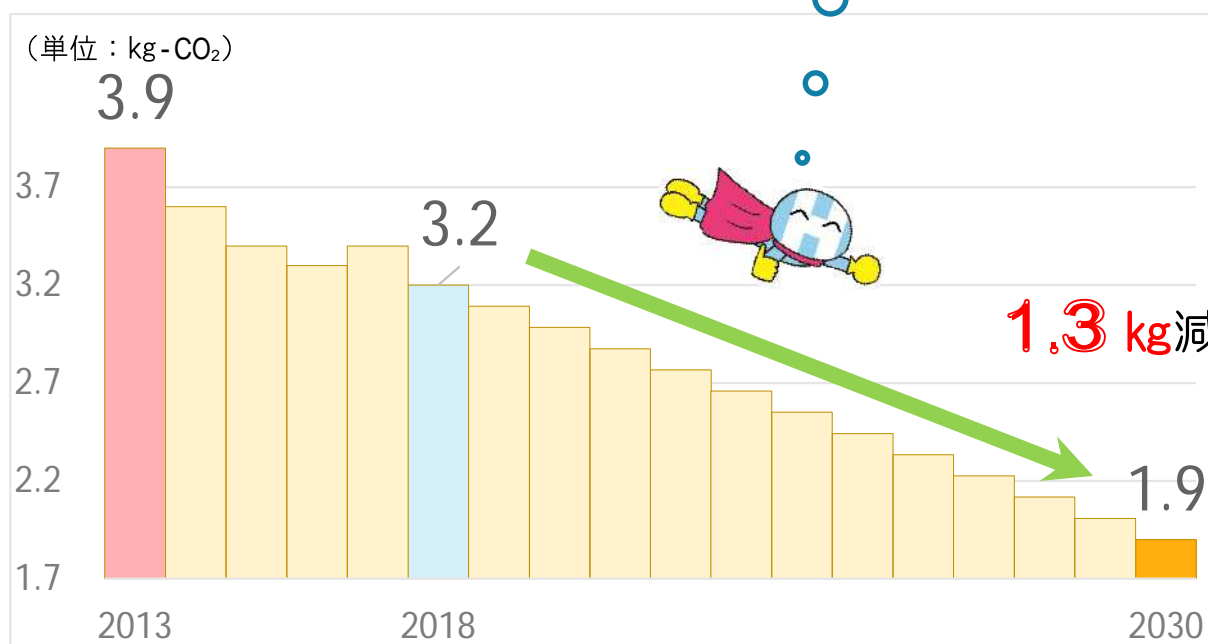


1日1.3キロダイエット!

一人ひとりが「自分ごと」と考えて、
省エネ行動をすることが大切です。



僕も1日1.3キロへらすように
省エネ行動がんばるよ☆





1日1.3キロダイエットプラン (kg)



(目安)

省エネ行動	1日あたりのCO ₂ 削減量(g)
テレビをつけている時間を1日1時間減らす	22.5
テレビは明るすぎないように設定する	36.4
パソコンを使う時間を1日1時間減らす(ノートパソコン)	7.4
暖房時の室温は20℃を目安にする(エアコン)	153.8
暖房器具の使用時間を1日1時間減らす(エアコン)	117.8
フィルターを小まめに清掃する(月2回程度)	42.7
部屋を片付けてから掃除機をかける	7.4
モップや雑巾を使って掃除機をかける時間を減らす	21.9
炎が鍋底からはみ出ないようにする	14.2
冷蔵庫は壁から適切な間隔で設置する	60.5
冷蔵庫は季節に合わせて設定温度を調節する	82.7
冷蔵庫にはものを詰め込まない	58.6
炊飯器の長時間保温はせず、使わないときはプラグを抜く	61.4
食器洗いのお湯の量を減らす	57.5
電気ポットの長時間保温はしない	144.1
小まめにシャワーを止める	84.1
お風呂は間隔をあけずに続けて入る	227.1
使わないときは、電気便座のふたを閉める	46.8
電気便座の設定温度を低くする	35.3
洗濯物はまとめて洗う	38.6
合計	1,320.8

※CO₂排出量 1.3 キロ削減を目指す一例です

できることからはじめよう！

区民一丸となって省エネ活動を継続し、2050年度カーボン・マイナスを目指していきましょう。

僕のダイエットプランは、ひとつの例なんだよ。
みんなそれぞれ、できることがあるはずだから、
自分のダイエットプランを作ってみよう！



スイソマンの 1.3 キロダイエットプラン
以外にも、たくさんの**省エネ活動**があるよ！
この後のページで紹介するから、
できることを探してやってみてね！

一人ひとりの思いやりが
みんなでやろう Let's 省エネ！
みんなの未来を救う

Let's 省エネ！



◎知ることからはじめよう

行動するためには、まず地球温暖化問題について知ることが大切です。
自ら学び、理解することで、主体的な行動の実践につながります。

- ・地球温暖化やエネルギーに関するニュース等に関心を持って聞く・見る・読む。
- ・地球温暖化に関するイベントやキャンペーン等に参加する。
- ・家庭で使うエネルギーの種類や料金等を把握する。

◎身のまわりでできること

温室効果ガス削減のために、できることから少しずつ行動を実践することが大切です。一人ひとりの行動を積み重ねることで、大きな削減につながります。

リビングでの取組

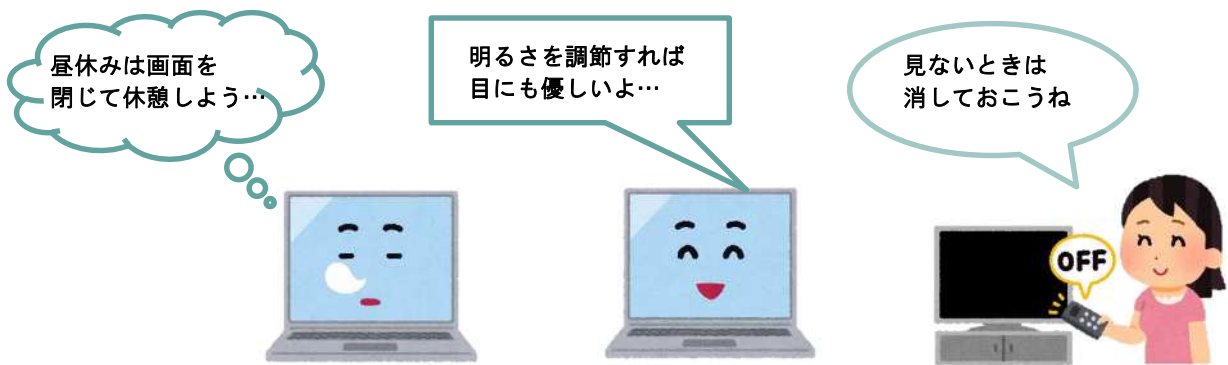
冷房・暖房などの取組	二酸化炭素削減量	
	年間 (kg)	1日あたり (g)
冷房時の室温は28℃を目安にする	14.8	132.1
冷房（エアコン）の使用時間を1日1時間減らす	9.2	82.1
フィルターを小まめに清掃する（月2回程度）	15.6	42.7
暖房時の室温は20℃を目安にする（エアコン）	26.0	153.8
暖房時の室温は20℃を目安にする（ガスファンヒーター）	17.8	105.3
暖房時の室温は20℃を目安にする（石油ファンヒーター）	25.4	150.3
暖房器具の使用時間を1日1時間減らす（エアコン）	19.9	117.8
暖房器具の使用時間を1日1時間減らす（ガスファンヒーター）	27.6	163.3
暖房器具の使用時間を1日1時間減らす（石油ファンヒーター）	39.6	234.3
電気カーペットは広さにあった大きさにする	44.0	260.4
電気カーペットの設定温度は「強」から「中」にする	91.0	538.5
こたつ布団に上掛けとこたつ敷布団をあわせて使う	15.9	94.1
こたつの設定温度を低めにする	24.0	142.0

※冷暖房運転期間 暖房期間：5.5ヶ月（10月28日～4月14日・169日間）
冷房期間：3.6ヶ月（6月2日～9月21日・112日間）



環境省は冷房時の室温を28℃で快適に過ごせる軽装や取組を促すライフスタイル「COOLBIZ」を推進しています。「28℃」は目安です。冷房時の外気温や湿度、建物の状況、体調等を考慮しながら、無理のない範囲で冷やし過ぎない室温管理の取組をお願いします。

テレビ・パソコンなどの取組	二酸化炭素削減量	
	年間 (kg)	1日あたり (g)
テレビをつけている時間を1日1時間減らす	8.2	22.5
テレビは明るすぎないように設定する	13.3	36.4
パソコンを使う時間を1日1時間減らす（デスクトップ）	15.5	42.5
パソコンを使う時間を1日1時間減らす（ノートパソコン）	2.7	7.4
パソコン（デスクトップ）の電源オプションの見直しをする	6.2	17.0
パソコン（ノートパソコン）の電源オプションの見直しをする	0.7	1.9



照明・掃除の取組	二酸化炭素削減量	
	年間 (kg)	1日あたり (g)
照明の使用時間を1日1時間減らす（白熱電球）	9.6	26.3
照明の使用時間を1日1時間減らす（蛍光灯）	2.2	6.0
照明の使用時間を1日1時間減らす（LED [※] 電球）	1.4	3.8
白熱電球をLED電球に交換する	45.0	123.3
部屋を片付けてから掃除機をかける	2.7	7.4
モップや雑巾を使って掃除機をかける時間を減らす	8.0	21.9



キッチンでの取組

冷蔵庫の取組	二酸化炭素削減量	
	年間 (kg)	1日あたり (g)
冷蔵庫は壁から適切な間隔で設置する	22.1	60.5
冷蔵庫は季節に合わせて設定温度を調節する	30.2	82.7
冷蔵庫にはものを詰め込まない	21.4	58.6
冷蔵庫は無駄な開閉をしない	5.1	14.0
冷蔵庫を開けている時間を短くする	3.0	8.2

冷蔵庫も小まめに整理整頓♪



季節に合わせて温度調節



調理・食器洗いの取組	二酸化炭素削減量	
	年間 (kg)	1日あたり (g)
炎が鍋底からはみ出ないようにする	5.2	14.2
野菜の下ごしらえに電子レンジを活用する (葉菜(ほうれん草、キャベツ)の場合)	12.2	33.4
野菜の下ごしらえに電子レンジを活用する (果菜(ブロッコリー、カボチャ)の場合)	13.0	35.6
野菜の下ごしらえに電子レンジを活用する (根菜(ジャガイモ、里芋)の場合)	10.5	28.8
炊飯器の長時間保温はせず、使わないときはプラグを抜く	22.4	61.4
電気ポットの長時間保温はしない	52.6	144.1
食器を洗うときは低温に設定する	19.1	52.3
食器洗いのお湯の量を減らす	21.0	57.5

はみ出し注意!!



バス・トイレ等での取組

バス・トイレの取組	二酸化炭素削減量	
	年間 (kg)	1日あたり (g)
小まめにシャワーを止める	30.7	84.1
お風呂は間隔をあけずに続けて入る	82.9	227.1
ドライヤーの使用時間を1日1分間減らす	3.6	9.9
歯磨き中、水を流しっぱなしにしない	2.6	7.1
使わないときは、電気便座のふたを閉める	17.1	46.8
電気便座の設定温度を低くする	12.9	35.3
温水洗浄便座の洗浄温水の温度を低くする	6.7	18.4



冬のオフは気をつけて！

洗濯時の取組	二酸化炭素削減量	
	年間 (kg)	1日あたり (g)
洗濯物はまとめて洗う	14.1	38.6
衣類乾燥機はまとめて使い、回数を減らす	20.5	56.2
衣類乾燥機は、自然乾燥と併用して使う	193.0	528.8



お洗濯をして...



太陽と風で自然乾燥☆

その他の取組

外出先での取組	二酸化炭素削減量	
	年間 (kg)	1日あたり (g)
ペットボトルの代わりにマイボトルを持ち歩く	2.8	7.7
割りばしなどの使い捨てのものはもらわない、使わない	0.9	2.5

買い物での取組	効果
過剰な包装を断る	紙資源の使用を抑制
宅配便を1回で受け取る	再配達によるCO ₂ を削減



マイ箸



マイバッグ



マイボトル

◎買うものをかえる

食料品や日用品などの普段の買い物から、家電などの大きな買い物まで、少しの心がけで、温室効果ガス排出量を削減することができます。

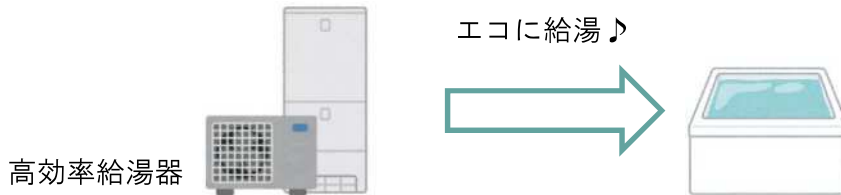
買い物での取組	年間二酸化炭素削減量
家電製品は、省エネルギー型等の環境に優しい製品に買い替える	エアコン 64 kg 冷蔵庫 107~131 kg テレビ 28kg
環境を意識した買い物（グリーン購入）をする	商品の生産に伴うエネルギー消費量や環境への負荷を抑制
季節に合った旬の食材を買う	ビニールハウスに使用されるエネルギーを抑制

旬の食材を買ってね



環境に優しい新製品への買い替えをしませんか？

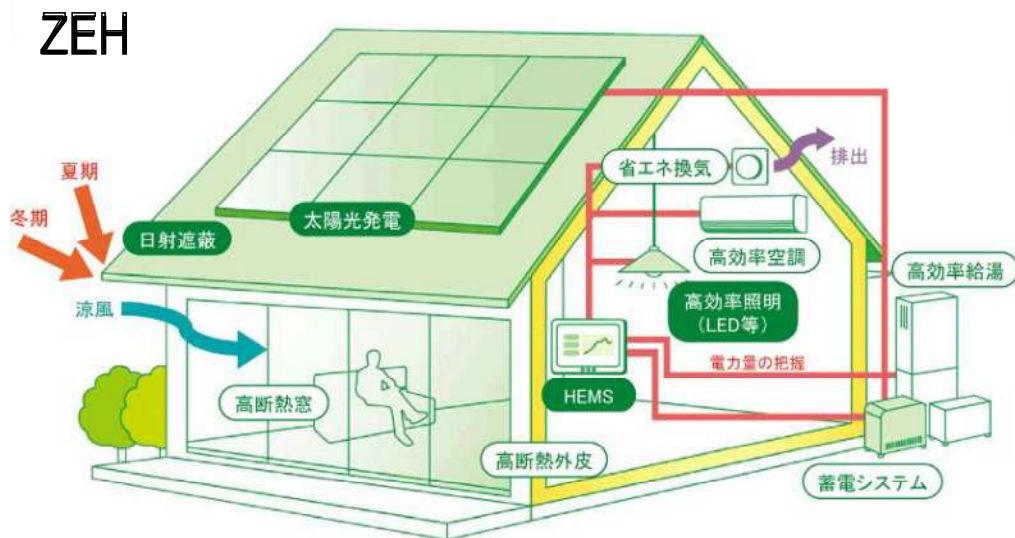
家庭での取組	年間二酸化炭素削減量
高効率給湯器 [※] を導入する	159.4 kg-CO ₂
HEMS [※] （ホームエネルギーマネジメントシステム）を導入する	130 kg-CO ₂



◎使うエネルギーを選ぶ

地球温暖化対策のためには、温室効果ガス排出量の少ないエネルギーを活用することも重要です。住宅そのものの省エネルギー化を進め、自然エネルギーを有効に活用することで、大幅な削減が可能となります。

家庭での取組	年間二酸化炭素削減量
ZEH（ネットゼロエネルギーハウス） [※] を導入する	4,900 kg-CO ₂
自然エネルギー（昼光、通風など）を活用する	照明・空調のエネルギー消費量の抑制
太陽光発電システム・太陽熱温水器を導入する	太陽光発電 1,761 kg-CO ₂ 太陽熱温水器 454 kg-CO ₂
家庭用コージェネレーション [※] システム（マイホーム発電）を導入する	1,300 kg-CO ₂



出典：資源エネルギー庁ホームページ



地球温暖化って、なあに?!
 ~ぼくたちは、どうすればいいの?!~

EDOGAWA 環境教育プロジェクトにおいて、小学生から学ぶことができる地球温暖化の啓発マンガを作製しました。ぜひご覧ください。



二次元コード

家族みんなで

Let's 省エネ!

僕も出てるよ!





家庭部門では、日常生活における省エネ行動について活発な議論が行われました。

空調やごみ・リサイクルの取組をはじめ、お風呂や節電行動等、様々な行動が挙げられました。CO₂の排出は、省エネ行動だけでなく機器の更新、生活の中でのちょっとした工夫でも削減が可能です。

行動

- 今までの省エネ行動
- 計画内の省エネ行動

発見

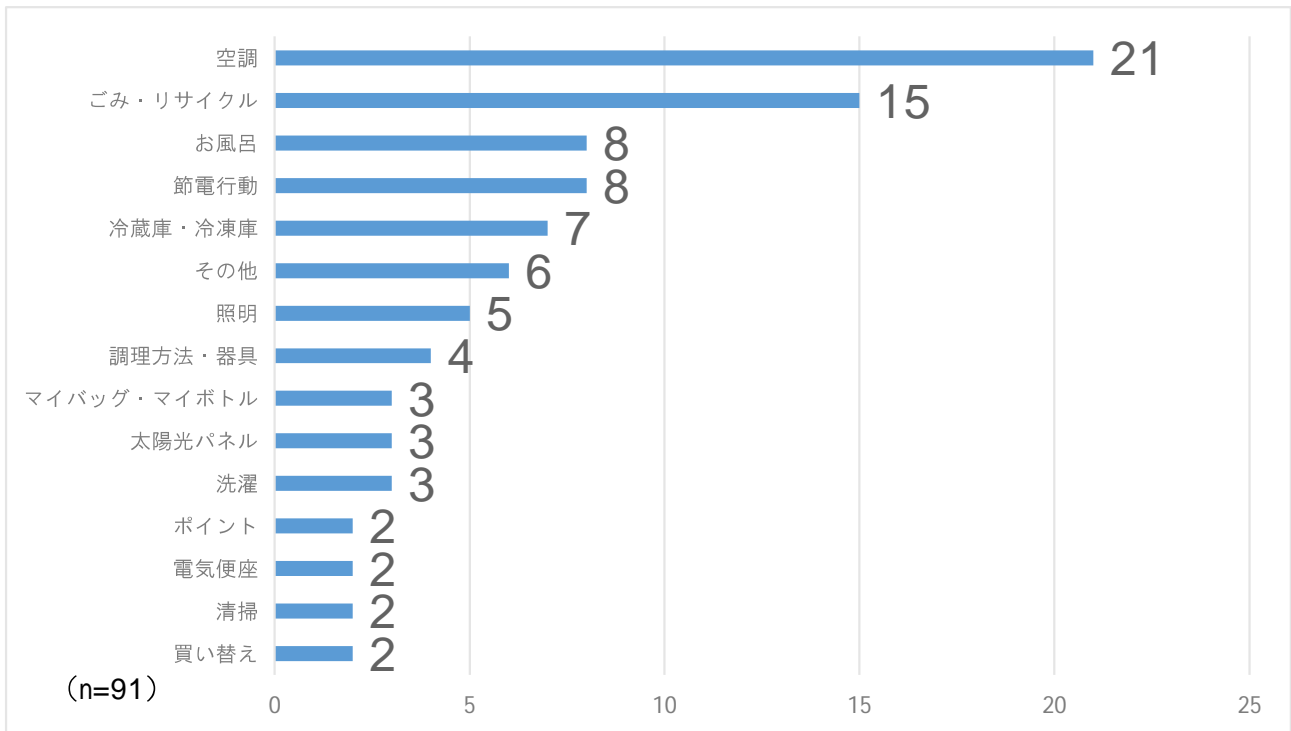
- 課題
- 利点

提案

- 区民への行動の提案
- 区への提案

家庭部門における取組の内訳

※取組事例の詳細は資料編に記載しています。



※グラフ内に記載している「n」は、「回答数」を意味する。

【集計方法】

- ① 1人5つの取組を順位をつけて投票
- ② 1位：5点 2位：4点 3位：3点
4位：2点 5位：1点
- ③ 14名の投票結果から点数を集計

参加者投票で選ばれたオススメ取組ベスト5！

- 第1位 **14点** こまめに電気を消す/家電のスイッチはこまめに切る
- 第2位 **11点** 節電ポイント制の導入
- 第3位 **9点** 電力の契約アンペアを見直す
- 第4位 **8点** 持っているものを大切にし、買いすぎない
- 第4位 **8点** 照明器具をLEDに買い替える

えどがわ気候変動ミーティングからの提案

Group
A

いい湯えどがわ♨️ ～家湯もね～

行動

- ・風呂の追いだし機能を極力使わない
- ・間隔を空けずに風呂に続けて入る
- ・銭湯を利用する

発見

利点

- ・最近の銭湯は共有スペースや居酒屋が併設されるなど、新たなコミュニティとなっている

課題

- ・家族の生活サイクルが合わず、間隔を空けずにお風呂に入ることが難しい

提案

区民の方へ

- ・家庭のCO₂排出量の4割は給湯です。効率の良い風呂の入り方の工夫が急務です。銭湯を普段から利用してみませんか？

区へ

- ・災害時の利用も見越した銭湯の保護と利用の促進のために、区からのクーポンの配布を提案します。

買い物改革 環境にもおサイフにも優しく！

行動

- ・トレーのない肉・魚を買う
- ・過剰包装の商品は避ける
- ・容器持参の量り売りを利用する
- ・大量購入をしない

発見

利点

- ・ごみを大幅に減らせる
- ・食品を無駄にしない
- ・冷蔵庫がすっきりする

課題

- ・スーパーでは簡易包装や量り売り商品が少ない

提案

区民の方へ

- ・江戸川区は都市農業が盛んで直売所もあり、直売所マップも用意されています。新鮮で美味しい野菜が量も多く、安い値段で手に入ります。
- ・地元野菜の購入は生産地からの輸送時に排出される二酸化炭素量の削減にもつながります。新鮮で環境にもおサイフにもやさしいこと間違いなし！

区へ

- ・駅ナカ市場や駅前マルシェの開催等も希望します。

えどがわ気候変動ミーティングからの提案

Group
B

「私が作った電気」で生活する

行動

- ・各家庭で電気を自給自足する

提案

区へ

- ・どうしたら私たちが自主的に変わろうと思うか動機づけが大事
- ・ポータブルの太陽光パネルの支給または補助金により導入を推奨する。
- ・ソーラーパネルの貸出により、各家庭で導入する前に使ってみてメリット・デメリットを判断できるようにする。
- ・効率的な太陽光発電が難しい住宅の分は、再エネ（風力発電等）によるオフサイト電源導入できるよう区が支援する。

発見

利点

- ・電気料金の負担が減る

課題

- ・導入・メンテコストが発生する
- ・日当たり等の条件によって、各家庭で効果にバラツキがある
- ・導入に足踏みする

節電ポイントでお得にエコ！！

行動

- ・節電ポイントがつく日常生活での小さなエコ活動を行う

提案

区へ

- ・節電ポイントの利用でモチベーションが上がる
- ・小売電気事業者を選択しやすい情報環境整備
- ・節電ポイント制度についての情報整備と公開
- ・区によるキャンペーンの開催
- ・マイナポイントとの連携

発見

利点

- ・節電しようと思いはめる

課題

- ・エコは基本手間がかかる
- ・節電ポイントの仕組みが分かりにくい

えどがわ気候変動ミーティングからの提案

Group
C

冷蔵品 買いこみすぎたら 冷凍庫

行動

- 【冷蔵庫】
 - ・開けている時間を短くする
 - ・物を詰め込まない
 - ・季節に合わせて設定温度を調節する
- 【冷凍庫】
 - ・食品をたくさん入れる

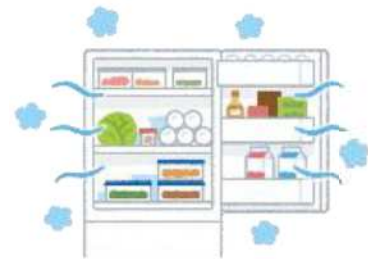
発見

- 利点
 - ・電力減少
 - ・フードロス削減
- 課題
 - ・温度調節の方法が不明
 - ・つつい買ってしまい整理できない
 - ・冷凍を使わない人やガラガラの人への対策

提案

区民の方へ

- ・多く買いすぎたら冷凍庫
- ・冷凍庫・冷蔵庫の中身を「見える化」しよう
 - （
 - ・三色食品群の保管場所を決めよう
 - ・賞味期限・消費期限の近いものをメモ
 - ・計画的な食生活を送る心がけをしよう）
- ・小さい冷蔵庫に買い替え
- ・本当に食べるか食材のチェック



電力量の断捨離を考えよう

行動

- ・使わないときはコンセントを抜く（クーラー・パソコン・スマホなど）
- ・日中窓を開けてクーラーを停止
- ・照明器具をLED化
- ・二重窓の設置

発見

- 利点
 - ・電気代の削減
- 課題
 - ・二重窓がない家
 - ・普段からテレビつけっぱなし

提案

区民の方へ

- ・エコ家電に買い替える
- ・日常の電気代を時系列で把握しよう
- ・電気を使わない体験を試してみる！（2～3時間を目安に）
- ・冷気・熱気を家に持ち込まない対策として、防寒シート、グリーンカーテンを窓の近くに！
- ・テレビは節電 50%OFF で音だけ視聴



4. 事業者のみなさんの取組

事業者のみなさんの取組

業務
部門

目指せ 🌍 カーボン・マイナス！

1㎡あたり
ヨロク
目指せ！年間 46 キロカット！ (ヨロクカット)
(kg)

の巻

区内の事業所は約 1 万 6 千事業所で、総延床面積 40 万㎡なんだ。

2018 年度は 1 ㎡あたり 114.3kg の二酸化炭素を出していたよ。



年度	2013 年度 基準年度	2018 年度 実績	2030 年度 目標
業務部門の 二酸化炭素排出量	54 万 8 千トン	45 万 7 千トン	27 万 4 千トン
1 事業所あたりの 二酸化炭素排出量 (年間)	34.3 トン	28.6 トン	17.1 トン
1 ㎡あたりの 二酸化炭素排出量	137.0 kg	114.3kg	68.5kg

各事業所からの二酸化炭素排出量削減目標

2018 年度

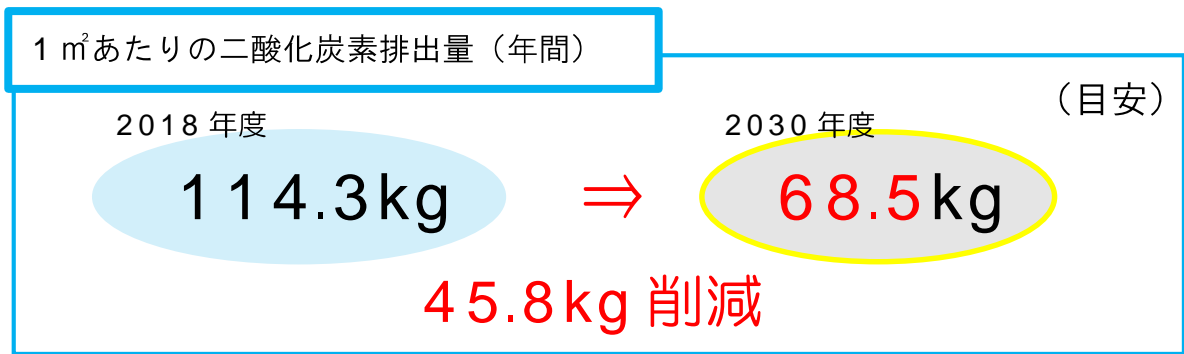
45 万 7 千トン

2030 年度

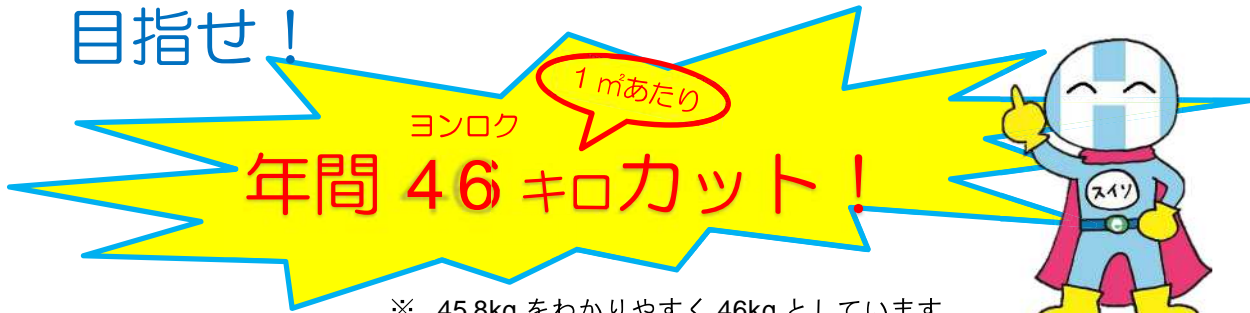
27 万 4 千トン

18 万 3 千トン削減 (12 年間)

事業所からの排出量を減らすには・・・

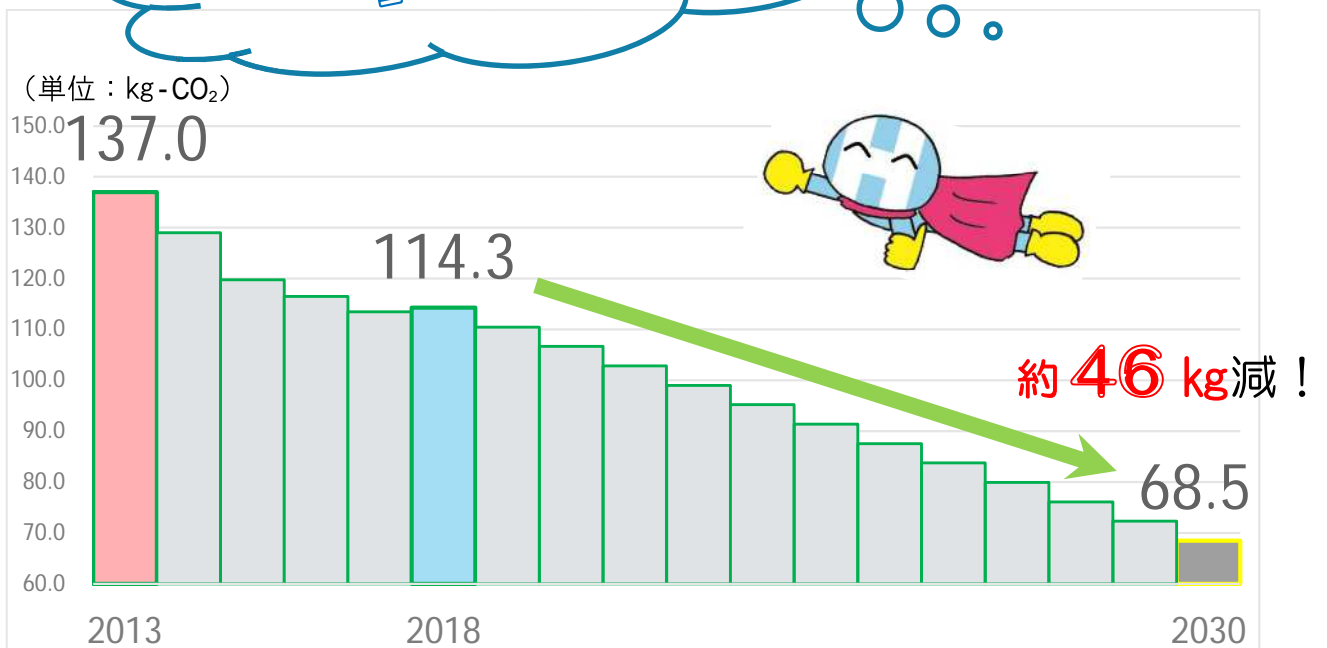
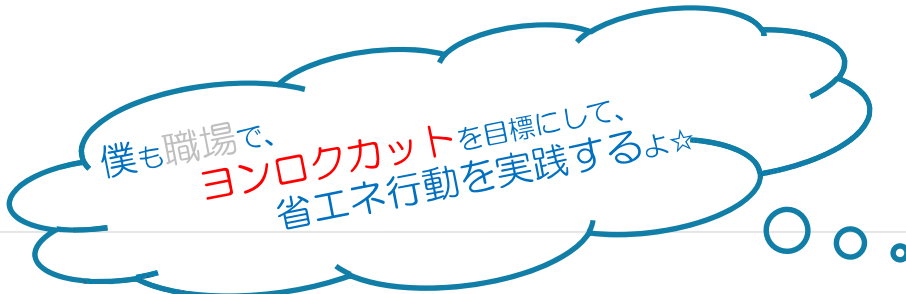


目指せ！



※ 45.8kg をわかりやすく 46kg としています。

各事業所のみなさんが「自分ごと」と考えて、
省エネ行動をすることが大切です。



各事業所からの二酸化炭素排出量を削減するために・・・

①各事業所の延床面積に応じた削減目安の考え方

江戸川区には、事務所ビルや学校、その他サービス業、他にも飲食店や病院・医療機関、ホテル等、大小様々な規模、業種の事業所があるため、二酸化炭素排出量の削減については、各事業所の延床面積によって削減の目安をかえることが望ましいです。

2030年度の目標達成に向けて、二酸化炭素排出量の削減を1㎡あたりに換算した場合、45.8kgの削減がひとつの目安となります。各事業所において、下記の計算式で二酸化炭素排出量の削減目安を把握して、取組の実施をお願いいたします。

$$\text{二酸化炭素排出量の削減目安 (kg)} = \text{事業所の延床面積 (㎡)} \times 46.0 \text{ (kg)}$$

※ 45.8kgをわかりやすく46kgとしています。

【参考】延床面積による二酸化炭素排出量の削減目安は下記のとおりです。

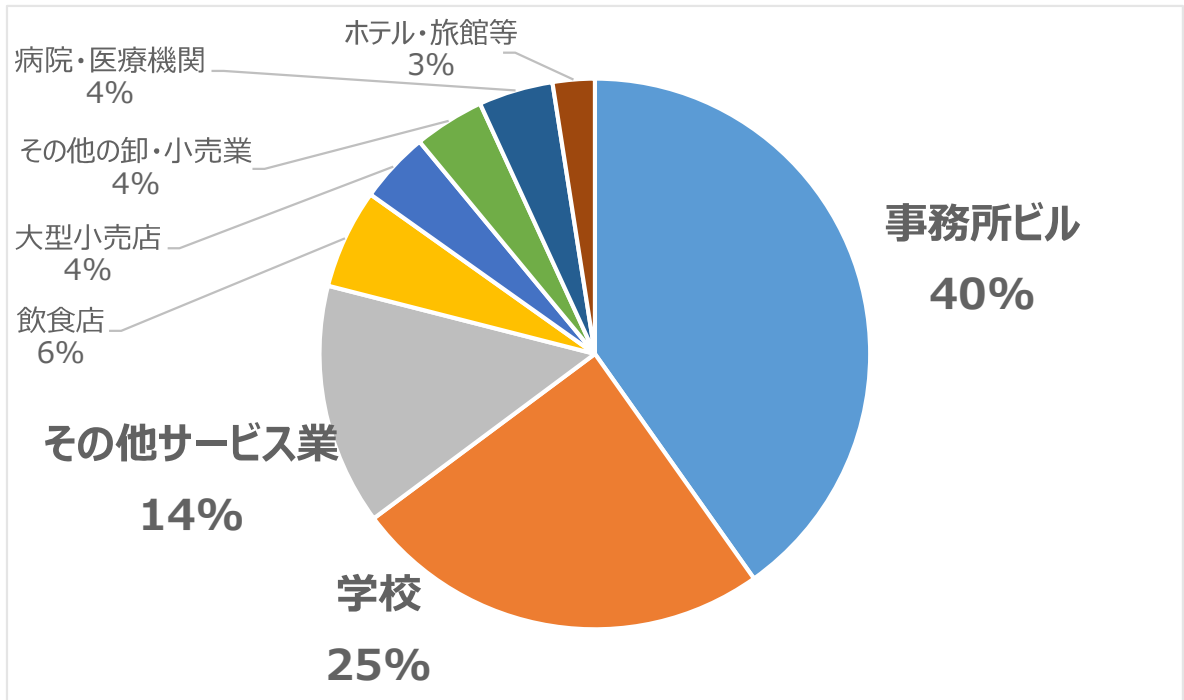
延床面積	年間二酸化炭素排出量の削減目安	月あたりの削減目安
100㎡～	4,600kg (=4.6 トン)～	約 0.4 トン～
200㎡～	9,200kg (=9.2 トン)～	約 0.8 トン～
300㎡～	13,800kg (=13.8 トン)～	約 1.2 トン～
500㎡～	23,000kg (=23.0 トン)～	約 1.9 トン～
1,000㎡～	46,000kg (=46.0 トン)～	約 3.8 トン～
3,000㎡～	138,000kg (=138 トン)～	約 11.5 トン～
5,000㎡～	230,000kg (=230 トン)～	約 19.2 トン～
10,000㎡～	460,000kg (=460 トン)～	約 38.3 トン～

業務部門における二酸化炭素排出量の達成には、大規模事業所の省エネ活動等による二酸化炭素排出量の削減が重要です。各事業所において、二酸化炭素排出量の削減目標を設定し、取組を実施していくことが、江戸川区の二酸化炭素排出量の削減につながります。

②各事業所における省エネ活動の推進

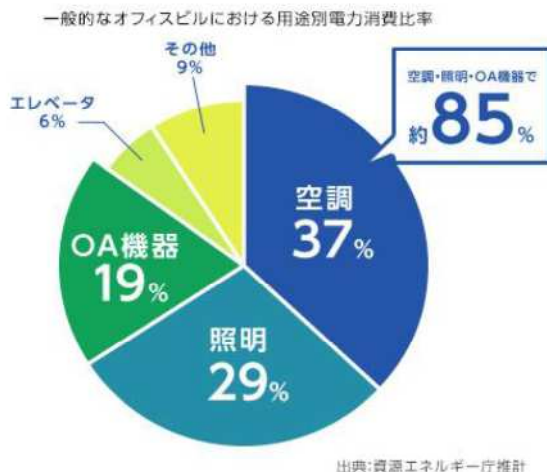
下記のグラフは業務部門における、建物用途別の延床面積の割合です。
事務所ビルが40%を占め、学校が25%、その他サービス業が14%となっています。

割合の高い事業所ビルにおける省エネ活動が重要となりますが、その他の事業においても、削減の取組が必要です。



業務部門における建物用途別延床面積の割合

オフィス系の建物では、空調の電力消費が最も多く、「空調」「照明」「OA 機器（パソコン等）」で建物の電力消費の8割以上を占めており、従業員一人ひとりの身の回りで使われている電気がほとんどとなっています。従業員の省エネ意識・省エネ行動により、電力消費を抑えることが二酸化炭素排出量の削減につながります。



「空調」「照明」「OA 機器」

少しの心がけで、
電力の消費を抑えられます。

省エネルギーは、事業所などの経費削減に直接寄与するものであり、エネルギー消費の削減は、二酸化炭素排出の抑制にもつながります。

民生業務部門で2030年度までに2013年度比50%削減をするには、多くの省エネ行動が必要となります。

事業所の省エネの着眼点は、以下のとおりです。

- ・ 無駄を排除（照明、空調、外気取り入れ等）
- ・ 快適さを保ちつつ節約（室内温度、照明、外気導入量、節水器具）
- ・ 建物、設備からのエネルギーロスの抑制
（外壁の断熱、窓の日射調整、配管の断熱）
- ・ 廃熱を回収（全熱交換器、熱回収ヒートポンプ※）
- ・ エネルギー供給会社との需給供給契約の見直し
（夜間電力、蓄熱調整、ピーク時間調整等）

事業所の省エネ行動は、
従業員のみなさんの取組以外にも、
設備や建物など、いろいろな対策が
あります。



◎何ができるかを知る

行動するためには、まず事業活動から排出される温室効果ガスの実態や、事業者が行うべき地球温暖化対策について知ることが大切です。

- ・ エネルギーの使用実態を調べる
- ・ 事業活動による地球温暖化への影響を把握する



◎省エネを極める（プロセス改善を含む）

事業活動の様々な場面で排出される温室効果ガスを削減することが必要です。

空調設備	効果
部屋の温度を夏は 28℃、冬は 20℃に調節する (クールビズ、ウォームビズで省エネ)	冷暖房のエネルギー消費量を 約 11%削減
二酸化炭素濃度を管理し、必要最小限の外気取入れを行う	エネルギー消費量 (冷水熱量) を 約 10%削減
燃焼装置の空気比を適正にする	使用するエネルギーを抑制
複数設置された熱搬送ポンプは負荷に応じた運転台数に調整する	使用するエネルギーを抑制
季節により冷水出口温度の設定を変更する	エネルギー消費量を 中間期 20%、初冬 10%削減
空調機のフィルターは月に 1～2 回清掃する	使用するエネルギーを抑制
始業・終業時の空調運転時間を短縮する	使用するエネルギーを抑制



フィルターはピッカピカに☆



夏は涼しくクールビズ



冬は心も体も暖かく・・・
ウォームビズ

照明設備	効果
昼休みは消灯する	照明に使うエネルギーを抑制
小まめにスイッチをオフにする (離席時や不要な部屋での消灯)	照明に使うエネルギーを抑制
明るい窓際では昼光を利用する	照明に使うエネルギーを抑制
残業を減らす(ノー残業デーの推奨など)	照明に使うエネルギーを抑制
照度基準を設定し、適正照度に管理する	使用するエネルギーを抑制



就業前とお昼休みは電気を消灯



残業を減らして電力消費をカット

ポンプ・ファン・コンプレッサー	効果
吐出圧を下げて、電力を削減する	使用するエネルギーを抑制

プロセスの改善	効果
工程の見直しによる短縮化・連続化を進める	使用するエネルギーを抑制
高効率制御システムの導入	使用するエネルギーを抑制



高効率制御システムの導入

効率アップで省エネ推進!



上水道・下水道設備	効果
電気便座のふたを閉じる	17.1 kg-CO ₂
蛇口を小まめに締める	水の供給時に使用するエネルギーを抑制
不使用時のメーターの動きで水漏れを定期的にチェックする	水の供給時に使用するエネルギーを抑制

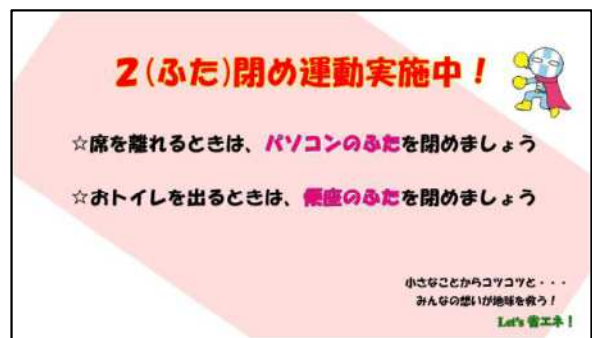
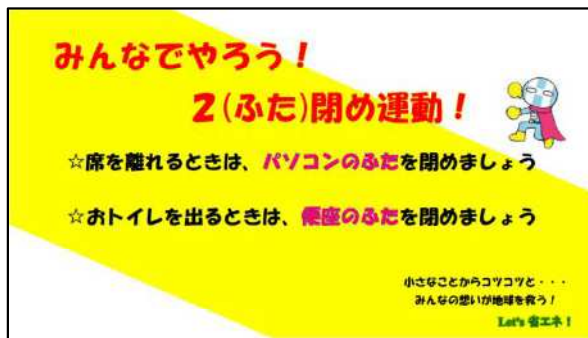
その他	効果
離席時はパソコンのふたを閉じる	使用するエネルギーを抑制
受電力率を100%に調節し、コストを削減する	使用するコストを抑制
オーナーとテナントの定期的な省エネ会議を実施する	省エネルギーへの意識向上
宅配ボックスを設置する	再配達によるCO ₂ を削減



離席時はパソコンのふたを閉じる



電気便座のふたを閉じる



2 (ふた) 閉め運動!

ぜひ事業所で実践してみてください☆

ポスター2バージョンあるよ



◎設備をかえる（建築含む）

設備・機器を含め、建物全体で省エネを図ることで、温室効果ガスの削減につなげることができます。

空調設備	効果
冷温水ポンプにインバーターを設置し流量調整をする	冷房期間のポンプ電力消費量を約50%削減
熱源装置を台数分割し部分負荷時の効率を向上する	熱源補機および2次ポンプ類を含めたエネルギー消費量を約17%削減
蒸気バルブの保温を実施する	使用するエネルギーを抑制
ガラスの断熱コート、ブラインド等により日射負荷を低減する	使用するエネルギーを抑制
高効率の空調機を導入する	使用するエネルギーを抑制
夜間電力を利用する蓄熱式空調機を導入する	使用するコストを抑制

照明設備	効果
照明をLEDに交換する	使用するエネルギーを抑制
内装を明るくして、照明効果をアップする	使用するエネルギーを抑制
照明器具の安定器をインバータータイプに変更する	使用するエネルギーを抑制

ポンプ・ファン・コンプレッサー	効果
インバーターの設置・制御で電力を削減する	使用するエネルギーを抑制

上水道・下水道設備	効果
節水コマや擬音装置の導入で節水する	水の供給時に使用するエネルギーを抑制
高効率給湯器を導入する	使用するエネルギーを抑制

その他	効果
夜間電力の活用やデマンドコントロール [※] を導入する	ピークの電力使用量を減らすことで基本料金を抑制
高効率変圧器に更新する	使用するエネルギーを抑制
太陽光発電や燃料電池 [※] などの新エネルギー設備を導入する	再生可能エネルギー導入による二酸化炭素排出量の削減

建物の建設・建替・改修	効果
建物の建設などの際には、省エネルギー設備や新エネルギー設備を導入する	使用するエネルギーを抑制

◎使うエネルギーを選ぶ

地球温暖化対策のためには、温室効果ガス排出量の少ないエネルギーを活用することも重要です。

その他	効果
太陽光発電や燃料電池などの新エネルギー設備を導入する 【再掲】	再生可能エネルギー導入による二酸化炭素排出量の削減





業務部門では、「事業所・学校の取組」と「従業員・生徒の取組」という視点で話し合いが行われました。

「環境教育の重要性」や「事業所や学校が中心となって実施することが大切」という声があり、参加者のみなさんの意見も「事業所・学校への取組提案」が多く出されました。

行動

- 事業所・学校での行動
- 施設・設備等について考える

発見

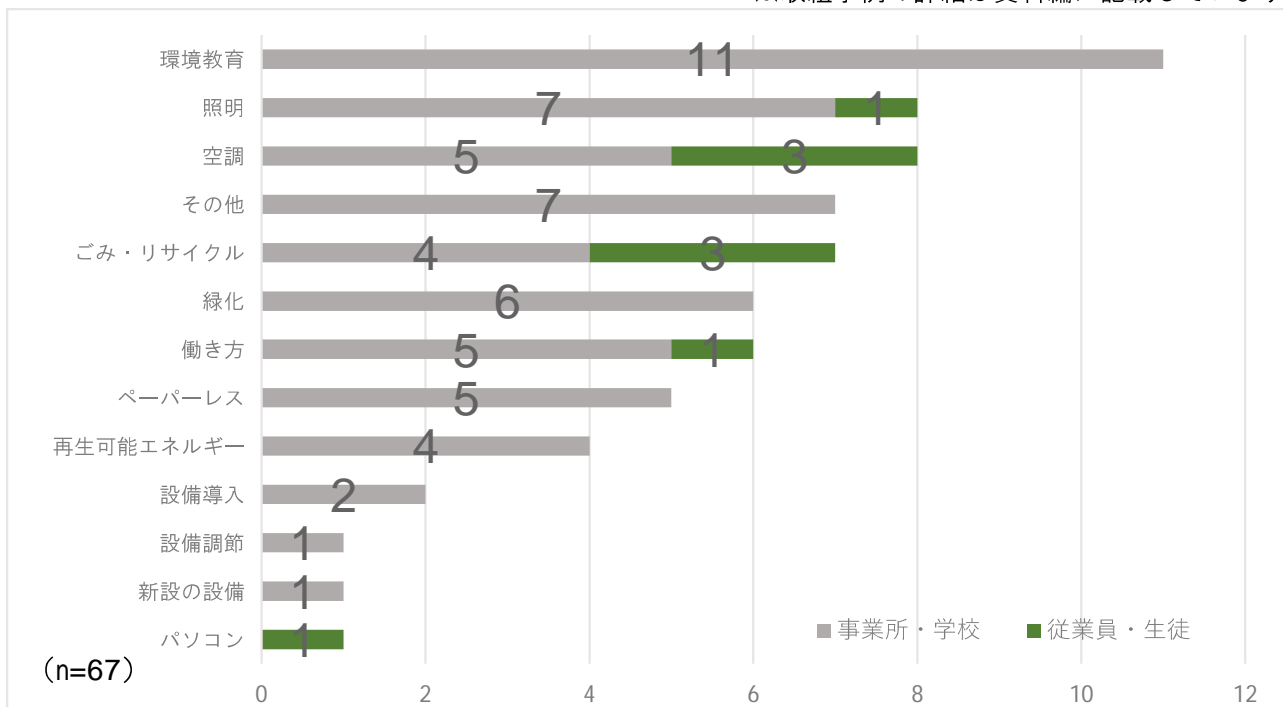
- 課題
- 利点

提案

- 区民への行動の提案
- 事業所・学校/区への提案

業務部門における行動の内訳

※取組事例の詳細は資料編に記載しています。



※グラフ内に記載している「n」は、「回答数」を意味する。

【集計方法】

- ① 1人5つの取組を順位をつけて投票
- ② 1位：5点 2位：4点 3位：3点
4位：2点 5位：1点
- ③ 14名の投票結果から点数を集計

参加者投票で選ばれたオススメ取組ベスト5！

- 第1位 **12点** 子ども・若者版のえどがわ気候変動ミーティング
- 第1位 **12点** 駐車場の芝張り/建屋屋上や壁面の緑化
- 第1位 **12点** クールビズ/ウォームビズの実施
- 第4位 **10点** 江戸川区として電子サービス化を推進・実施
- 第4位 **10点** ムダな会議をしない

えどがわ気候変動ミーティングからの提案

Group
A

学校や職場に緑をもっと！まちのオアシスづくり

行動

- ・学校や職場に緑の憩いの場づくりを推進する
- ・実のなる木を植える

発見

課題

- ・コンクリートが多いため、まちが暑い
- ・憩いの場や緑を増やすために利用できる土地が少ない
- ・樹木を管理する人がいない

提案

事業所・学校へ

区へ

- ・土地の活用のため屋上緑化や駐車場の芝張りを進めることを提案します。CO₂削減効果のほか、ヒートアイランド現象の緩和にもつながります。
- ・藤棚の設置もお勧めです。藤棚にはリラックス効果があるほか、日よけにもなり、涼しく過ごせます。美しいだけでなく、実用性もあります。
- ・樹木の管理をする方を雇い、雇用の創出につなげます。樹々の果実は地域のみんなで分け合ったり、直売所で販売したりします。

楽しみながら環境について学び、災害にも備えよう

行動

- ・環境について積極的に学ぶ
- ・ボランティア休暇を取得して、ボランティアに参加する

発見

利点

- ・新たな経験が学業・業務に活かせる

課題

- ・楽しみながらエコについて学べる機会が少ない
- ・ワークショップ等の存在が知られていない

提案

事業所・学校へ

区へ

- ・区内のバーベキュー施設に太陽光発電や風力発電設備を設置し、楽しみながら発電と使用量の関係を目で見て学べる場の創設を提案します。
- ・環境について考えるワークショップを開催し、災害時の炊き出し訓練も合わせて実施すれば、一石二鳥です。
- ・ボランティア休暇の活用に積極的な会社には区からエコラベル認定を行います。

えどがわ気候変動ミーティングからの提案

Group
B

みんなで学ぼう！エコ教育

行動

- ・学校や会社の人たちがエコについて学ぶ

発見

利点

- ・学校や会社が地球環境問題や地域の環境取組みを意識した活動を行うようになる

課題

- ・学校や会社の人たちにはエコについて学ぶ機会がない人たちもいる

提案

区へ

- ・学校や会社へエコ教育を出張授業
- ・出張授業に参加したらマイナポイント等がもらえる制度
- ・色々な出張授業を用意
 - ・地域の自然・みどりの発見体験/水辺の楽校
 - ・学校での環境学習に親や地域の人を招く/大人も一緒に学ぶ機会
 - ・子ども・若者版のえどがわ気候変動ミーティング
 - ・会社の事業内容に応じた授業

江戸川区緑化計画！

行動

- ・学校や会社で緑化を進める

発見

利点

- ・温暖化の緩和
- ・食育や地域交流になる
- ・オシャレな街並み

課題

- ・土地がない
- ・所有者との交渉
- ・維持・管理がかかる

提案

事業所・学校へ

- ・学校や会社の壁面や屋上などへの積極的な緑化推進
- ・校庭の一部を授業を兼ねて菜園コーナーにする
- ・区民農園推進/区内の農業体験

区へ

- ・補助金や条例による緑化促進
- ・維持・管理の事業化（シルバー人材センター）
- ・維持・管理ボランティアへマイナポイント付与

えどがわ気候変動ミーティングからの提案

Group
C

“Winter20,Summer28” への道

行動

- ・部屋の室温を、冬は20℃、夏は28℃に調節する
- ・部屋の温度と湿度管理
- ・クールビズ/ウォームビズの推進

発見

利点

- ・冷房病対策
- ・全体の意識改革につながる
- ・電気代削減

課題

- ・室温と健康の関係の見直し
- ・高効率の空調機の導入

提案

事業所・学校へ

区へ

- ・建物の断熱化を進める
- ・標語づくりで認知度UP
- ・室内温度設定に対する企業の対外的告知を推進
- ・スーツ/制服についての見直し
- ・株式への影響について社員に理解させる



照明の見直しをしましょう



行動

- 【電気を消す】
 - ・昼休みは消灯する
 - ・残業を減らして照明を消す
 - ・室内灯のこまめな消灯
- 【電球をかえる】
 - ・白熱電球をLED電球に変更

発見

利点

- ・仕事と休みの区別がついて良い

課題

- ・LED仕様の照明器具が高い

提案

事業所・学校へ

区へ

- ・「不在の部屋の照明は必ず消そう」運動の実施

区へ

- ・LED普及キャンペーンの実施
「80%以上省エネになりますよ」の普及

5. 区民・事業者のみなさんの取組

区民・事業者のみなさん共通の取組

運輸
部門

目指せ 🌍 カーボン・マイナス！

1日 1.9 キロ減！車の移動をへらそう！
(kg)

の巻

江戸川区には約 22 万台の自動車があるんだ。

2018 年度は自動車 1 台 1 日あたり 5.4kg の二酸化炭素を出していたよ。



年度	2013 年度 基準年度	2018 年度 実績	2030 年度 目標
運輸部門の 二酸化炭素排出量	56 万トン	43 万 3 千トン	28 万トン
自動車 1 台あたりの 二酸化炭素排出量 (年間)	2.5 トン	2.0 トン	1.3 トン
自動車 1 台あたりの 二酸化炭素排出量 (1 日あたり)	7.0kg	5.4kg	3.5kg

自動車からの二酸化炭素排出量削減目標

2018 年度

43 万 3 千トン

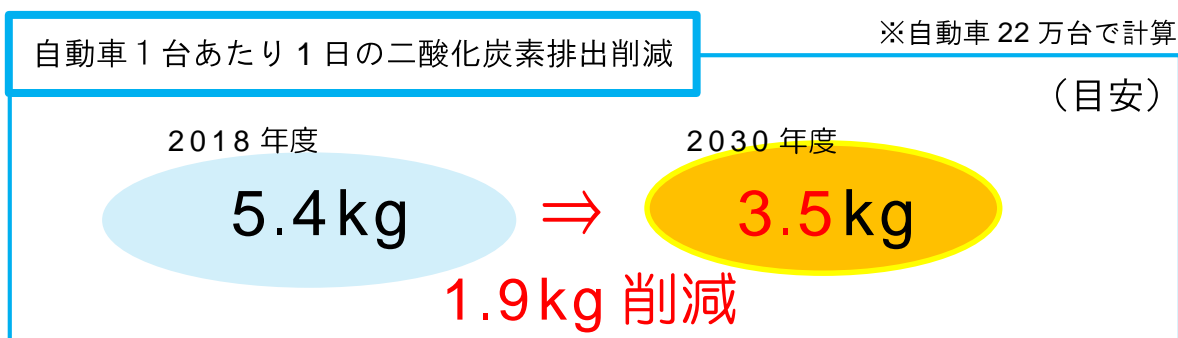
⇒

2030 年度

28 万トン

15 万 3 千トン削減 (12 年間)

自動車からの排出量を減らすには・・・

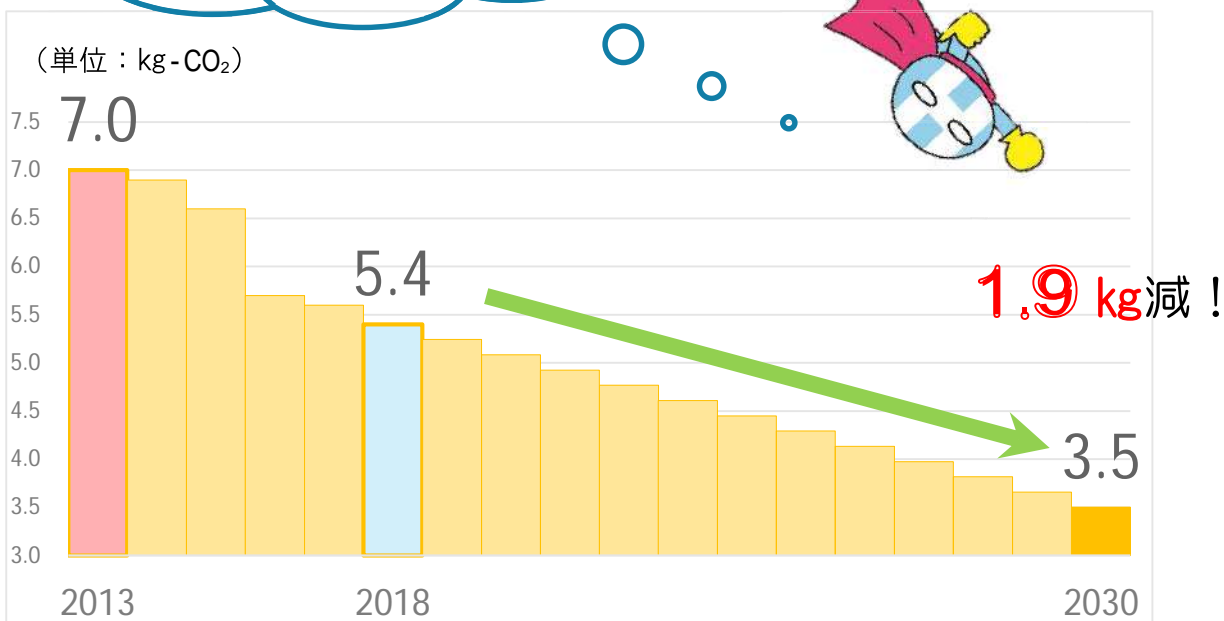


車の移動をへらそう!

みなさんが「自分ごと」と考えて、
地球にやさしい移動をすることが大切です



僕も、
地球にやさしい移動を
実践するよー!



「地球にやさしい移動」

= 「**エコムーブ**」のポイント

1. なるべく**車を使わない!**
2. 車を運転するときは**エコドライブ!**
3. 車を「**次世代自動車**」に**買い替える!**

テスト
出るよー

エコムーブには
こんなものがあるよ☆



- ♪ 近い距離は**歩いて**移動する（1 km 未満）
- ♪ 遠い距離は**自転車**で移動する（1 km～4 km ぐらい）
- ♪ ちょっと遠い距離はなるべく**公共交通機関**で移動する
- ♪ **レンタサイクル**を利用する
- ♪ 自動車を運転するときは**エコドライブ**をする
- ♪ **カーシェアリング**を活用する
- ♪ 自動車を**買い替える** など

◎自動車◎



特別なスキルがなくても、少しの心がけで、自動車運転時や移動時の二酸化炭素排出量を減らすことができます。また、自動車の買い替えや新規導入の際に、燃費のよい車種を選ぶことや、環境負荷の少ない燃料を利用することでも、二酸化炭素の排出量を削減することができます。自動車を持つ区民、事業所のみなさんの取組が大切です。

エコドライブ

エコドライブとは、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”です。エコドライブを実践することで、燃料消費量や二酸化炭素の排出量を削減できます。

エコドライブ 10 のすすめ

- ①自分の燃費を把握しよう
- ②ふんわりアクセル「e スタート」
- ③車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ④減速時は早めにアクセルを離そう
- ⑤エアコンの使用は適切に
- ⑥ムダなアイドリングはやめよう
- ⑦渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑧タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑨不要な荷物はおろそう
- ⑩走行の妨げとなる駐車はやめよう

出典：「エコドライブ 10 のすすめ」（エコドライブ普及連絡会）

自動車の買い替え

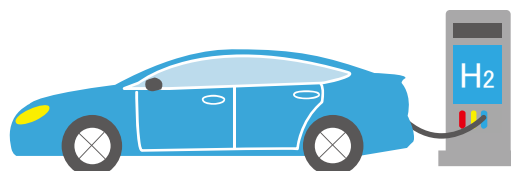
自動車を買う際は、電気自動車や燃料電池自動車などの「次世代自動車」に替えることで、二酸化炭素排出量の削減につながります。

EV 電気自動車
(Electric Vehicle)



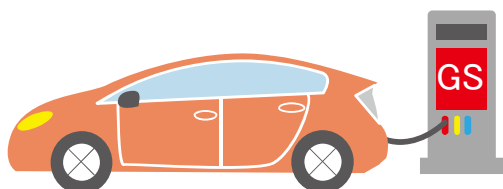
ガソリン自動車はガソリンをエンジンで燃焼させ、車を駆動させるのに対して、電気自動車は電動モーターで車を駆動させる。走行中にCO₂や排気ガスを出さないといった環境面のメリットがある。

FCV 燃料電池自動車
(Fuel Cell Vehicle)



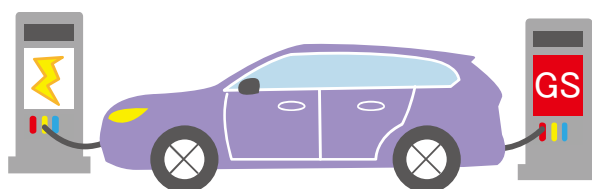
燃料電池を搭載した電気自動車のこと。ガソリン自動車に比べてエネルギー効率がが高いのが特長。排出されるのは水だけで、CO₂やNO_x、SO_xなどの温室効果ガス・大気汚染物質が排出されないため、「究極のエコカー」とも言われている。

HV ハイブリッド自動車
(Hybrid Vehicle)



複数種類の動力源をもち、これらの動力源を使い分け、排出ガスや燃料消費を抑制することができる自動車のこと。電気自動車と比較して、航続距離において強みを持っている。

PHV プラグインハイブリッド自動車
(Plug-in Hybrid Electric Vehicle)



コンセントから直接充電できる機能を持ったハイブリッド自動車のこと。ガソリン車と比べると1回の燃料補給でより長い距離を移動でき、ハイブリッド車と比べると電気走行できる距離が長い。

環境に配慮した燃料の利用

環境に配慮した燃料にする	効果
ディーゼル車に廃食用油を再生したBDF [*] を利用する	バイオマス資源の循環利用
バイオガソリン [*] などの環境に配慮した燃料を利用する	バイオマス資源の利用

事業所での取組例

1 目標の設定

事業所において、数値目標（前年比〇%向上）や取組目標を定める。

2 エコドライブの実践

従業員にエコドライブを実践してもらう。

3 燃費の記録

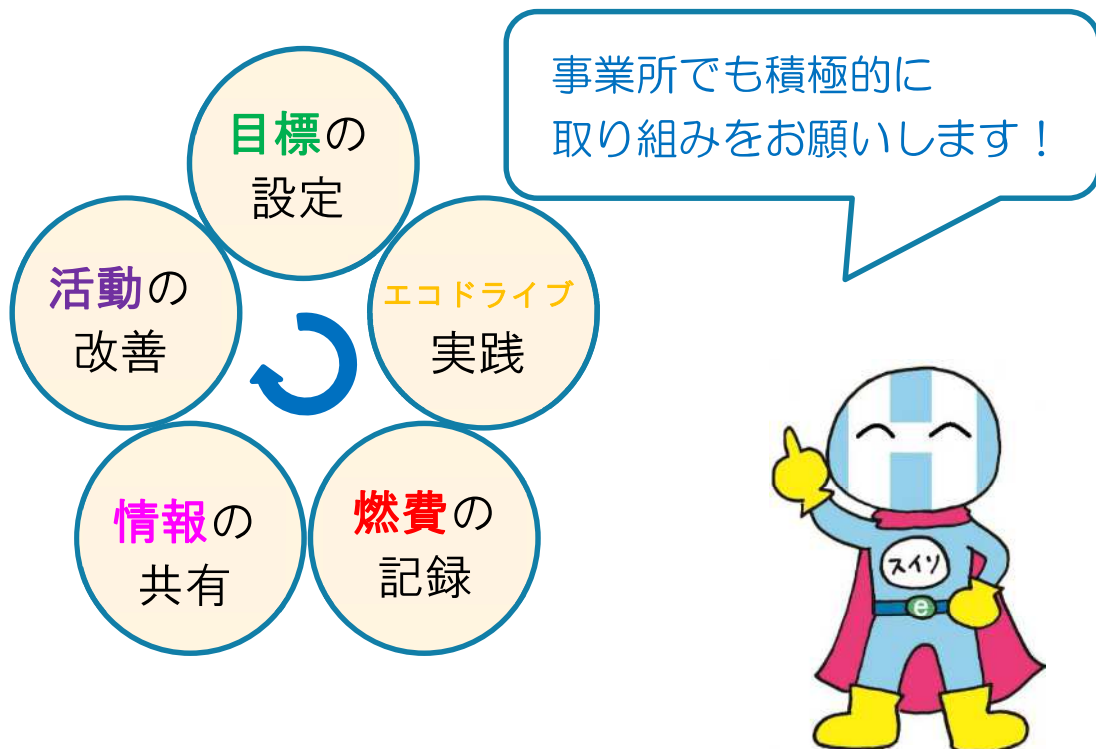
1カ月の終わりに燃費を記録し、データ管理をする。

4 情報の共有

燃費データをグラフ化し、職場内で情報の共有を図る。

5 活動の改善

職場内で意見交換を行い、見直し等がある場合は、積極的に改善する。
また、継続的に実践していく。

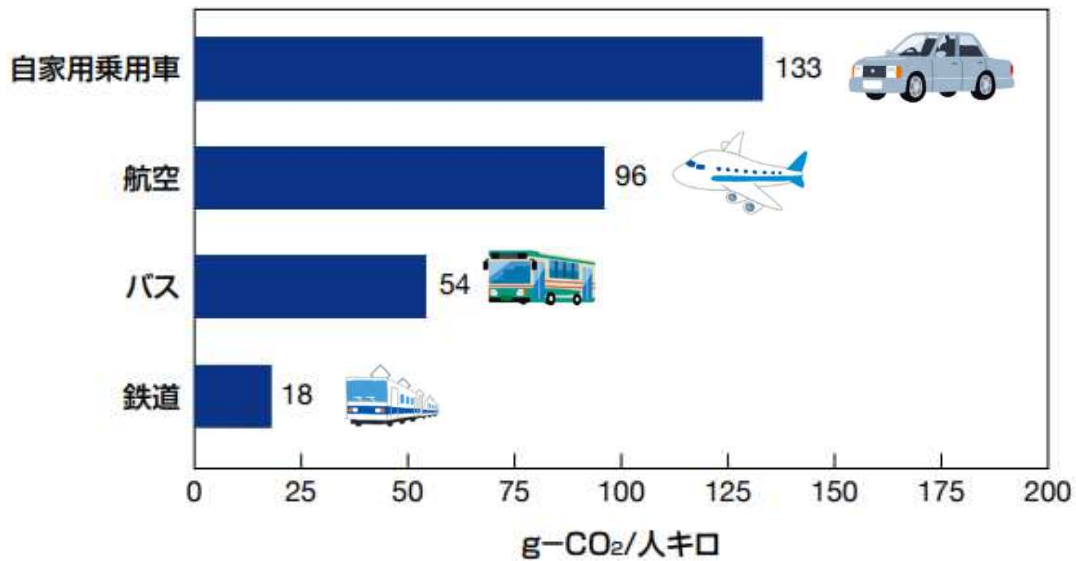


Let's エコムーブ!

自動車を持っていないみなさんも、なるべく二酸化炭素を出さないような移動をお願いします!

◎徒歩・自転車◎

下のグラフは、乗り物別に一人が1 km移動する際に排出される二酸化炭素の量をまとめたものです。自家用乗用車が最も多く二酸化炭素を排出することがわかります。



旅客輸送機関別の二酸化炭素排出原単位 (2018 年度)

出典:「2021 年版 運輸・交通と環境」 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

移動の際には、自動車の利用を減らし、徒歩や自転車もしくは公共交通機関を利用することで、移動時の二酸化炭素排出量を削減することができます。

行動

- 1 km未満は健康のため徒歩で出かける
- 近くに出かける時は自転車で (1~4 kmは、自転車が一番早い)
- レンタサイクルを利用する
- 公共交通機関を利用する (電車とバスは省エネ優等生)
- カーシェアリングを利用する



エコムーブは
カラダにもいいね♪



サイクリングが♪



エコムーブかぁ、

これからは意識して地球にやさしい移動を心がけるね。

でも、どうしたらいいのかな。

お出かけのときの移動手段で、
二酸化炭素がどれくらい出ているかを、
知ることが大切なんだ。



どうすれば知ることができるの？

「二酸化炭素どれくらい出ているかチェックシート」を、
使って計算すればわかるよ！

そして、お出かけするときに交通手段をいくつか考えて、

車で移動した場合に出る二酸化炭素の量と、

車の使用を減らして移動した場合に出る二酸化炭素の量を比較して、

二酸化炭素の出る量を、1.9kg へらせるような移動をしてね！



わかった！

わたしも区民・事業者のみなさんと一緒に、






エコムーブ、実践するわ！

ありがとう★



お出かけのときは移動の方法をふたつ以上考えて、
それぞれの二酸化炭素の排出量を計算してみよう！

二酸化炭素どれくらい出ているかチェックシート！

移動手段	移動距離(km)	1人が1km移動する際に 排出される 二酸化炭素の量(g)	排出する 二酸化炭素(g)
	<input type="text"/>	<input type="text" value="133"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text" value="54"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text" value="18"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text"/>

合計 km g

今回の移動で
排出する
二酸化炭素(kg) g \div = kg

(g を kg になおす)

「二酸化炭素どれくらい出ているかチェックシート！」の使い方

<p>① そうだ・・・ 葛西海滨公園に行こう！</p> <p>ラムサール湿地 どんなかな～</p> <p>※江戸川区役所にいます</p>	<p>② どういう移動手段で行けば、 二酸化炭素の排出を 少なくできるかな・・・</p> <p>※考えています</p>	<p>③ 「二酸化炭素どれくらい出 ているかチェックシート」 で確認してみよう</p> <p>※思いつきました</p>
--	---	---

④ 江戸川区役所 → 葛西海滨公園

◎4つの移動手段で二酸化炭素の排出量を出してみよう！【自分で作って確認】

車で行く場合

バスで行く場合

自転車で行く場合

走ったら疲れちゃって
葛西駅からバスで行く場合

車で行く場合の二酸化炭素排出量：1,303kg

◎車で行く場合とそれ以外の場合で、二酸化炭素の排出量の差を計算しよう！【分析】←これホント大事！
車で行く場合と比べて、二酸化炭素がどれだけへらせるかがわかるよ！

単位：kg			
バスで行く場合	1.303	0.529	0.774
自転車で行く場合	1.303	0	1.303
走ったら疲れちゃって 葛西駅からバスで行く場合	1.303	0.162	1.141

自転車で行くと、
車で行くより 1.303kg
二酸化炭素の排出量を
へらせるわ☆

※わかって
うれしくなりました

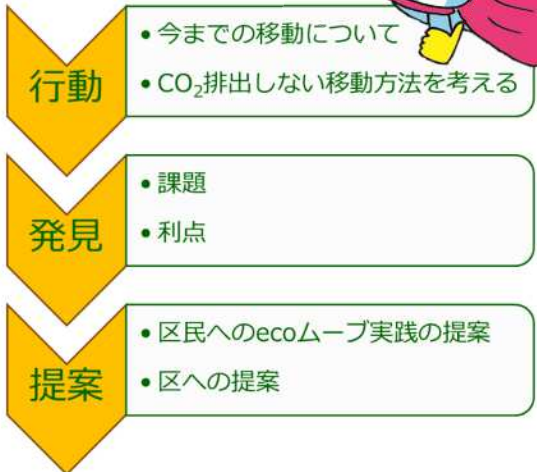
<p>⑤ そしたら自転車で行こうね～</p> <p>※交通手段が決まりました</p>	<p>⑥ 江戸川区役所と葛西海滨公園 自転車で往復すれば、 車で行くより約 2.6kg へらせるね</p> <p>※そだね～</p>	<p>⑦ こんな感じで使ってネ！ そしたら・・・ 葛西海滨公園行ってこようね～</p> <p>※めでたしめでたし</p>
--	--	--

えどがわ気候変動ミーティング 意見まとめ



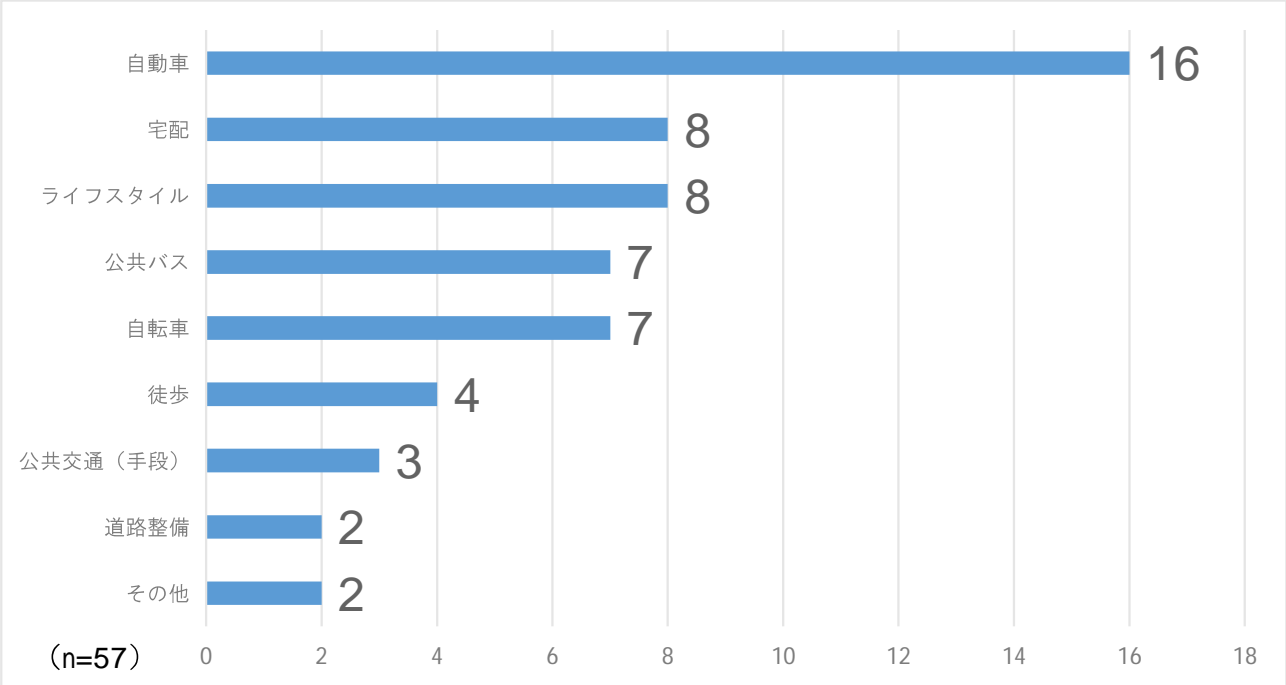
運輸部門では、主に「自動車を使用する場合の提案」と「CO₂を排出しない移動方法」について、議論がされました。

自動車についての意見が多く出されましたが、宅配関係やライフスタイルの見直し等についての意見も挙げられました。



運輸部門における行動の内訳

※取組事例の詳細は資料編に掲載しています。



※グラフ内に記載している「n」は、「回答数」を意味する。

【集計方法】
 ① 1人5つの取組を順位をつけて投票
 ② 1位: 5点 2位: 4点 3位: 3点 4位: 2点 5位: 1点
 ③ 14名の投票結果から点数を集計

参加者投票で選ばれたオススメ取組ベスト5！



- 第1位 **16点** バスや電車などの公共交通を使う
- 第2位 **14点** 自動車を所有しない
- 第2位 **14点** カーシェアリングやサイクリングシェアの普及促進
- 第2位 **14点** 宅配BOXの配布
- 第5位 **13点** リモートワークで長距離移動をへらす

えどがわ気候変動ミーティングからの提案

Group
A

車からのチェンジ！

行動

- ・車を持たない
- ・移動は極力歩く
- ・移動に自転車、電動キックボード、公共交通を使用する

発見

課題

- ・自転車道や駐輪場が少ない
- ・歩きたくない場所が少ない
- ・乗り継ぎでバス会社が変わると料金が上がる

提案

区へ

- ・駐輪場を増やして欲しい
- ・緑道が増えると歩きたくない
- ・電動自転車のレンタル、本体・バッテリー購入、リサイクルに対する助成金
- ・公共交通パスの配布や都バス・京成バス共通パスの導入

一度で終わらせたい宅配便

行動

- ・店舗で受け取る
- ・宅配が来るときに家にいる
- ・ECでの買い物をしすぎない
または、まとめて購入する

発見

課題

- ・店舗に行くのが大変
- ・どうしても家にいない時がある

提案

区民の方へ

- ・再配達を減らすために宅配BOXを利用

区へ

- ・宅配BOXの配布



えどがわ気候変動ミーティングからの提案

Group B

車で行く必要がないまちの整備

行動

- ・車がなくても快適に生活できるまちづくり

発見

利点

- ・徒歩や自転車利用による運動不足解消
- ・ガソリン代・駐車場代がかからない

課題

- ・自家用車でないといけない場所がある
- ・自転車は雨がダメ/道が危ない
- ・徒歩移動が困難な方の移動手段確保

提案

区へ

- ・地域の中で買い物ついでに寄り道したくなるまちづくり(コンパクトシティ)
- ・車のいない交通インフラの整備
 - ・縦ラインの鉄道路線の整備
 - ・自転車通行帯・横断帯の拡充
 - ・シェアサイクリングの普及

Everybody share !!

行動

- ・インフラや制度を整備して人やモノの輸送効率を向上させる
- ・公共交通機関を使う

発見

利点

- ・排気ガスの抑制
- ・渋滞解消・スムーズな交通の実現

課題

- ・新型コロナウイルス感染リスク

提案

区へ

- ・電気・ハイブリッド車の普及/水素バスの拡充
- ・ライドシェア
- ・パークアンドライドの普及(駅前開発にパーキング整備を義務化する)
- ・地域の公共宅配ボックスがあるとよい
- ・マンションなど共同住宅に宅配ボックス設置助成金
- ・置き配設備の利用促進・拡充(個別宅配ボックス)

えどがわ気候変動ミーティングからの提案

Group
C

目指せ 人材マスター！

行動

- ・自転車移動
- ・徒歩移動

発見

利点

- ・健康増進
- ・CO₂削減

課題

- ・駐輪場が少ない
- ・自転車の交通マナーが悪い
- ・歩道・自転車道の整備

提案

区へ

- ・交通安全を意識した道路整備・駐輪場整備
- ・小中高校で自転車の交通ルールやマナー講座の実施
 - 〔・電動自転車の危険性の呼びかけを含める〕
 - 〔・近隣住民や企業をよぶ〕
- ・区画整理
- ・歩く楽しさ・自転車の楽しさを感じる取組
- ・まちの新しい発見



さようならマイカー



行動

- ・公共交通機関をどんどん使おう
- ・自動車を所有しない
- ・地球にやさしい自動車の活用

発見

利点

- ・CO₂削減
- ・渋滞の解消

課題

- ・公共交通機関でいけない場所がある
- ・電気自動車等のエコカーは高額

提案

区民の方へ

- ・公共交通機関の効率的な乗り方を考えよう
- ・通勤時のマイカー利用の抑制
- ・マイカーをエコカーに買い替えよう

区へ

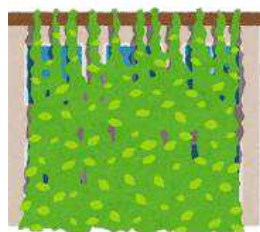
- ・深夜バスや早朝バスを増やしてほしい
- ・エコカーへの買い替え補助金
- ・シェアカーの設置推進
- ・時差勤務の推奨（渋滞の緩和）

6. オールえどがわみんなができる「みどりの取組」

水やみどりを上手に取り入れることで、温室効果ガスの吸収を図るとともに、緑陰の創出など、快適なまちづくりにも役立ちます。

水や緑を守り育てる	効果
屋上を緑化する	夏などに、屋上や最上階の温度を下げることで、冷房使用量を抑制
壁面緑化・緑のカーテンをする	夏などに、部屋の温度を下げることで、冷房使用量を抑制
敷地内を緑化する	二酸化炭素を吸収する
敷地の周囲を生垣にする	二酸化炭素を吸収する ヒートアイランド対策にもなる
雨水を植栽の散水などに利用する	水道の使用量を抑制

室内に入ってくる熱を少なくする工夫



緑のカーテン



屋上緑化




敷地内緑化

みどりは・・・
二酸化炭素の吸収もする！
暑さ対策にもなる！
実は、**緩和策**にも**適応策**にもなるんだよ！



7. 区の実組

区の実組

目指せ  カーボン・マイナス！

地球温暖化対策を実践します



区では、新たな温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、今までの第2次エコタウンえどがわ推進計画において実施した施策に加え、新たな地球温暖化の緩和策にも取り組みます。下記の新規施策について、取組や検討を行っていきます。

新規施策

- ・ 脱炭素先行地域への申請
- ・ 区施設・敷地への太陽光パネル設置
- ・ 公用車における電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）等の導入促進
- ・ EDOGAWA 環境教育プロジェクト（環境教育・啓発）
- ・ 温室効果ガス排出ゼロ（緩和策）と災害対策機能（適応策）を兼ね備えたモデル公園「ゼロ・エミッション・パーク（ZEP）※」として整備

区の実組の基本方針

- 1 学びや体験の機会をつくれます
- 2 区民・事業者の実組を支援します
- 3 環境を保全し活かすまちをつくれます
- 4 区の事業活動に伴う温室効果ガスを減らします



(1) 学びや体験の機会をつくります

1) 基本方針

えどがわエコセンターと協働し、地球温暖化対策に関する普及啓発や情報提供を活発にし、区民や事業者・地域とともに環境教育・環境学習の機会を増やします。

1 情報発信

広報えどがわ、区ホームページのほか、イベントやセミナーなど様々な機会を活用し、地球温暖化の現状や対策の効果などの情報を発信します。

2 講座・講習会の開催

環境に関する講座・講習会などを開催し、区民が環境問題について考え、行動する機会や場を提供します。

3 イベントでの啓発

区民まつりをはじめ、地域まつりや各種イベントを通して、省エネルギー行動や再生可能エネルギーなどに関する啓発を進めます。

4 取組の支援

様々な地球温暖化防止の取組を積極的に支援し、地球環境保全に関する区民の知識を深め、意識を高めます。

5 環境教育・環境学習

環境教育や体験型環境学習の場を提供し、次世代を担う子どもたちを含め、区民や事業者による地球温暖化対策のために行動するきっかけを作ります。

6 プログラムの整備と人材育成

地球温暖化防止のための活動や学習を促進するためのプログラムづくりや人材育成を進めます。

2) 施策

1 情報発信

【取組欄の表記について】

新：本計画から新たに位置付けられた取組（すでに実施している取組も含む）

継：第2次エコタウンえどがわ推進計画において位置付けられている取組

継：第2次エコタウンえどがわ推進計画において、2022年度までに取組方法を検討する事業

※取組については、今後も継続していきます

施策	事業名	実施イメージ	取組
省エネルギー活動の普及	生活スタイル見直し運動	江戸川版省エネガイドブック等を活用し、無理のない省エネルギー生活を自発的に行えるようアドバイスをします。	継
	中小事業者への省エネ診断の周知	東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）による無料診断制度等を活用し、省エネを図ります。	継
	家庭へのエコ診断の周知	環境省による「家庭エコ診断制度」を活用し、省エネを図ります。	継
	事業者の省エネ支援	区内事業者や区民を対象とした講演会等を通して、省エネルギー活動の自発的な取組を促します。	継
	ホームページ、情報紙の充実	区、えどがわエコセンターのホームページを充実させます。「エコちゃんねる」等の情報紙を発行し、区民の関心を高めます。	継
図書館環境学習	図書館環境コーナーの設置	環境問題に関する資料コーナーを各図書館内に開設し、区民意識の高揚を図ります。	継
省エネルギー情報の提供	「みんなで『いまいのち』と『みらいの地球』を守る計画」のPR	「えどがわ区民ニュース特集」を制作します。「広報えどがわ」で特集紙面を掲載します。	新

2 講座・講習会の開催

施策	事業名	実施イメージ	取組
講座・講習会	環境講演会の開催	地球環境問題への関心を高め、実践に結びつく講演会を開催します。	継
	環境講習会の開催	リサイクル実践講座や緑化講習会などのプログラムを企画・実施します。	継
		家族でともに環境を学ぶことのできる親子講習会やワークショップを開催します。	継
	出前講座	ごみ減量や3R [*] への意識向上を図るため、町会や自治会に出向き講座を実施します。	継
廃棄物管理責任者講習会	廃棄物管理責任者に対して廃棄物の減量、適正処理等の講習会を実施します。	継	

3 イベントでの啓発

施策	事業名	実施イメージ	取組
省エネルギー活動の普及	「みんなで『いまいのち』と『みらいの地球』を守る計画」のPR	各種イベント等で、「みんなで『いまの生命(いのち)』と『みらいの地球』を守る計画」のPRを行います。	新
セミナー等での啓発	地球温暖化の啓発	起業家セミナー等にて地球温暖化の啓発を行います。	新

4 取組の支援

施策	事業名	実施イメージ	取組
省エネルギー活動の普及	省エネナビ※の貸し出し	省エネナビを貸し出し、待機電力や通常の使用電力の見える化を進め、さらなる省エネにつなげます。	継
	クールシェア、ウォームシェア※の推進	区有施設を核としたクールシェア、ウォームシェアの仕組みづくりを検討します。	継

5 環境教育・環境学習

施策	事業名	実施イメージ	取組
総合人生大学・えどがわエコセンターとの協働	人生大学環境学習	授業の中に環境の視点を取り入れ、様々な角度から地球環境を考える機会を作ります。	継
	協働事業の実施	環境に関心のある学生やOBによるまちづくり活動を支援し、えどがわエコセンターなどとの協働を進めます。	継
小中学校環境教育	授業で学ぶ地球温暖化防止	地球環境に関わる問題について理解し、環境保全に主体的に取り組む意欲を育てます。	継
	グリーンプラン推進校	えどがわエコセンターと共育・協働で環境学習を推進するモデル校で、学校の特色を活かした省エネルギー活動や壁面緑化、ごみ学習、自然観察活動等を活発にします。	継
	適応指導教室の環境学習	適応指導教室での草花・作物の栽培活動を通じ、緑化と環境学習に役立てます。	継
	環境学習出前講座	小中学校向けの環境プログラムを総合学習の時間などを活用して出前授業として実施します。	継
3R・ごみ減量学習	副読本「えどがわのごみダイエットにチャレンジ！」による学習	小学校4年生の全児童に配付する清掃事業関係副読本を活用し、社会科学習の中で3R・ごみ減量の必要性を学ぶほか、家庭科や総合的な学習の中でも活用して、意識の啓発を図ります。	継
	情報誌「ごみダイエット」の発行	ごみ減量や3Rへの意識向上を図るため、情報誌を発行します。（年3回発行）	継
	施設見学会	ごみ減量や3Rへの意識向上を図るため、リサイクル施設や埋立処分場の見学会を実施します。	継
地球温暖化の啓発	年長児に対する地球温暖化の啓発活動	<p>幼少期から地球温暖化について学び、温暖化に対する知識および意識の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化による弊害を知る ・自分たちができる取り組みについて考える ・区内各公立保育園で実施する 	新

6 プログラムの整備と人材育成

施策	事業名	実施イメージ	取組
環境教育・学習でのプログラムの整備	プログラムの作成	「もったいない運動」を中心に、世代に応じた環境教育用のプログラムを作成し、地球温暖化に取り組む人材を育成します。	継
環境学習活動の支援	環境学習リーダーの養成講座	環境学習リーダー養成講座等の実施により、実践する区民の輪を広げます。	継
環境教育	EDOGAWA 環境教育プロジェクト	教育委員会、学校と連携して、地球温暖化や気候変動についての環境教育を実施します。	新



水素啓発マンガ

「水素とはどのようなものか」を、子どもから大人まで、多くの方がわかるように、スイソマンが教えてくれます。



マンガにとべるよ!





(2) 区民・事業者の取組を支援します

1) 基本方針

地球温暖化問題に関する情報の提供や、活動に役立つ事業を進め、すべての区民や事業者・地域の取組を支援します。

1 再エネ・省エネ設備導入の促進

事業者の太陽光発電やコージェネレーションシステム、燃料電池などの再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を促します。

家庭用の太陽光発電や太陽熱温水器、高効率給湯器などの再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を促します。

2 もったいない運動の推進

えどがわエコセンターを中心に展開している「もったいない運動えどがわ」を、全区民が参加する取組として推進し、環境に配慮した暮らしを地域全体に拡大します。

3 環境に配慮する事業所の増加と取組の充実

省エネルギー・ごみ減量など、環境に配慮する事業所を増やし、取組の充実を図ります。

4 環境にやさしい交通促進

ガソリンを使う量を減らすため、バスや地下鉄などの公共交通機関、次世代自動車や自転車の利用を促進します。

5 3Rの推進

事業所から出るごみを減らすため、簡易包装などの省資源の取組を進めます。
家庭から出るごみを減らすため、マイバッグの利用や徹底した資源の分別を推進します。

2) 施策

1 再エネ・省エネ設備導入の促進

施策	事業名	実施イメージ	取組
再生可能エネルギー等の普及	一般住宅への普及促進	太陽光等の普及に向け、国や都の支援制度の情報提供や住宅リフォーム融資斡旋制度を実施します。	継
	住宅・ビル等への普及促進	東京都による「屋根ぢから」ソーラープロジェクト等の制度を活用し、住宅用太陽光発電・太陽熱利用の普及を図ります。	継
	革新的なエネルギー高度利用技術の導入の促進	ヒートポンプなどの技術を活用した高効率給湯器や空調機などの導入促進を図ります。	継
	地中熱 [*] の利用促進	地中熱を利用した効率的な空調機の導入促進を図ります。	継
	エネルギーの面的利用の促進	燃料電池やガスコージェネレーションなどを効率よく運用するために、エリアでの導入促進を図ります。	継
	水素エネルギー [*] の普及促進	水素エネルギーや燃料電池をテーマとした講演会の開催等を通じて、将来的な水素社会について区民の関心を高めます。	継
	燃料電池の普及	家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の普及を促進します。	新
	太陽光発電の普及促進	住宅用太陽光発電・蓄電池等の普及促進を行います。	新
	再生可能エネルギーの活用	地域における再エネシェアリングの展開等、再生可能エネルギーの活用を促進します。	新
省エネルギー設備等の普及	住宅への省エネルギー機器の普及の検討	住宅へのLEDや高効率空調などの省エネルギー機器の普及を検討します。	継
	集合住宅へのLED照明の普及の検討	集合住宅へのLEDの照明機器の普及策を検討します。	継
	エネルギー管理システムの普及	住宅や事業所の省エネを促進するため、HEMS・BEMS [*] 等の普及を図ります。またスマートメーターを活用した見える化の促進を図ります。	継
	スマートハウスの普及促進	太陽光発電設備や燃料電池、蓄電池等を効果的に活用することにより省エネを図るスマートハウスを普及促進します。	継
	マンションのスマート化	マンション全体をエネルギー管理することにより、無理のない節電を行うスマート化の促進を図ります。	継
	長期優良住宅の認定	良好に長く住み続けることで環境への負荷を軽減するなどの目的にそった住宅の建築に対する認定を行います。	継
	低炭素住宅の認定	省エネルギー性能を備えた住宅を新築する際に認定を行います。	継
	東京ゼロエミ住宅の普及	「東京ゼロエミ住宅」の普及拡大を促進します。	新
	エネルギーネットワークの構築	スマートエネルギーネットワーク構築支援について検討します。	新
省エネルギー情報の提供	エコカンパニーえどがわ登録事業所の実績をホームページ等で公開します。	継	

2 もったいない運動の推進

施策	事業名	実施イメージ	取組
生ごみのリサイクル	堆肥化講習会	えどがわエコセンターが実施する「生ごみ堆肥化リサイクル講習会」の参加者を増やし、家庭ごみの減量を図ります。	継
料理教室	エコクッキング	省エネルギーやごみ減量等に配慮した料理教室を実施します。	継
マイ箸	マイ箸キャンペーン	イベント等を通じ、マイ箸持参を呼びかけます。割り箸を使わない飲食店などの情報も紹介していきます。	継
マイ容器	マイ容器の普及	コーヒーショップやデリカショップにマイカップやマイ水筒を持参し、プラ容器の使用を減らす取組をPRします。	継
レジ袋削減	マイバッグキャンペーン	春の環境月間（6月）と秋の3R推進月間（10月）にあわせて商店街やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等と連携したキャンペーンを実施します。	継
	レジ袋削減作戦	マイバッグ運動を推進するスーパーマーケット、コンビニエンスストアに共通ステッカーを掲示し、レジ袋の使用を減らします。	継
節電の継続	省エネ・節電キーボード行動の実践	東日本大震災以降に定着している区民・事業者の省エネ・節電の取組を継続します。	継
地域との連携	学校版もったいない運動との連携	学校版もったいない運動と連携し、小中学校に“もったいない”を広めます。	継
	商店街との連携	商店街の店舗に省エネやごみ減量を広めます。また、商店街のイベント等で利用者にも取組を広めます。	継
	町会・自治会等との連携	環境をよくする地区協議会や各種団体と連携し、地域まつり等の機会に区民へもったいない運動を広めます。	継
表彰	もったいない運動の表彰	省エネルギー・省資源・ごみ減量等に取り組んだ家庭や団体を表彰し、運動の拡大を図ります。	継
事例紹介	区民・事業者の取組事例の紹介	区民や事業者によるもったいない運動の取組事例を集めて紹介します。	継

3 環境に配慮する事業所の増加と取組の充実

施策	事業名	実施イメージ	取組
エコカンパニー えどがわの拡大	拡大に向けた呼びかけと支援	エコカンパニーえどがわの拡大に向け、参加を呼びかけるとともに、融資制度などにより支援します。	継
省エネルギー支援融資あっせん	経営向上資金融資	「みんなで『いまの生命』と『 ^{いのち} みらいの地球』を守る計画」に即した、省エネルギー設備を対象とした融資制度を実施します。	継
事業者の環境マネジメント認証取得促進	経営力向上助成金	区内中小企業者のISO14001 およびエコアクション21の認証・取得を促進します。	継
区内製造業の開発支援	エコ関連製品の開発支援	区内の中小企業がエコ関連製品を開発する際の支援について検討します。	継
森林吸収源 [*] 対策	森林吸収源対策推進	カーボンオフセット [*] の考え方により、他の自治体と森林整備と吸収量認定に関する協定を締結します。	継
住宅リフォーム資金融資あっせん	住宅リフォーム資金融資あっせん事業	省エネ機器設置等のリフォーム資金融資について、優遇利率を適用し、住宅のエコ化を推進します。	新
省電力型(LED)街路灯設置費助成	省電力型(LED)街路灯設置費助成事業	商店街LED街路灯設置費助成事業を行います。	新
商店街エコイベント支援事業	商店街エコイベント支援事業	商店街がエコセンターと連携して実施する事業への補助をします。	新
江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例による民間建築物への指導	緑地整備、省エネルギー設備の設置、雨水流出抑制施設等の設置推進	住宅整備条例による民間建物への緑地整備、省エネルギー設備の設置、雨水流出抑制施設等の設置を推進します。	新
脱炭素対策技術・製品開発支援	脱炭素対策技術・製品開発支援	新製品・新技術開発支援事業において、脱炭素に資する取り組みの場合、助成金の助成率を上乗せを検討します。	新

4 環境にやさしい交通促進

施策	事業名	実施イメージ	取組
公共交通機関の利用推進	バス専用レーンの整備	バス路線に専用レーンの整備を検討します。	継
自転車利用の推進	レンタサイクル事業・コミュニティサイクル事業	駅や公共施設等の地域拠点を中心にレンタサイクルを用意し、自転車の利用およびシェアリングを推進するとともに、電車等の公共交通と自転車を組み合わせたサイクルアイランドシステムを確立します。	継
	自転車へのモーダルシフト※促進	自転車へのモーダルシフト促進により地球環境の負荷緩和、道路走行車両減少を図ります。	新
	駐輪場の効率的利用	駅に向かう人、駅から移動する人が自転車を共有し、駐輪場の効率的利用を図ります。	新
自転車利用環境の整備	自転車走行環境の整備	駅へのアクセスを中心に自転車が安全に走行できる通行帯を整備します。	継
		自転車走行帯にカラー表示・ピクトグラム（自転車ナビマーク）を表示し、利用しやすくします。	継
	駐輪場の整備	自転車を利用しやすい環境づくりのため、駐輪場の整備を進めます。	継
	自転車走行環境の整備（自転車レーン等）	区道における自転車の走行空間を整備し、環境負荷の低減および交通事故の抑制に寄与します。	新
エコドライブの推進	エコドライブ実践に関する普及啓発	アイドリングストップや急発進の抑制など、燃料を効率的に消費するエコドライブについて普及啓発を行います。	継
電気自動車の普及促進	急速充電設備の整備	区内において電気自動車用の急速充電設備の普及促進を図ります。	継
燃料電池自動車の普及促進	燃料電池自動車の普及促進	燃料電池自動車の普及啓発に資する情報提供を行います。	継
公共交通の環境配慮推進	地球環境に配慮した公共交通および施設の推進	バス事業者に対し、燃料電池バス、ハイブリッドバス、圧縮天然ガス※バス（CNG）など、環境に配慮した車両の導入や、ソーラー内照式標識柱・上屋、照明のLED化を推進します。	継
再配達削減	再配達削減対策の普及啓発	宅配ボックスの設置・利用や宅配便を1回で受け取るための工夫など、宅配便の再配達を減らすための対策に関する普及啓発を行います。	継



レンタサイクル事業



自転車通行帯

5 3 Rの推進

施策	事業名	実施イメージ	取組	
ごみ減量キャンペーン	マイバッグ運動	マイバッグ運動を展開し、レジ袋の削減によるごみ量の減少を目指します。	継	
	長く使おう運動	「必要なものだけを」「大切に使う」ことを広くPRします。リサイクル・バンク、フリーマーケットやリサイクルショップ協力店の情報を発信します。	継	
	簡易包装運動	小売店での簡易包装やばら売りを奨励し、区民にエコストアの情報を提供します。	継	
	分別と資源利用	イベント等で発生する容器や紙の分別を徹底し、資源化を進めます。	継	
	小型家電リサイクルの推進	ごみの減量と資源の有効活用、埋立処分場の延命を図るため、小型家電に含まれているレアメタルをはじめとした金属のリサイクルを推進します。	継	
	食育の推進	「買いすぎない、作りすぎない、食べ残さない」の「3ない」の普及によりごみを減らす取組を推進します。	継	
	食べきり推進運動	外食時や家庭での食べ残しの削減を促進し、食品ロスの削減を図ります。	継	
	リサイクル本の配布	軽微な汚れや破損等の図書をリサイクル本として各図書館やイベントにて無料配布します。	継	
	食品ロスの削減		食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロス削減の取組を推進します。	新
			食品マッチングアプリの導入など、DX [※] の視点も取り入れて食品ロスの削減を推進します。	新
		食品ロス削減推進会議を開催し、食品ロス削減の取組の実績や成果を確認し、更なる取組への足掛かりとします。	新	
		食品ロス削減の推進に向けて、フードドライブを実施します。	新	



(3) 環境を保全し活かすまちをつくります

1) 基本方針

温室効果ガスを減らすために、区民や事業者の努力に頼るだけでなく、環境にやさしいまちづくりを進め、気候の変化に適応する仕組みをつくります。

1 低炭素なエネルギーを使うまちづくり

太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入など、低炭素なエネルギーを使うまちづくりを進めます。

2 水とみどりのまちづくり

屋上緑化や壁面緑化などを含め、建築物の環境性能向上のための取組を進めます。公園や緑地、親水緑道などの水と緑の空間を保全し広げます。

3 3Rの実践による循環型まちづくり

3R：リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再利用）に広く取り組み、循環型まちづくりを進めます。

2) 施策

1 低炭素なエネルギーを使うまちづくり

施策	事業名	実施イメージ	取組
エネルギー自給率の向上	再生可能エネルギー等の導入促進	太陽光発電やガスコージェネレーションシステム、燃料電池などの分散型発電設備の導入やソーラーシステム、ヒートポンプなどのエネルギー効率の高い設備の導入促進を図ります。	継
	スマートコミュニティの構築検討	再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備とともに情報通信技術によりエネルギーを効率的に利用するスマートコミュニティの構築を検討します。	継
	防災拠点の整備	再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギーシステムによる避難所の整備を図ります。	継
商店街が実施するエコに関するイベント事業に補助	商店街エコイベント支援事業	商店街とえどがわエコセンターが連携して実施するエコに関するイベント等に対して補助金を支出します。	継
商店街装飾灯のLED化	省電力型街路灯設置補助および貸付	商店街が所有する装飾灯のLED化に必要な費用の一部に対する補助や、必要に応じて貸付を行います。	継
コミュニティファンド※の活用	コミュニティファンド活用の研究	ファンドの手法による再生可能エネルギーの導入などを検討します。	継
エコポイント	エコポイント算定方法の検討	もったいない運動に参加した区民等の温室効果ガスの削減に対する貢献度をポイントなどで表現できる算定方法を検討します。	継

2 水とみどりのまちづくり（その1）

施策	事業名	実施イメージ	取組
環境配慮型建築	建築物環境計画書制度の普及啓発	環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成と、建築主の自主的な取組を目的に東京都が建築物計画書制度を推進しています。都と連携しながら制度の情報発信と普及拡大を図っていきます。	継
	建築物の省エネ基準に関する情報発信	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく省エネ基準の適合義務等について、関連機関と連携しながら情報発信と啓発を行います。	継
	住宅の環境性能評価制度の普及啓発	環境性能の高い住宅について長期優良住宅認定や低炭素住宅認定、環境性能表示などの制度を通じて普及拡大を図るとともに、関係機関と連携しながら、税制優遇や融資、緩和措置などの情報発信と啓発を行います。	継
水とみどりのネットワーク	江戸川区みどりの基本計画の推進	水とみどりのネットワークで、「水・緑、ともに生きる豊かな暮らし」を推進します。	継

2 水とみどりのまちづくり（その2）

施策	事業名	実施イメージ	取組
屋上緑化、壁面緑化	屋上緑化、壁面緑化の普及促進	屋上緑化や壁面緑化の普及促進を進めるとともに、一定規模以上の開発に対しては関連条例に則り指導していきます。	継
	みどりのカーテンの普及促進	窓の開口部を覆い、葉の蒸散効果による涼しさを生む「みどりのカーテン」の普及促進を図ります。	継
	公園整備・緑化推進	生態系に配慮した公園整備・緑化の推進をします。	新
	公園の新設、拡張	公園不足地域等について、用地の確保を行い、みどりを増やす取組を行います。	新
	地区計画	建築等の際に、敷地内や道路に面する塀の緑化を図り、まちなかの緑化を推進します。	新
	農のある風景の保全・育成	農の風景育成地区を指定し、将来にわたり緑地の確保と農のある風景を保全・育成します。	新
	区民農園の開設・運営	営農困難な農地に対し、区が農地を借り受け区民農園を開設し運営します。	新
雨水利用	雨水利用	区建築物において雨水利用を進め、水道施設に関わるエネルギーを軽減し、二酸化炭素の排出量を削減します。	新

3 3Rの実践による循環型まちづくり

施策	事業名	実施イメージ	取組
3Rの推進	リユースカップ	3Rに関する新しい情報を発信します。イベント時にはリユースカップなどを取り入れ、ごみを減らします。	継
	講座講習	リフォーム講習会など、ものを大切に長く使う講座を支援します。	継



(4) 区の事業活動に伴う温室効果ガスを減らします

1) 基本方針

省エネルギー改修や次世代自動車の導入など、区の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に率先して取り組みます。

1 建物の省エネ改修

省エネルギー改修を積極的に導入し、区施設のエネルギー消費量を減らします。

2 次世代自動車の導入

公用車に電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車を導入します。

3 再エネの積極的な利用

区施設に太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを導入します。屋上緑化・壁面緑化の導入を進めます。

4 グリーン購入の推進

物品等の調達時には、グリーン購入を進め、環境に配慮した製品を使用します。

5 省エネルギー活動の実践

庁舎などでの電気・ガス・燃料の使用量を減らすための省エネルギー活動を進めます。

6 脱炭素に向けた取組の推進

脱炭素社会の実現に向けて、取組を進めます。

7 二酸化炭素の吸収源対策

森林、木材等による二酸化炭素の吸収源対策を進めます。

2) 施策

1 建物の省エネ改修

施策	事業名	実施イメージ	取組
省エネルギー改修	省エネルギー改修の実施	LED 照明や高効率機器の導入など省エネルギー改修を積極的に行います。	継
	エコ建築	区施設工事の際は、外断熱工法や太陽熱反射塗装などの省エネルギー工法を導入します。	継
	区道の街路灯のLED化	区道の街路灯を水銀灯からLEDに改修します。	継
	環境配慮型庁舎	新庁舎はエネルギー使用量を50%以上削減します。	新
	省エネルギー化の推進	人感センサーの活用、ブラインドの設置、屋内照明・温度の管理等により、省エネルギー化を推進します。	新
	空調負荷軽減	Low-e ガラスの利用や全熱交換器の活用により、空調負荷を軽減します。	新

2 次世代自動車の導入

施策	事業名	実施イメージ	取組
次世代自動車の導入	電気自動車などの次世代自動車導入	公用車の買い替え時にはハイブリッド*車、電気自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車導入を検討します。	継
		ZEV**の導入を促進します。	新

3 再エネの積極的な利用

施策	事業名	実施イメージ	取組
再生可能エネルギーなどの導入	太陽光発電設備の設置	区建築物の新設時や学校改築時の他、既存建物に、太陽光発電を取り入れます。	継
	公園等での太陽光・風力利用	公園等は、芝生や草地、土等保水性に配慮した表面整備とするとともに、時計や照明にも太陽光等の再生可能エネルギーの利用を進めます。	継
	再生可能エネルギーを利用した公園施設の整備	再生可能エネルギーを有効利用することで発電に伴う二酸化炭素排出量の削減を図ります。	新
	太陽光発電の活用	ソーラー充電スタンドを設置します。	新
		公園施設へのソーラー園灯の導入を進めます。	新
	電力会社の設立	地域における再エネ電力会社の設立に向けた研究を推進します。	新
水素エネルギーの活用	水素ステーションの整備を促進します。	新	



水素ステーション葛西

2020（令和2）年2月に臨海町の葛西水再生センター内に開所しました。短時間で多くの水素の充填が可能なバス対応ステーションです。



燃料電池自動車の導入

2022（令和4）年4月に燃料電池自動車「MIRAI」を5台導入しました。この燃料電池自動車は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で運営車として使用されたものです。



ソーラー充電スタンド

2020（令和2）年12月に区役所本庁舎前庭に設置しました。太陽光による発電を行い、夜間はLED照明が点灯します。また、停電時には非常用電源として活用でき、スマートフォンの充電も可能です。



4 グリーン購入の推進

施策	事業名	実施イメージ	取組
環境に配慮した物品等の調達	グリーン購入	区が購入する物品は、環境に配慮した製品を選定します。また、区が使用する電気は、電気事業者の二酸化炭素排出係数、再生可能エネルギー利用割合等を評価の上、選定します。	継
	国産木材の調達	区施設の建設等に木材を使用する際には、国産材の優先的な調達を検討します。	継
	電力調達	環境に配慮した電力調達を行うため、PPS [※] の入札を促進します。	新

5 省エネルギー活動の実践

施策	事業名	実施イメージ	取組
江戸川区環境行動計画の取組の推進	江戸川区環境行動計画の取組の徹底	事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出削減をめざした江戸川区環境行動計画の取組の徹底を図ります。	継
		システムの電子化により、ペーパーレス化および来庁者の交通機関等の利用低減を推進します。	新
		フリクシヨントナーコピー機の導入により、紙の使用量を削減します。	新
		省エネ・3R等の推進等、環境保全に配慮した取組の啓発を行います。	新
		庁用車を一元管理することで、不要な車の減車をを行います。	新
すくすくエコスクール	児童とともに取り組む省エネルギー・3R	ごみの分別回収、裏面利用など、児童とともに省資源・3Rを実践します。扇風機やみどりのカーテンなどにより、冷房だけに頼らない工夫をします。	継
排熱の有効利用	排熱利用	清掃工場の排熱を利用し、小学校・中学校へ電力を供給します。	新

6 脱炭素に向けた取組の推進

施策	事業名	実施イメージ	取組
脱炭素への取組	脱炭素に向けた政策	脱炭素・気候変動対策を意識した政策立案および予算編成、管理、効果測定を行います。	新
	公共施設の脱炭素化	新築公共施設の脱炭素を反映した建設を推進します。	新
	脱炭素先行地域への検討	脱炭素先行地域の選定に向けた申請を行います。	新

7 二酸化炭素の吸収源対策

施策	事業名	実施イメージ	取組
二酸化炭素吸収源への取組	校舎の木造化	校舎を木造で改築し、建設時に発生する炭素放出量の削減に寄与します。	新
	木造化・木質化による教育	木の循環利用への取組により、森林の適切な整備に資するほか、児童・生徒の健康、環境教育に役立っています。	新
	木材利用の推進	間伐材の有効活用や内部改修時の木質化により、木材の利用を推進します。	新
	国産木材利用の推進	森林環境譲与税を学校改築事業における国産木材の利用促進に活用します。	新

8. えどがわエコセンターによる区民・事業者のみなさんとの取組

えどがわエコセンターは、地球環境への負荷を減らしながら、活力のある地域社会を創造することを目的として、2004（平成16）年に設立されたNPO法人です。区民・事業者・行政や教育機関等が連携・協働して、地球温暖化防止活動から資源循環型社会づくり、自然環境保全等あらゆる環境課題に取り組んでいます。

今日の環境問題の多くは、私たち自身のライフスタイルの見直し抜きには解決しません。えどがわエコセンターでは、「日本一のエコタウン」の実現を目指し、区と連携して「もったいない運動えどがわ」の推進をはじめとした、身近な省エネ・省資源・ごみ減量活動などに取り組んでいます。その他、みどりのカーテンの普及や各種講習会・講座の開催など、年間を通じて多くの事業を展開し、気軽に誰もが環境活動に参加できるよう呼びかけています。

また、2015（平成27）年には国連で「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。グローバルな視点を持って環境活動を進めていくため、SDGsを視野に入れた事業の実施を推進しています。

さらに、ラムサール条約に登録された葛西臨海地域の利用促進に向けた取組も進めています。

「日本一のエコタウン」を目指すためには、えどがわエコセンターが核となり区民、地域、学校、事業者等と連携し様々な取組を拡大していくことが大切です。これからも持続可能な地域社会を目指し、次世代に引き継ぐことのできる環境づくりに向け取組を拡げていきます。



えどがわエコセンターの取組事例

地球温暖化防止

化石燃料中心のエネルギー資源から、未来につながるエネルギーのあり方を模索するとともに、地球に負荷をかけない暮らしを行っていきます。

◎エコカンパニーえどがわ

もったいない運動の事業所版です。区内事業者が、自主的に環境への負荷を低減するための環境取組制度です。



◎「みどりのカーテン」の普及

窓の外に作ることで直射日光を遮り、室温を下げ、エアコンの使用を抑えることができます。



循環型社会づくり

「もったいない」の心で、3R<<リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）>>の取組を行っていきます。

◎フードドライブ

家庭で余っている未利用食品を持ち寄り、フードバンクへ提供する活動です。集まった食品はフードバンクを通じて福祉団体や施設、食料支援を必要としている方々に提供されます。



◎生ごみ堆肥づくり講習会

家庭から出る生ごみを微生物の力で良質な堆肥にする講習会を実施しています。



自然環境保全

持続可能な地域社会を目指し、地域や地球規模で自然環境を守っていく取組を進めていきます。

◎ラムサール条約に関する取組

ラムサール条約登録湿地である葛西海浜公園三枚洲の観察会を行い、葛西沖の自然について啓発を行っています。



◎東なぎさクリーン作戦

普段は立ち入り禁止区域の葛西海浜公園「東なぎさ」に船で渡り、漂着ごみの清掃を行います。年2回実施しています。



環境教育・人材育成

地球環境を次世代へ引き継ぐための環境教育、エコタウンえどがわを推進するための「ひと」づくりと「仲間」づくりを進めます。

◎グリーンプラン推進校

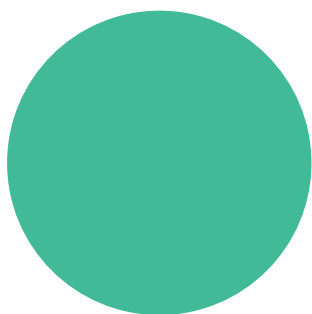
えどがわエコセンターと幼稚園・小中学校が協働し、環境学習を推進するモデル校です。毎年10校（園）程度の参加があります。



◎人材育成「エコアクション講座」

地域やエコセンターで活動するための知識やノウハウを基礎から段階的に学べる講座を実施しています。



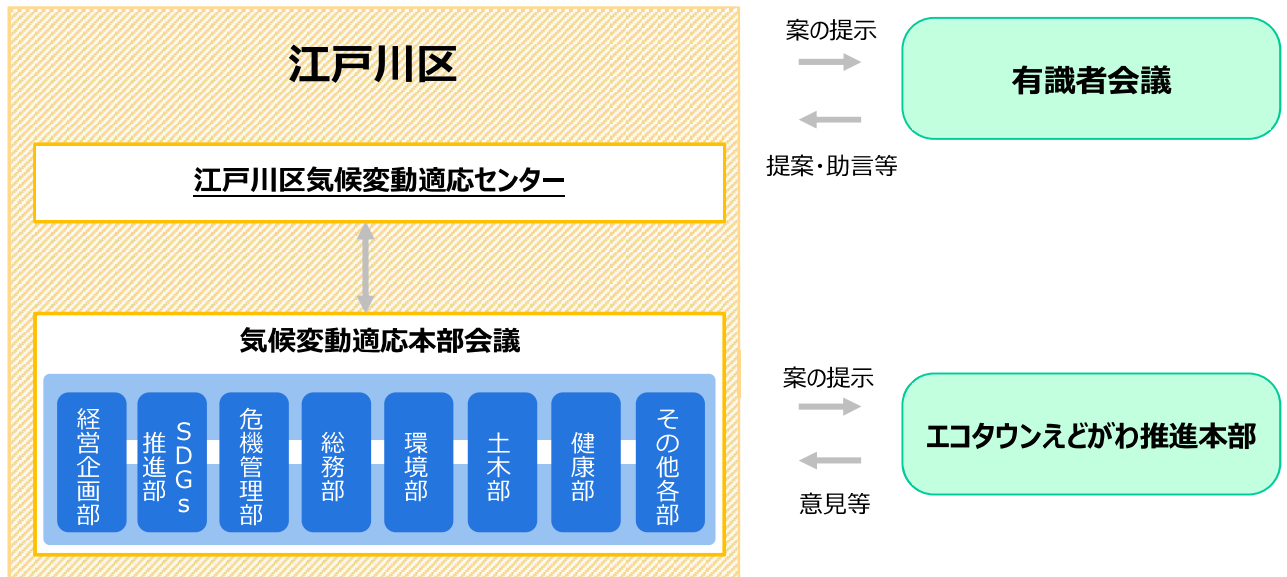


資料編

1. 策定経過等

(1) 策定体制

本計画は、気候変動適応本部および有識者会議、エコタウンえどがわ推進本部の意見を踏まえて策定しました。



(2) 有識者会議

【有識者会議名簿】

(順不同・敬称略)

氏名	役職等
真砂 佳史	国立環境研究所 気候変動適応センター 気候変動適応戦略研究室長
高橋 一之	東京都環境科学研究所 東京都気候変動適応センター 特任研究員
岡島 成行	青森山田学園 理事長
高田 雅之	法政大学人間環境学部 教授
松本 真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 環境エネルギー科学特別部門 客員准教授

(3) 策定経過

【策定経過】

年度	会議体等	開催日	内容
令和 3年度	第1回 気候変動適応 本部会議	4月19日	・地球温暖化と気候変動 ・江戸川区気候変動適応センターの取組 ・適応策と緩和策 等
	各部への調査	4月30日 ～ 5月28日	・業務における気候変動影響について ・業務における気候変動対策について
	第2回 気候変動適応 本部会議	6月24日	・温室効果ガス削減目標の改定（案） ・江戸川区気候変動適応計画（骨子案） ・有識者会議の設置 等
	第1回 有識者会議	7月6日	・江戸川区の温室効果ガス削減目標 ・江戸川区気候変動適応計画（案） 等
	各部への内容確認	8月25日 ～ 9月3日	・江戸川区気候変動適応計画（案）への 記載内容の確認
	第3回 気候変動適応 本部会議	10月28日	・江戸川区気候変動適応計画（案） 等
	各部への意見照会 （1回目）	11月1日 ～ 11月12日	・江戸川区気候変動適応計画（案）への 意見照会
	第2回 有識者会議	11月16日	・江戸川区気候変動適応計画（案） 等

年度	会議体等	開催日	内容
令和 3年度	第1回 エコタウンえどがわ 推進本部会議	12月23日	・江戸川区気候変動適応センターの設置 ・地球温暖化対策の状況 ・江戸川区気候変動適応計画策定および 第2次エコタウンえどがわ推進計画 の目標改定 等
	区民・事業者への アンケート調査	2月15日 ～ 3月14日	・「気候変動」に関する意識調査
	第3回 有識者会議	3月22日	・江戸川区気候変動適応計画（素案） 等
年度	会議体等	開催日	内容
令和 4年度	区民意見募集 （1回目）	4月1日 ～ 5月9日	・江戸川区気候変動適応計画（素案）
	第1回 気候変動適応 本部会議	6月2日	・「江戸川区気候変動適応計画」の名称 変更※ ・「みんなで『いまの生命』と『みらい の地球』を守る計画（案）」 ・区民意見募集の内容 等
	第1回 有識者会議	6月9日	・「みんなで『いまの生命』と『みらい の地球』を守る計画（案）」 ・区民意見募集の内容 等
	区民意見募集 （2回目）	7月1日 ～ 7月14日	・「みんなで『いまの生命』と『みらい の地球』を守る計画（案）」
	第1回 えどがわ気候変動 ミーティング	8月20日	・「みんなで『いまの生命』と『みらい の地球』を守る計画（案）」 ・アイスブレイク 等

※「江戸川区気候変動適応計画」を名称変更し、「みんなで『いまの生命』と『みらいの地球』を守る計画」としました。

度	会議体等	開催日	内容
令和 4年度	第2回 えどがわ気候変動 ミーティング	9月10日	・緩和策についてグループワーク (家庭部門・業務部門・運輸部門) 等
	各部への意見照会 (2回目)	10月7日 ～ 10月21日	・「みんなで『いまの生命』と『みらい の地球』を守る計画(案)」への意見 照会
	第3回 えどがわ気候変動 ミーティング	10月22日	・緩和策についてグループワーク (家庭部門・業務部門・運輸部門) ・適応策についてグループワーク 等
	第2回 気候変動適応 本部会議	11月16日	・「みんなで『いまの生命』と『みらい の地球』を守る計画(案)」概要 等
	第4回 えどがわ気候変動 ミーティング	11月19日	・グループワーク総括 ・気候変動対策のまとめ 等
	意見公募 (パブリックコメント)	12月1日 ～ 12月14日	・「みんなで『いまの生命』と『みらい の地球』を守る計画(案)」

2. アンケート調査

(1) アンケート調査概要

本計画の策定にあたり、江戸川区内の区民および事業者の気候変動等への意識を把握するため、アンケート調査を実施しました。調査の概要は下記のとおりです。

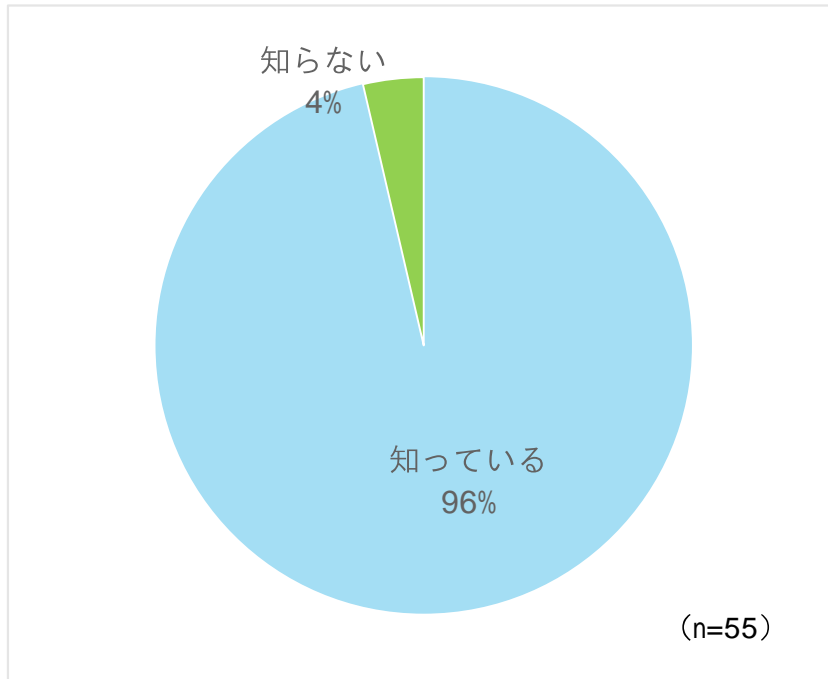
	区民アンケート	事業者アンケート
調査時期	令和4年2月15日～令和4年3月14日	
周知および回答方法	広報えどがわおよび区ホームページに掲載	
調査項目	<p>【気候変動について】</p> <p>1) 「気候変動」という言葉の認知度 2) 「気候変動」の影響の実感について</p> <p>【緩和策について】</p> <p>3) 「緩和策」という言葉の認知度 4) 二酸化炭素の排出削減に向けた取組状況 5) 民生家庭部門における二酸化炭素の排出量削減に向けた必要な取組について 6) 運輸部門における二酸化炭素の排出量削減に向けた必要な取組について</p> <p>【適応策について】</p> <p>7) 「適応策」という言葉の認知度 8) 気候変動影響7つの分野において、区の適応策として重要だと考える取組 9) 水害に対する備えや対策 10) 熱中症に対する備えや対策</p> <p>【情報発信について】</p> <p>11) 区の効果的な情報発信について 12) 年齢</p>	<p>【気候変動について】</p> <p>1) 「気候変動」という言葉の認知度 2) 「気候変動」の影響の実感について</p> <p>【緩和策について】</p> <p>3) 「緩和策」という言葉の認知度 4) 二酸化炭素の排出削減に向けた取組状況 5) 民生業務部門における二酸化炭素の排出量削減に向けた必要な取組について 6) 運輸部門における二酸化炭素の排出量削減に向けた必要な取組について</p> <p>【適応策について】</p> <p>7) 「適応策」という言葉の認知度 8) 気候変動影響7つの分野において、区の適応策として重要だと考える取組 9) 水害に対する備えや対策 10) 熱中症に対する備えや対策</p> <p>【情報発信について】</p> <p>11) 区の効果的な情報発信について</p>
有効回答数	55	91

(2) アンケート結果

◎区民アンケート

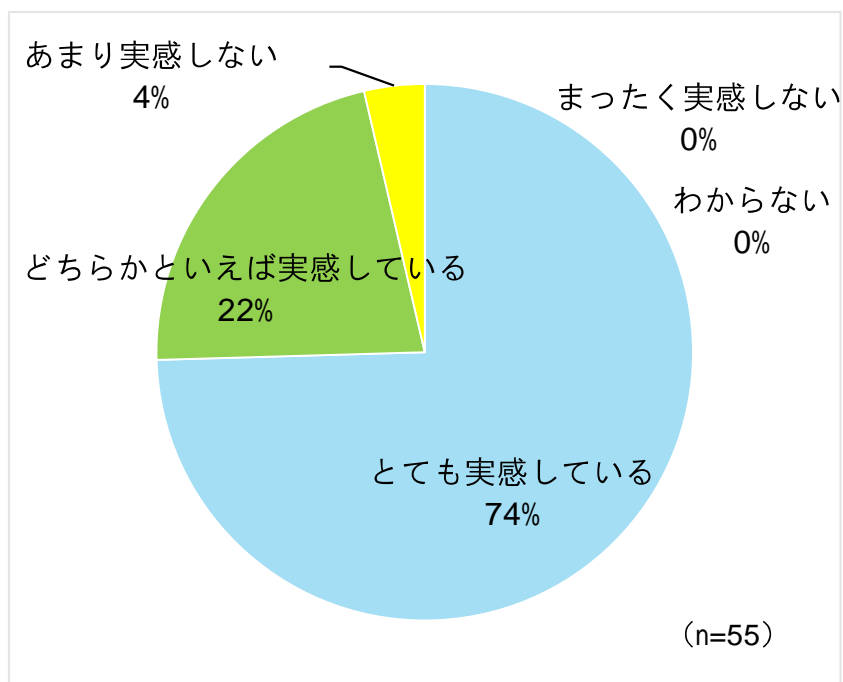
【気候変動について】

1) 「気候変動」という言葉を知っていますか。



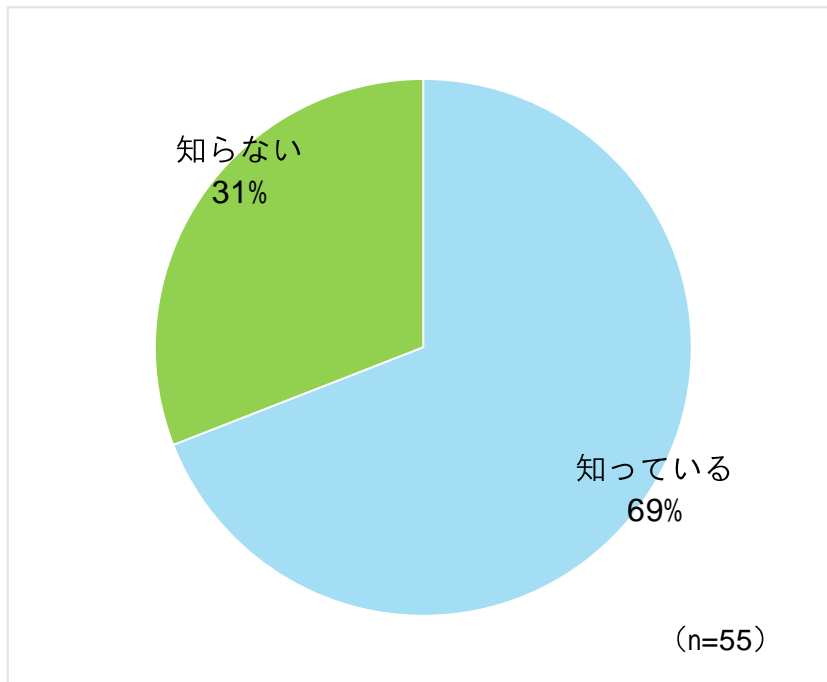
※グラフ内に記載している「n」は、各設問に対する「回答数」を意味する。(全グラフに該当)

2) 近年、地球温暖化の影響に伴い、大雨や猛暑日の増加など、気象の極端な現象の発生頻度が高まっています。このような「気候変動」の影響を実感することはありますか。

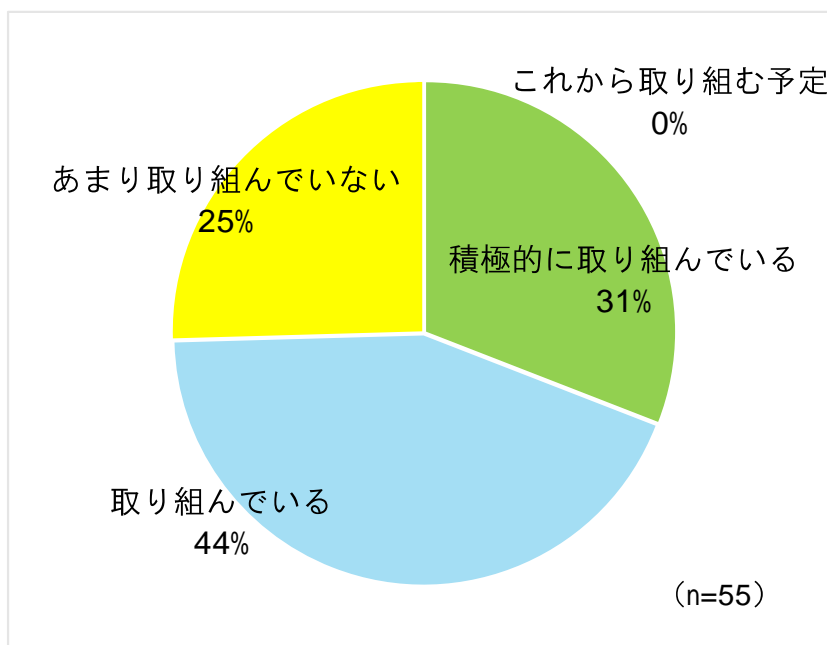


【緩和策について】

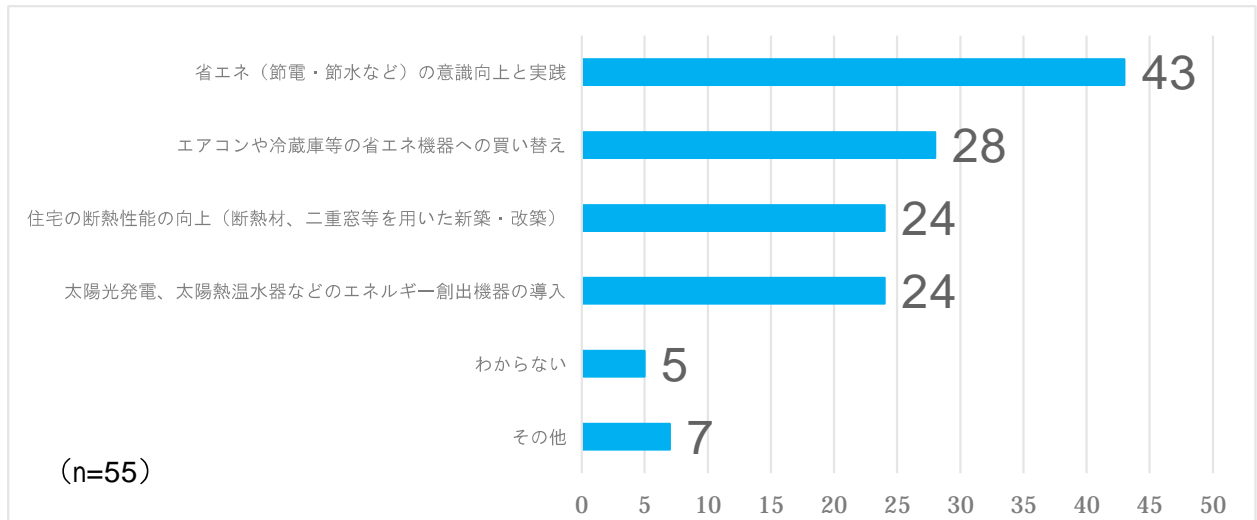
3) 「緩和策」という言葉を知っていますか。



4) あなたは二酸化炭素排出量の削減に向けて、省エネ活動等に取り組んでいますか。



5) 2018（平成 30）年度に民生家庭部門から排出された二酸化炭素は、区全体の二酸化炭素排出量の約 4 割（81 万トン）を占めています。今後、さらなる二酸化炭素の排出量削減に向けて、あなたはどのような取組が必要であると考えますか。（3 つまで選択可）

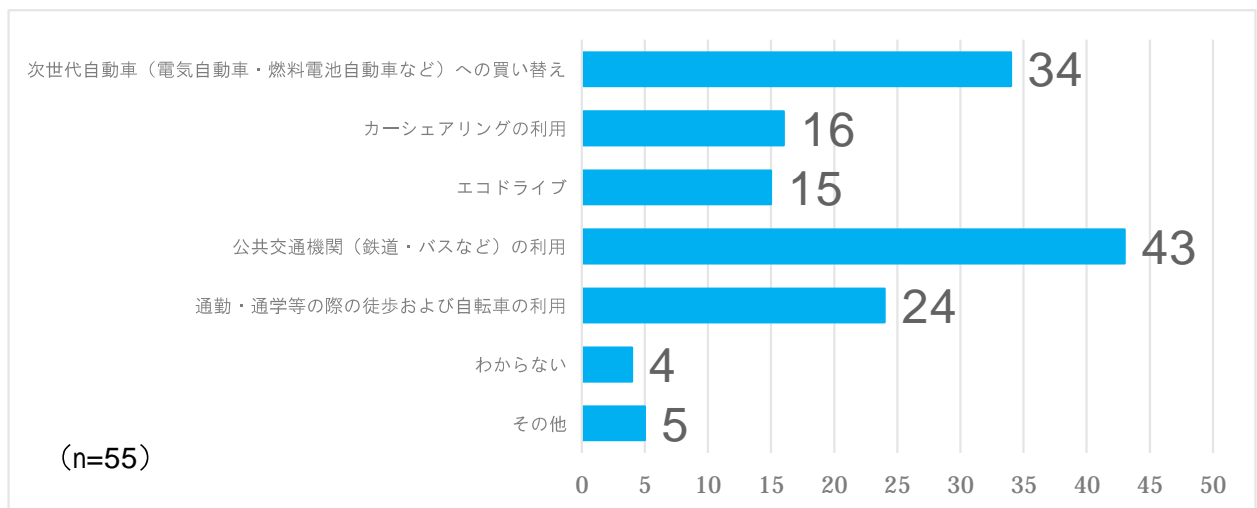


【その他の意見】

- ・ 電力購入先のグリーン電力への切り替え(パワーシフト)の推進
- ・ 電力のデマンドレスポンス
- ・ ごみの削減、公共交通機関を積極的に利用
- ・ 省エネ機器の買い替えや住宅の断熱性能向上に賛成だが、新築改築時にそうするとよいと思う
- ・ ごみを減らす、電気を使わない、といったことはもはや解決策にはならない

など

6) 2018（平成 30）年度に運輸部門から排出された二酸化炭素は、区全体の二酸化炭素排出量の約 2 割（43 万トン）を占めています。今後、さらなる二酸化炭素の排出量削減に向けて、あなたはどのような取組が必要であると考えますか。（3 つまで選択可）



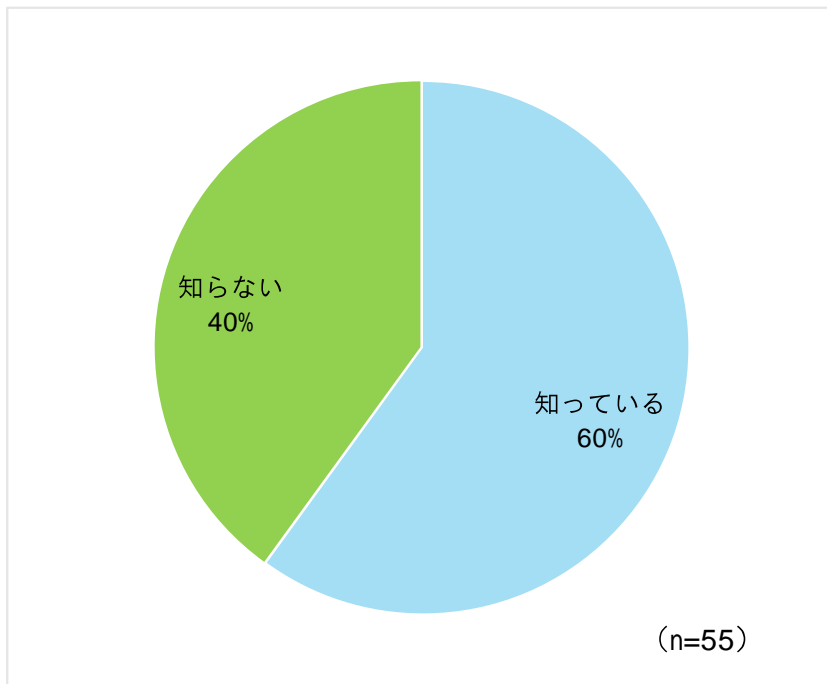
【その他の意見】

- ・ 走らせなければならない車は次世代にする。個人が使う車は出来る限り数を減らす。そのようなことが有効だと思うから
- ・ 交通機関における夏場の冷房、冬場の暖房を抑制する（今はどちらも効き過ぎです）
- ・ 自転車利用を進めるために自転車専用道路の整備が必要と考えます
- ・ 環境教育でしっかりと小学生に具体的な取り組み方を教える

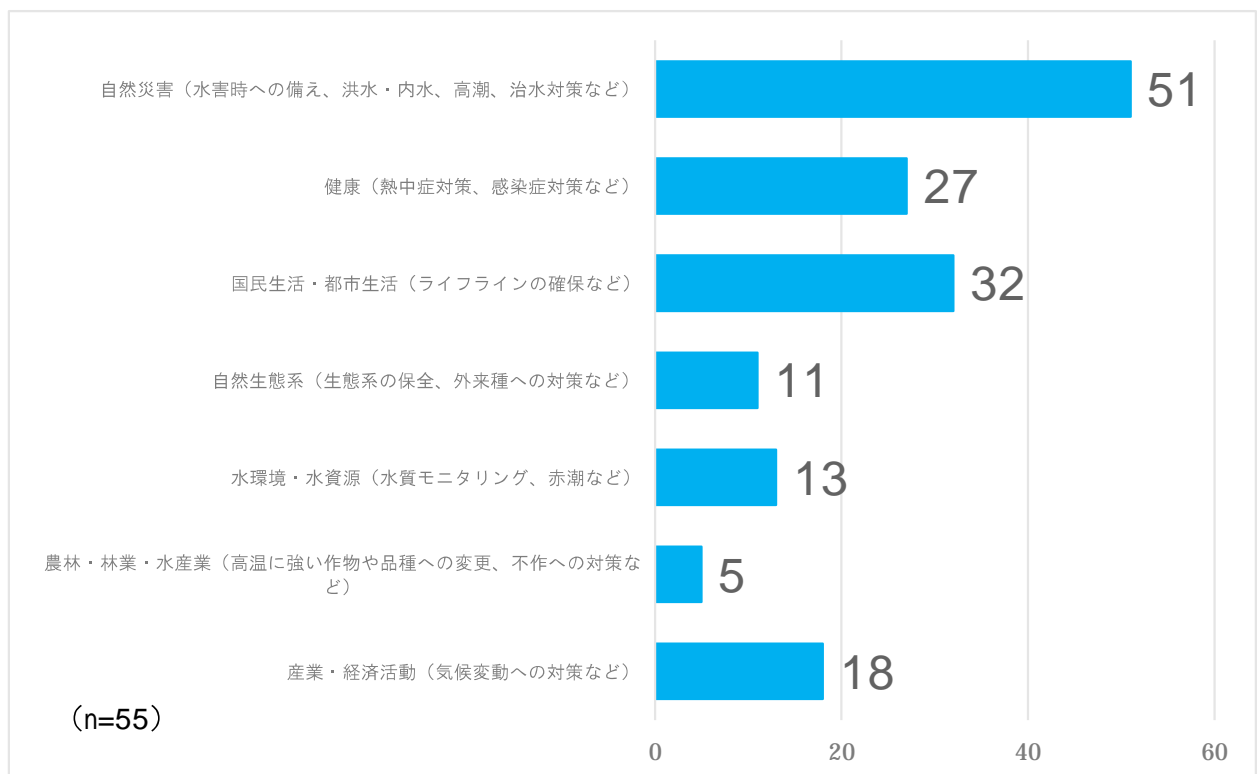
など

【適応策について】

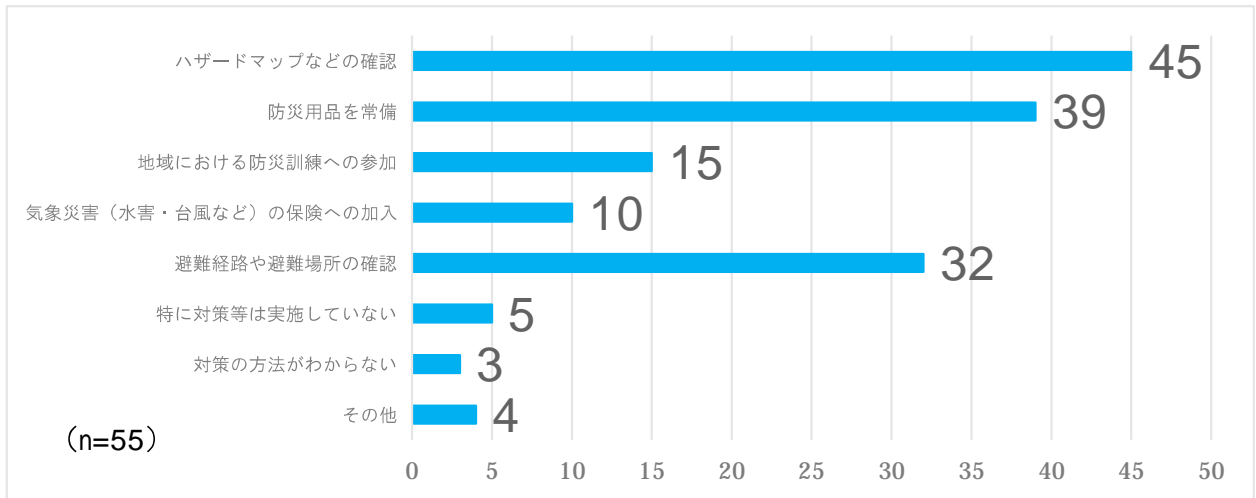
7) 「適応策」という言葉を知っていますか。



8) 地球温暖化による気候変動の影響について、7つの分野に影響があるといわれています。このうち、区が実施する適応策としてあなたが重要だと考える取組はどれですか。(3つまで選択可)



9) 本区において、気候変動による影響で懸念される事象として、巨大台風や集中豪雨による「水害」が挙げられます。あなたは、水害に対してどのような備えや対策を実施していますか。（複数選択可）

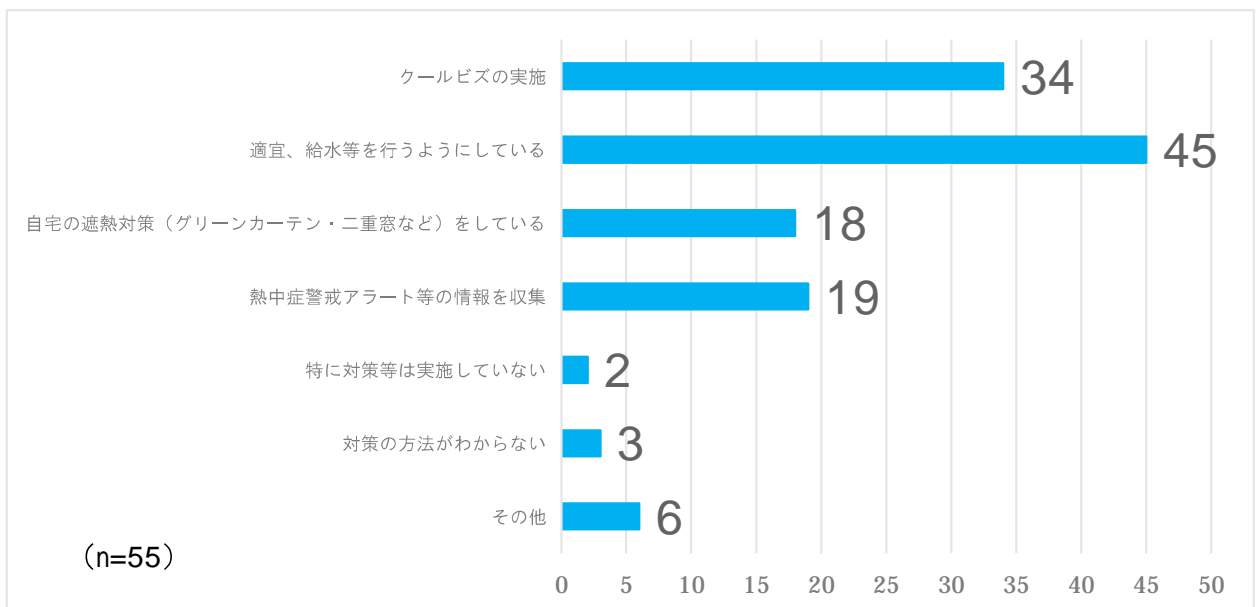


【その他の意見】

- ・ 起きることを前提とした対応の周知
- ・ 高層マンション住まいなので水害での避難はおそらく無用と考えています
- ・ 【要望】江戸川区は0メートル地区です。ハード面のまちづくりをお願いします

など

10) 本区における気候変動影響のひとつとして、猛暑日や熱帯夜の増加等の気温上昇による「熱中症」が挙げられます。あなたは、熱中症に対してどのような備えや対策を実施していますか。（複数選択可）

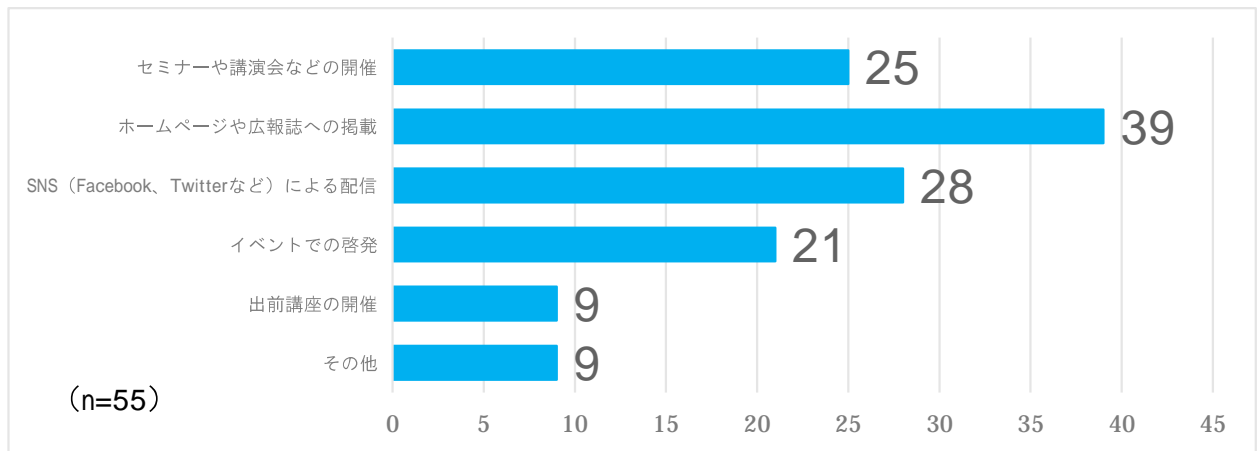


【その他の意見】

- ・ 冷房利用
- ・ 長時間、屋外に居ることを避ける
- ・ 枕元に生理食塩水のボトルを置いています
- ・ 外出時はミントスプレーを肌につける
- ・ 水分補給が何より大事。簡単に出来ることだから
- ・ 給水がしやすいように給水スポットの整備が必要ではないかと考えます

【情報発信について】

11) 今後、区が気候変動に関する「適応策」、「緩和策」等の情報を発信するにあたり、どのような手段が効果的だと思いますか。（3つまで選択可）

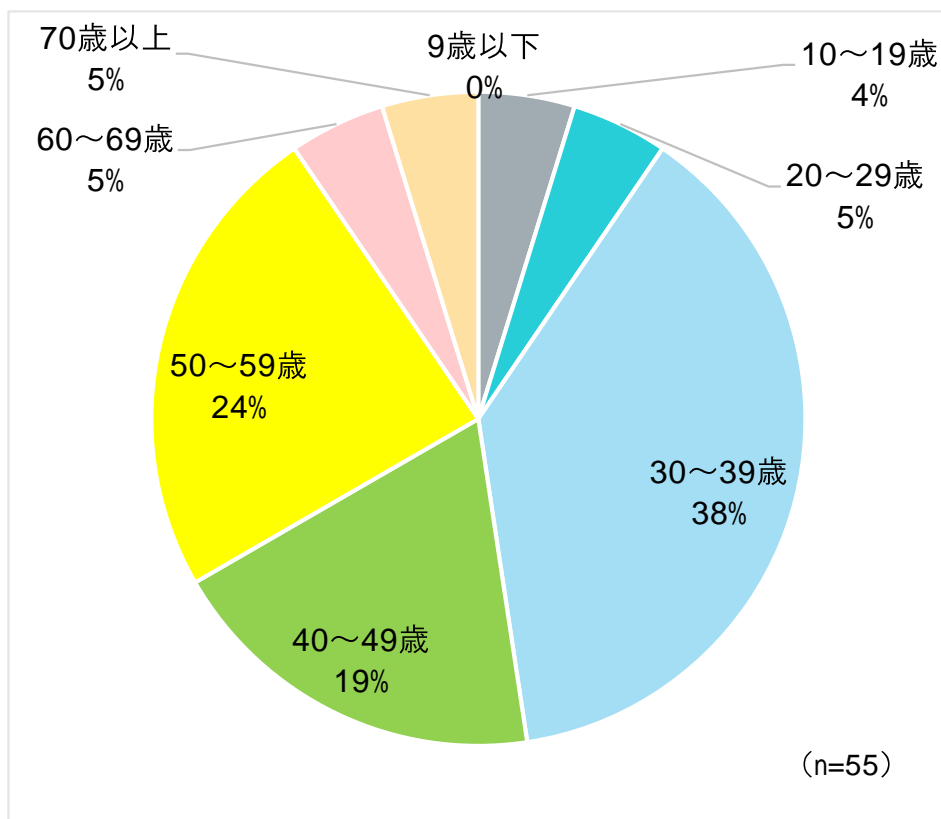


【その他の意見】

- ・ テレビなどのメディアで紹介
- ・ 学校への出前講座を通じて、家庭への浸透を目指す
- ・ 積極的に足で動いて、対話する
- ・ 注目に値する具体的なことの決定+その内容について日常生活空間で目に触れる工夫 (掲示板、交通機関、駅などで目に触れる)
- ・ スピーカーによるアナウンス

など

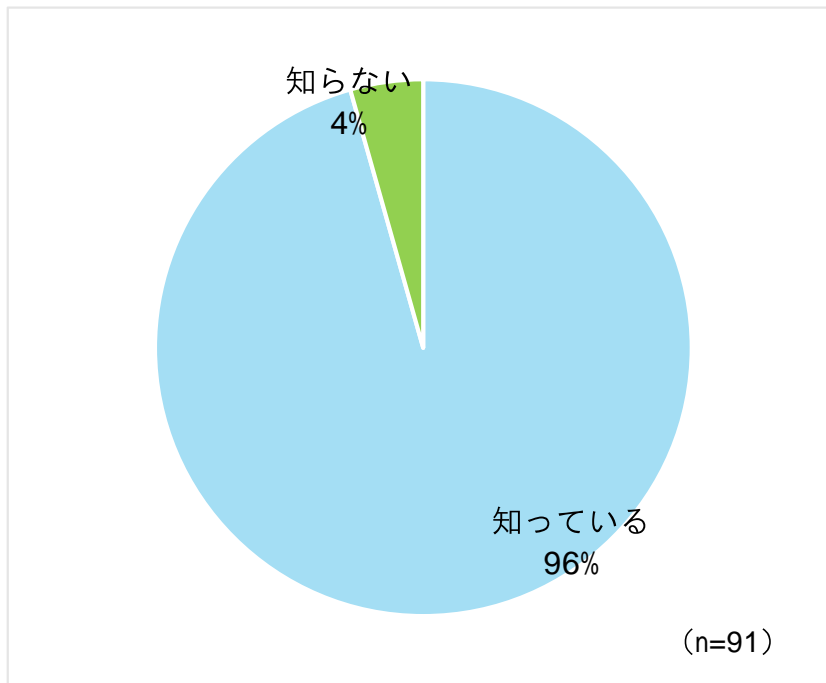
12) 年齢を教えてください。



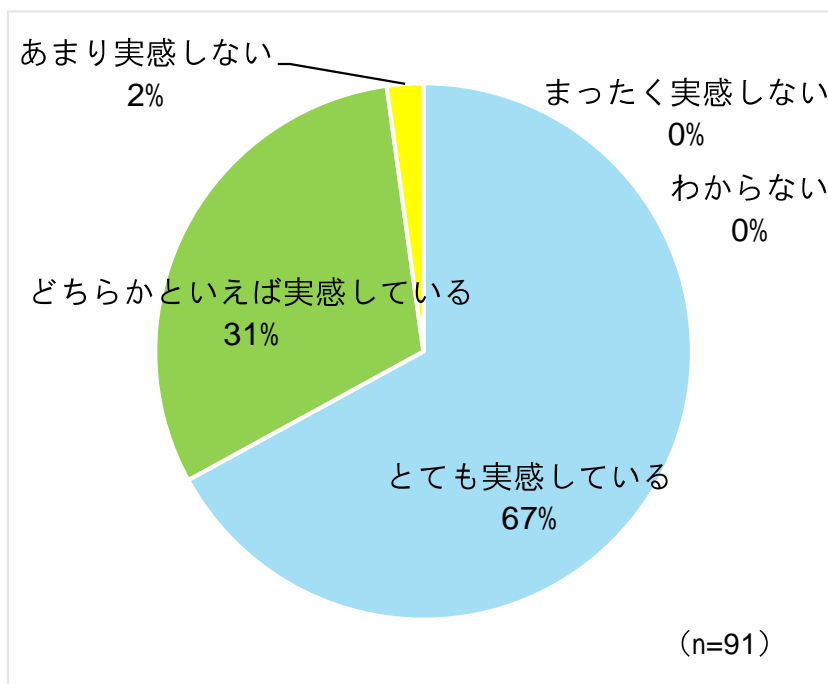
◎事業者アンケート

【気候変動について】

1) 「気候変動」という言葉を知っていますか。

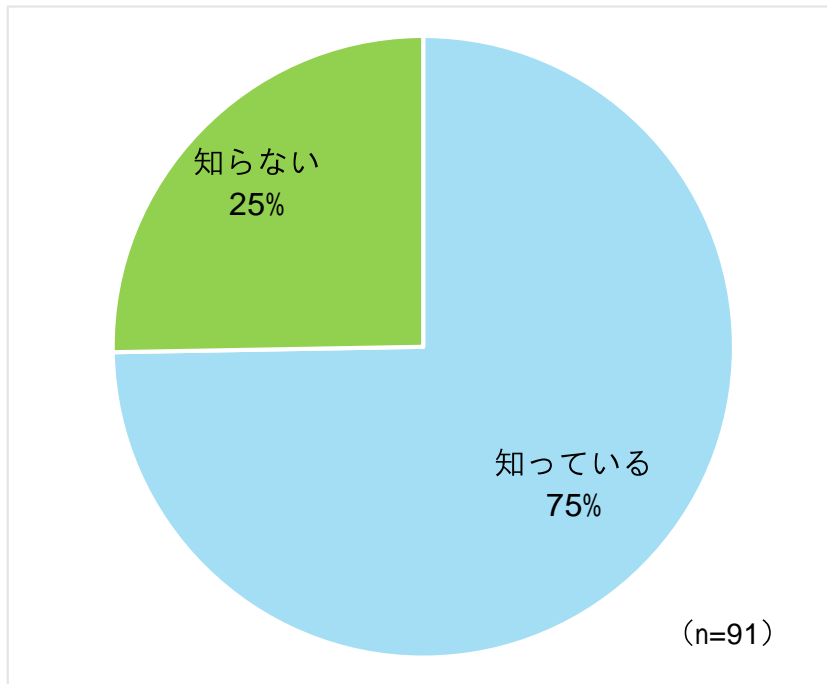


2) 近年、地球温暖化の影響に伴い、大雨や猛暑日の増加など、気象の極端な現象の発生頻度が高まっています。このような「気候変動」の影響を実感することはありますか。

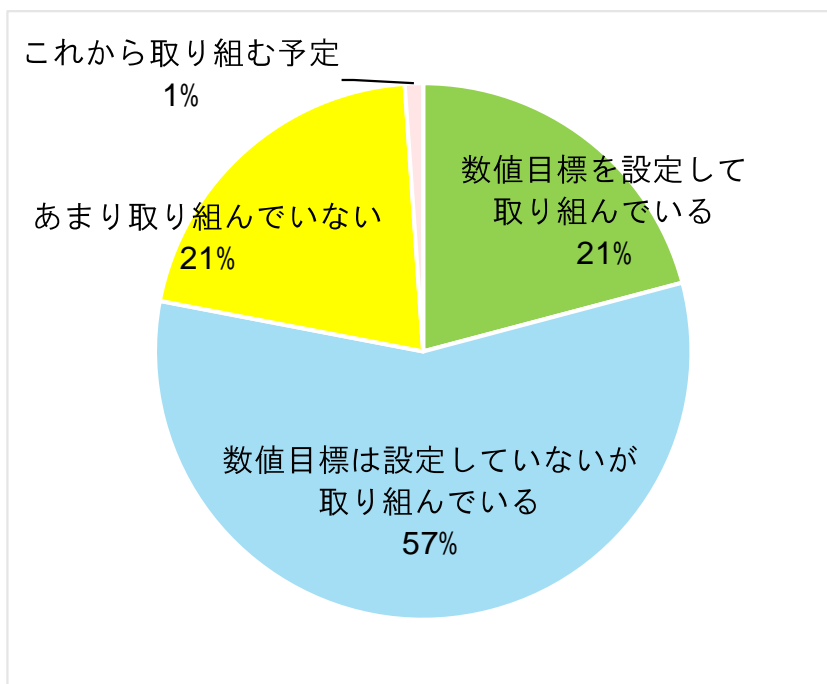


【緩和策について】

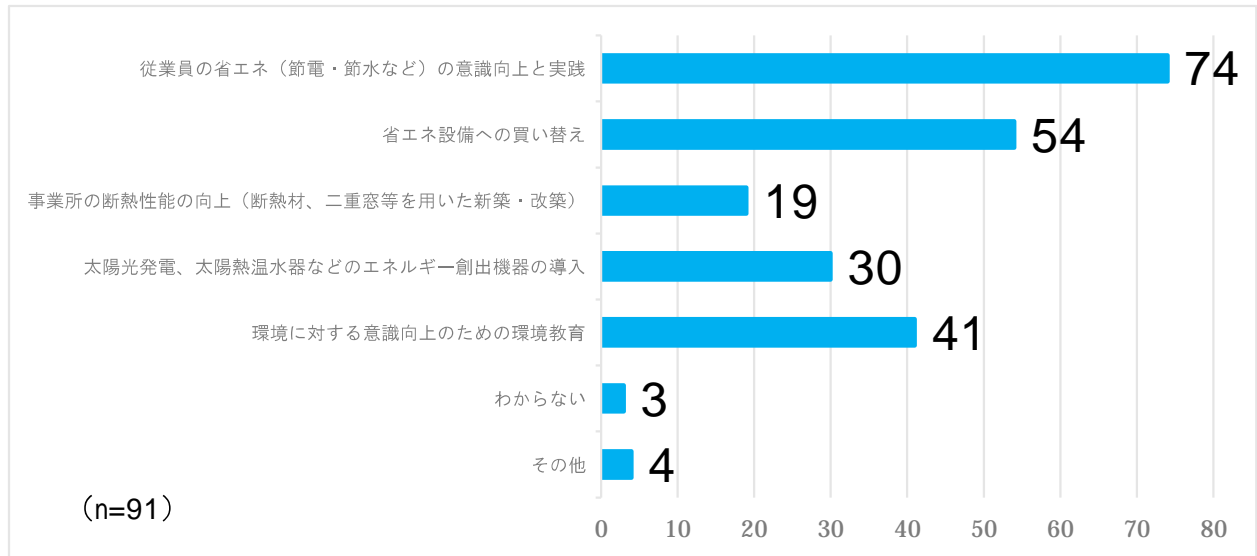
3) 「緩和策」という言葉を知っていますか。



4) 貴事業所は、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいますか。



5) 2018（平成 30）年度に民生業務部門から排出された二酸化炭素は、区全体の二酸化炭素排出量の約 2 割（45 万トン）を占めています。今後、さらなる二酸化炭素の排出量削減に向けて、どのような取組が必要であると考えますか。（3 つまで選択可）

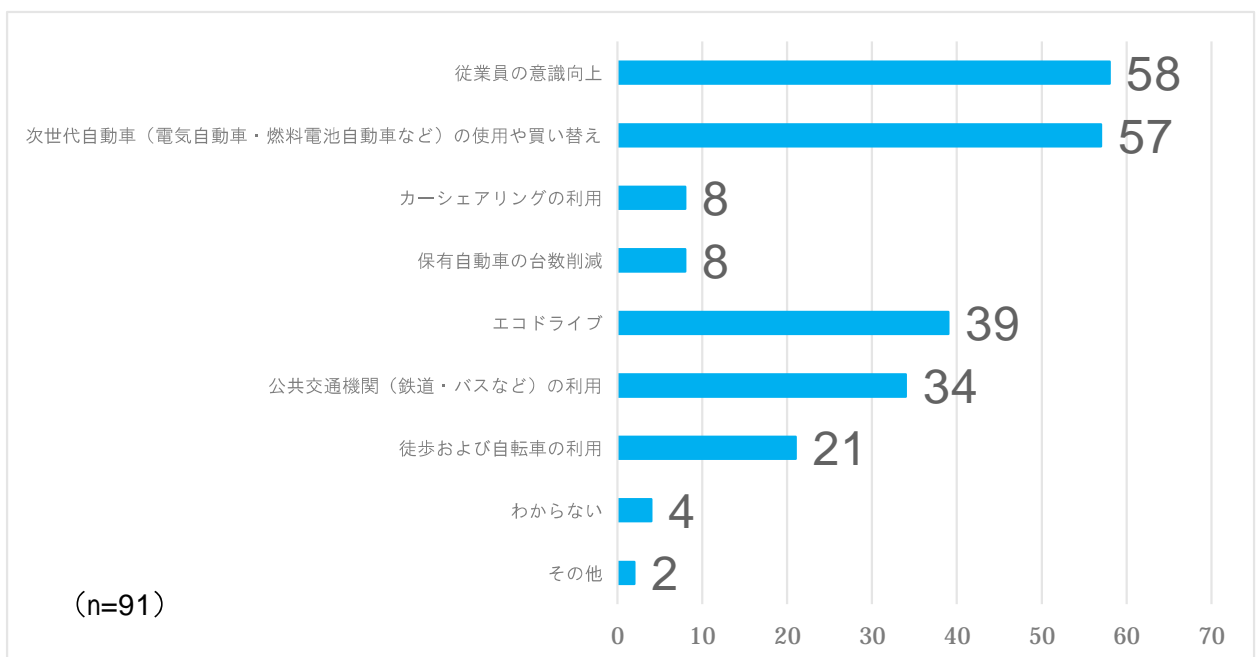


【その他の意見】

- ・ 研究、開発機関への投資
- ・ 私共で出来る事(高額なもの以外)は、すべて行っているため、次世代車購入補助金、太陽光補助金、蓄電池補助金、江戸川区が販売するカーボンオフセット等取引、江戸川・新中川・中川・荒川から採取されるヘドロからの発電、中川に浮かべる太陽光パネル等
- ・ 環境教育をシニア世代にもするべき

など

6) 2018（平成 30）年度に運輸部門から排出された二酸化炭素は、区全体の二酸化炭素排出量の約 2 割（43 万トン）を占めています。今後、さらなる二酸化炭素の排出量削減に向けて、どのような取組が必要であると考えますか。（3 つまで選択可）

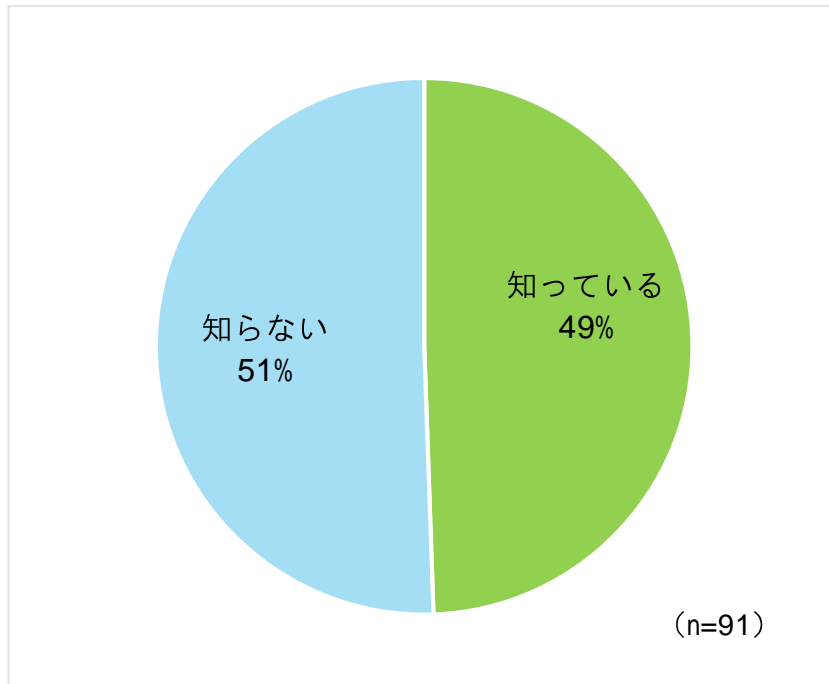


【その他の意見】

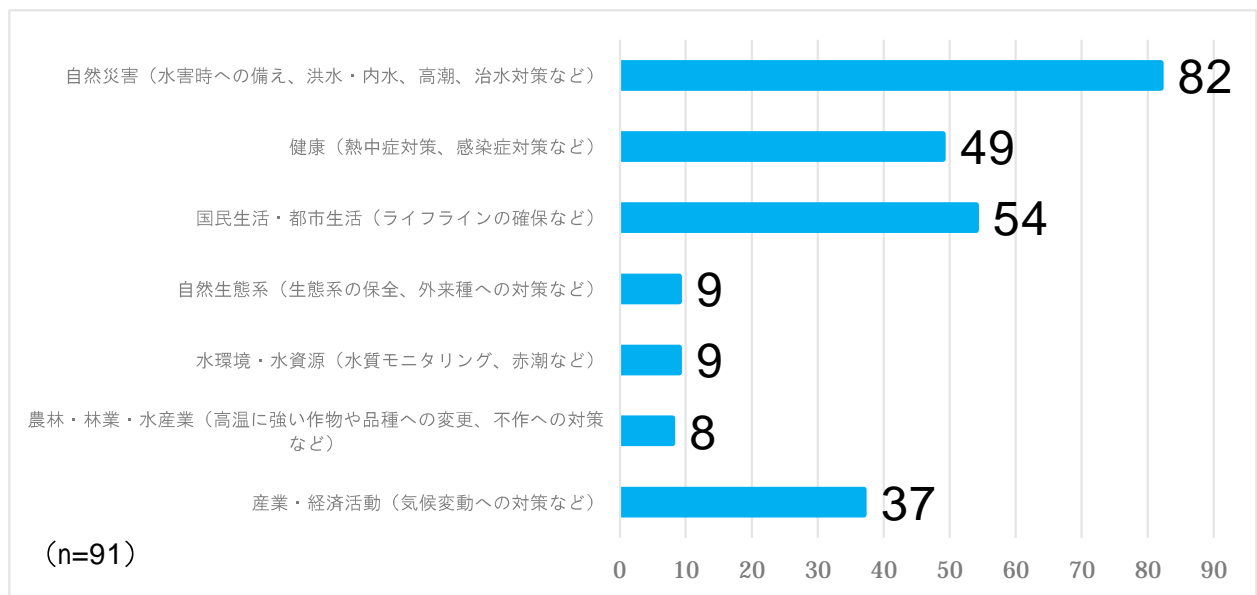
- ・ 私共で出来る事(高額なもの以外)は、すべて行っているため、次世代車購入補助金、太陽光補助金、蓄電池補助金、江戸川区が販売するカーボンオフセット等取引、江戸川・新中川・中川・荒川から採取されるヘドロからの発電、中川に浮かべる太陽光パネル等
- ・ 不要なアイドリングをしない

【適応策について】

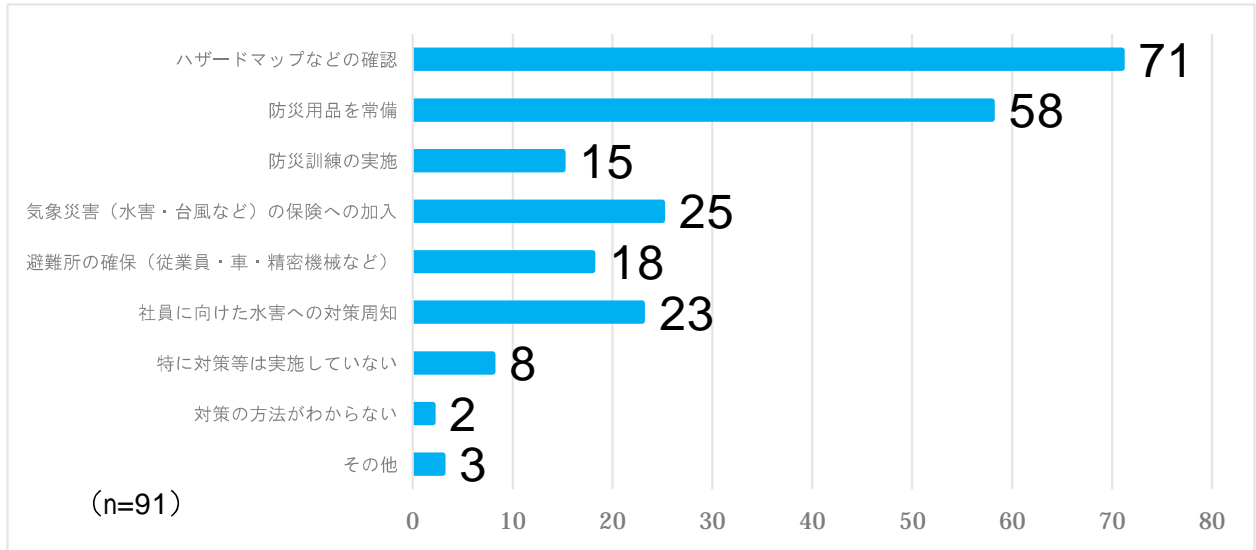
7) 「適応策」という言葉を知っていますか。



8) 地球温暖化による気候変動の影響について、7つの分野に影響があるといわれています。このうち、区が実施する適応策として貴事業所が重要だと考える取組はどれですか。(3つまで選択可)



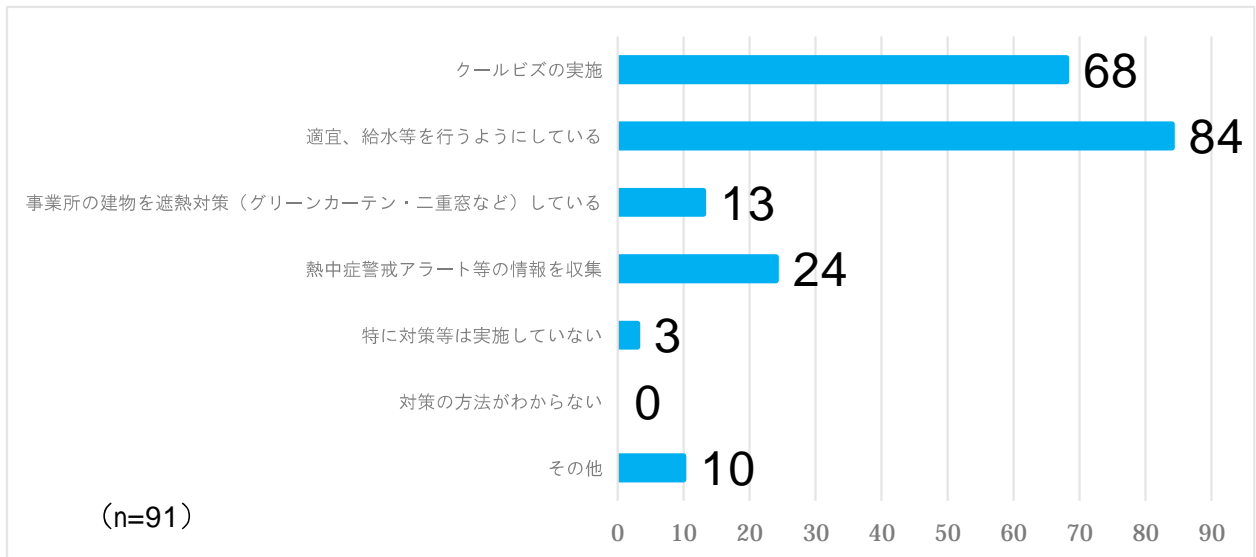
9) 本区において、気候変動による影響で懸念される事象として、巨大台風や集中豪雨による「水害」が挙げられます。貴事業所において、水害に対してどのような備えや対策を実施していますか。（複数選択可）



【その他の意見】

- ・ホストコンピュータなど重要な物を高所に移動
- ・BCP 対策の周知
- ・土嚢を準備している

10) 本区における気候変動影響のひとつとして、猛暑日や熱帯夜の増加等の気温上昇による「熱中症」が挙げられます。貴事業所において、熱中症に対してどのような備えや対策を実施していますか。（複数選択可）

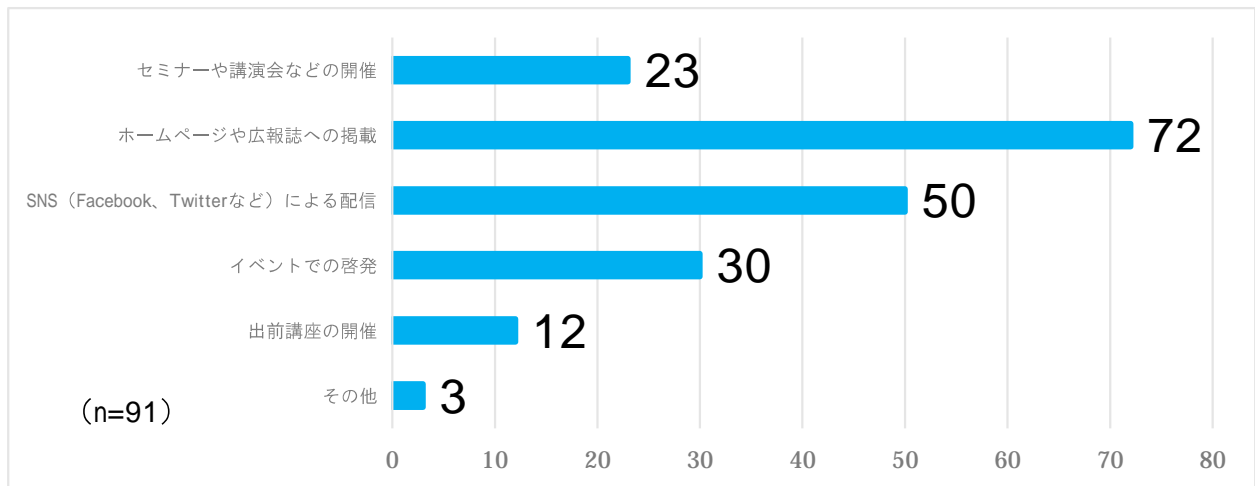


【その他の意見】

- ・エアコン、扇風機
- ・三相エアコンの導入・空調服の寄与
- ・空調服や保冷剤ベストを着用しての作業
- ・屋外業務へ冷風ベストを支給
- ・水で冷える首に巻けるタオルや熱中飴、空調服の配布
- ・現場作業時の空調服着用の為会社より支給
- ・空調服を社員に配布し着用させている
- ・熱中症の知識向上、塩飴配布、梅酢提供、塩提供
- ・塩飴の提供
- ・サマータイムの実施、お昼寝 13:30 迄休む

【情報発信について】

11) 今後、区が気候変動に関する「適応策」、「緩和策」等の情報を発信するにあたり、どのような手段が効果的だと思いますか。（3つまで選択可）



【その他の意見】

- ・江戸川区小中学校各学年事の授業の一コマを使って体験型の環境授業を日々、地道にコツコツと行うのが、どのような発信よりも効果的
- ・事業体ごとの講座開催（特に二酸化炭素の排出業態を中心に・・・）
- ・情報の周知は漫画のような冊子で、発信方法はホームページと郵送

3. 区民意見募集

(1) 区民意見募集概要（1回目）

本計画の策定にあたり、素案を公表し区民アンケートを実施しました。
調査の概要は下記のとおりです。

	区民意見募集（1回目）
調査時期	令和4年4月1日～令和4年5月9日
周知 および 回答方法	広報えどがわおよび区ホームページに掲載
調査項目	・タイトルについて ・内容について ・その他
有効 回答数	59

分類	意見数
タイトルへの意見	3
内容への意見	16
その他の意見	33
対策への意見	7
合計	59

適応 or 緩和	意見数
適応	9
緩和	23
適応・緩和	8
該当せず	19
合計	59

主な意見

◎タイトルについて

- ・ 子供から大人まで想起しやすい名称がよい
- ・ 適応計画で脱炭素社会を目指すのではなく、緩和計画で目指すのが脱炭素だと思う
- ・ 脱炭素、温室効果ガス削減が多くを占める内容となっているため、「気候変動緩和計画」または「気候変動緩和および適応計画」がよい

◎内容について

【全体について】

- ・ 温室効果ガス削減に向けた内容は充実していると思う
- ・ 温室効果ガスの削減目標を設定したことは評価できる
- ・ 2050年カーボン・マイナスを目標にされたことはとても嬉しい
- ・ 適応策は全体的に物足りない
- ・ この内容では気候変動の緩和を目指すばかりで、十分な「適応」はできないと思う
- ・ 温室効果ガス削減に比重を置いている印象がある
- ・ 2030年度50%削減を上回る目標の設定

【緩和策について】

○太陽光（再エネ）関係

- ・ 区有施設の電力を再エネ100%
- ・ すべての区有施設、区内企業の建物に太陽光パネル設置
- ・ 新築のビル(マンション等含む)の屋上に太陽光パネルを義務化
- ・ ゼロ・エミッション・パークはすべての公園にも広げるべき
- ・ 太陽光発電に反対。火災の際の消火作業が困難。産廃処理が大変。電力供給が不安定

○補助金

- ・ 有機農業への転換を推し進めるべく、農家への保証・補助を手厚く
- ・ 太陽光発電を設置するための助成制度が必要
- ・ 再エネ・省エネ設備導入のための助成制度導入

○みどり

- ・ 街路樹(緑)を増やすことは良い事
- ・ 「生産緑地」の存続

○廃棄物

- ・区内粗大ごみのリサイクル、なおせる物はなおして区民に安く販売
- ・CO₂を減らす為にも、リサイクル事業に力を入れる
- ・“3Rの推進”とあるが、「Refuse（断る）」・「Repair（修理する）」を促す事が必要
- ・カーボン・マイナスを目指すのであれば、ごみの削減が必要

○その他

- ・産・学・官・民、知恵を集めて江戸川区が水素燃料自動車産業を興すことが大切
- ・各家庭で雨水を貯め生活用水(トイレなど)に使用。エネルギー対策に有効
- ・計画を進めると同時に、その過程を教育に取り込む
- ・大人のグループ学習や学校の授業でクイズ式に楽しく学べたら良い
- ・気候変動適応センターに意見具申や提案ができる体制づくり
- ・区民同士で実現に向けてできることを考える場があるとよい（Z世代主導）

【適応策について】

○自然災害

- ・区施設の太陽光パネルで余った電気を蓄電池や社用車(電気自動車)に蓄え、災害時に活用
- ・水害対策
 - [垂直避難]オートロック付マンションの外廊下の緊急開放
 - [広域避難]身近な高台である市川市との連携を最優先に位置付け
京葉道、総武線、京成の江戸川橋梁に歩道を増設
市川、船橋、松戸市内の大学キャンパスを避難所に活用

○生活・共生

- ・区内にある「生産縁地」の存続
- ・各家で雨水を貯め生活用水(トイレなど)に使用。洪水、汚水対策に有効

○農業、産業・経済活動

- ・生産縁地で採れた野菜を区内で買いやすい金額で販売

上記の意見等を参考に計画を策定するとともに、関連部署との情報の共有をしました。

(2) 区民意見募集概要 (2回目)

本計画の策定にあたり、案を公表し意見募集を実施しました。
調査の概要は下記のとおりです。

	区民意見募集 (2回目)
意見募集期間	令和4年7月1日～令和4年7月14日
周知方法	・区公式ホームページに掲載 ・令和4年7月1日号の「広報えどがわ」に掲載 ※環境部気候変動適応課窓口に閲覧用の印刷物を設置
意見の提出方法	・区公式ホームページ ・持込み又は郵送
提出先	環境部気候変動適応課気候変動適応係
意見募集の結果	6名19件

意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	タイトルについてですが、地球や生命を守るのは今も未来も重要なことなので「いま、そして、みらいの地球と生命」を守る計画、などの文言に修正されたほうが良いと思います。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、地球や生命を守ることは、今も未来も重要であると思います。今回のタイトルにつきましては、適応策と緩和策を区民の皆様にはわかりやすくお伝えするために、「いまの生命」、「みらいの地球」という文言にしました。ご理解のほど、よろしくお願い致します。
2	1点目にその生命を守る計画ですが今年には特に梅雨明け日が非常に早く、記録的で異常な猛暑が続いており、今後も長年にわたり、こうした気象状況が起こりうると思います。また、異常気象によって、農作物が正常に育たず、品薄からの値上がりといった食糧危機の懸念もあります。	ご意見ありがとうございます。 気候変動はすでに起こっているものであり、その影響もさまざまなかたちで出てきております。今後も気候変動影響への適応策について取り組んでまいりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

<p>3</p>	<p>地域の生態系に配慮したみどりの保全・創出が適応策として掲げられていることが素晴らしいと感じた。</p> <p>街路樹や公園等の緑化の際、特に、鳥などの動物や、風によって拡散する種について、地域性の種苗を用いることが求められる。例えば、なるべく近隣や、潜在的に該当の場所へ分布を広げる可能性を持つ場所から採取したものから種苗を生産するべきだろう。地域を流れる水系や、過去の洪水における流路などが参考になる。また、何らかの造成の際、すぐに種子を吹き付けて緑化するのではなく、その土地の来歴によってはその場の土壌を利用することで、埋土種子などによる発芽からより「江戸川区らしい」環境の創出を期待できる。特に、在来環境に近い環境を創出する場合、多少掘り下げた場所の土壌を利用することも効果が高いだろう。</p> <p>近年、「在来種による緑化」というものが注目を浴びているが、地域に住んでいた個体群や周囲で存続している動植物の検討をせずに、形態で区別できない「在来種」を植栽することは、かえって地域に在来分布していた動植物の詳細が今後理解できなくなる事態をつくりだす。これは、生物多様性保全の理念に相反するものである。今後在来の生物群集を目指した保全・創出を行うのであれば、適宜、大学などの教育機関に属する専門家などに監修や意見を求めることが、間違いの少ない施策を行うためにも必要不可欠だろう。</p> <p>また、緑化の際に用いた木本や草本の産地について記録・公開することで、緑化の実態を区民が把握でき、また、その後の施策における参考にもなる。</p> <p>みどりの保全・創出には、植物だけではなく、動物の保全も重要である。植物の生態にも大きく動物も含めた種間関係が関わっているからである。幸運にも、江戸川区を流れ</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>区内の公園の多くは関東の苗圃で生産された樹木でタブノキ、スダジイ、コナラなどの在来種が構成種の多く占めています。また、荒川、江戸川の大河川の自然地を構成する広大なアシ原や草地ではオオヨシキリ、セッカなどが繁殖期に観察されます。冬季にはカモ類のほか運が良ければクイナも観察されます。荒川ではタヌキの生息も確認されています。</p> <p>小岩菖蒲園の川沿いや荒川の「水辺の楽校」などに造成された湿地及びその付近にはオニグルミやイヌコリヤナギなどの河畔林構成種の実生で生えており、場所によってはご指摘いただいたような環境が見られます。親水公園、親水緑道の多くは多自然型護岸により造成されており、ニホンウナギをはじめ多くの魚類が確認される親水緑道もあります。これらの環境では大人から子どもまで生き物にふれあう光景を見ることが出来ます。人工的につくられた環境ではありますが、そこに多くのいきものの生息が確認出来ます。</p> <p>なお、河川に生息するいきものについての情報は区 HP にて、「水辺環境調査」と検索していただけますと、詳しい情報が掲載してあります。参考に紹介させていただきます。</p> <p>ご指摘いただいた内容も参考に、これまで以上に生物多様性あふれる質の高い緑の実現に向け維持管理に取り組んでいくとともに、地域の生態系に配慮しながら気候変動対策としての適応策として、みどりの保全・創出に努め、今回ご意見を頂戴しました「江戸川区らしい環境を後世に残す」こと</p>
----------	--	---

	<p>る川には、江戸川や荒川など、ある程度の広さを持つ河川敷が整備されているところが多い。水害における流路の確保や漂流物のトラップについては十分に考慮しなくてはならないが、河川敷に動植物の生息場としての湿地や河畔林などを可能な範囲で創出することで、より強い動植物の保全につなげることが出来ると考えられる。絶滅危惧種であるニホンウナギの生息地確保、保全にもつながるだろう。現在ある好例として、小岩菖蒲園が挙げられる。植栽したハナショウブを鑑賞する場となっており、植生としてはどうしても人為的に植栽・管理されているハナショウブ中心となってしまいが、ニホンアマガエルなど、浅い湿地を繁殖に利用する生物の数少ない生息地となっている。また、数多くある親水緑道や親水公園に、近隣の河川水を取り込み周囲の生物の定着を促進することや、現在多くはコンクリートなどによる護岸になっているが、生物の住みよい多自然型の護岸にすること、底床や岸辺などにその場所の土壌を再び利用することも、植生の復元や動植物の保全に効果があると考えられ、実現可能な形でなんとか検討してほしいと考えている。</p> <p>子供が接しやすい湿地や草原は、彼らやその親が生物多様性と接し、おのずと絶好の学習機会とすることが出来る。</p> <p>生物多様性をよりよく、より大きく活用し、本当の意味での水と緑あふれる江戸川区になってほしい。</p>	<p>へつなげてまいりたいと考えておりますので引き続きご協力をお願いいたします。</p>
4	<p>素晴らしいと思います。</p>	<p>ありがとうございます。 今後も気候変動対策について取り組んで参りますので、引き続きのご協力をお願いいたします。</p>
5	<p>「江戸川区気候変動適応計画」という名称について 中身を拝見すると適応策だけでなく、緩和策も書かれています。「江戸川区気候変動緩</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 計画の名称において、「いまの生命」および「みらいの地球」という文言を入れており、これにより、適応策と緩</p>

	和・適応計画」としてはいかがでしょうか。	和策を併記しているものと考えております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。
6	<p>「2030(令和 12)年度までに 50%削減」という目標について</p> <p>世界共通の気候目標である、地球の平均気温上昇を 1.5 度以下に抑えるべきことと残された炭素予算を考えれば、2013 年度比で 60%以上の削減が必要です。日本全体で 46%から 50%の高みを目指している今、鉄鋼業などが主要産業となっていない江戸川区ではより高みをめざすべきではないでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>削減目標は、2050 年度の温室効果ガス排出量をゼロとし、バックキャストにより算出しました。その場合、2030 年度では、2013 年度比 46%削減となりますが、それをさらに超える目標として設定しております。計画期間中も国や都の動向を注視し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。</p> <p>ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p>
7	<p>第 7 章の「みらいの地球」を守る～気候変動への緩和策～について</p> <p>二酸化炭素の排出源について「家庭部門」を強調していますが、家庭部門の半分が電気からです。すなわち、一般家庭が購入する電気について再生可能エネルギーを選びやすくすれば半減が可能です。また、二酸化炭素排出源の 3 分の 1 が建築物由来です。建築物の断熱性能、気密を高めることによって建築物内での冷暖房エネルギーを大幅にカットすることができます。すなわち、住宅の断熱性能を高める施策を行うことが重要です。鳥取県では「とっとり健康省エネ住宅普及促進事業」により新築の住宅の断熱性能向上だけでなく、「とっとり健康省エネ住宅改修支援事業」により既存の住宅の断熱性能向上についても取り組んでいます。江戸川区でも新築・既存建築物の断熱性の向上により家庭の二酸化炭素排出削減をはかってください。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>建築物の断熱性能を高めることにより二酸化炭素の排出量を抑えることができることが可能であるということは区も認識しております。鳥取県や他区の事例も参考にし、区としての取組を更に研究してまいります。</p>
8	<p>現状の P71 にあるような「こまめな節電行動」を求める行為はむしろ気候変動対策に対しての「負担意識」を感じさせることにつながりかねません。</p> <p>実際、世論調査で以下のような結果があり</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、省エネ行動が日本においては、「負担意識」となる報告がなされていることは存じ上げております。</p>

	<p>ます。</p> <p>「日本において特に負担意識が高いことを示唆するデータは、2015年に行われた世界市民会議（World Wide Views on Climate and Energy）の結果の中に見てとれる（World Wide Views、2015）。「あなたにとって、気候変動対策はどのようなものですか」という問いに対して、「多くの場合、生活の質を高めるものである」と回答したのは、世界平均の66%に対して日本では17%、「多くの場合、生活の質を脅かすものである」と回答したのは、世界平均27%に対して日本では60%であった」（「なぜ日本人は気候変動問題に無関心なのか？」江守正多 東京大学未来ビジョン研究センター教授/国立環境研究所より引用）</p>	<p>区では、省エネ行動が区民のみなさんにとって負担に感じることはないように、楽しく・わかりやすく省エネ行動を実践できるような啓発に努めてまいります。</p>
9	<p>多くの人に気候変動対策に取り組んでもらうには、気候変動対策が生活の質を高めるものだという認識を広める必要があります。そのためには、鳥取県の取り組みのように、住宅の断熱性能を高めることにより快適性と健康を向上させること、東京都が検討しているように太陽光発電設備設置義務化により自然エネルギーによる電気の使用による経済的利益を実感させることにこそ、投資すべきでしょう。たしかにそのような施策にはお金がかかります。しかし、それも、国の補助金、支援、また東京都が推進しているようなグリーンボンド、ソーシャルボンドの取り組みの利用など工夫により江戸川区の予算をできるだけ抑える形での展開も可能だと思います。電気を選ぶ、太陽熱温水器、太陽光パネルなどを導入するなどについてはp79に掲載があります。これをできるだけ区民がお金を使わずに導入できる施策を考え、それを説明できるとよいと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。鳥取県や東京都の取組事例や他区の取組も参考にし、区としての取組を更に研究してまいります。</p>

10	<p>断熱性能向上、太陽熱温水器、太陽光発電設備の設置については、公共施設について、建て替えをまたずに実施していただけますようお願いいたします。とくに教育施設への対応は急務と考えます。さらに、再エネ供給量を増やす試みとして区民出資型の太陽光発電事業を検討してください。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 教育施設については、改築工事の際に太陽光発電設備を設置しております。今後も順次、太陽光発電設備を設置してまいりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。 区民出資型の太陽光発電事業については、調査・研究してまいります。</p>
11	<p>気候変動適応計画に賛同します。本計画のより一層の取り組むことを期待して、以下2点、意見を提出します。 1点目：103 ページ：区の実施の基本方針の一つ「学びや体験の機会をつくります」について (意見) 弊社としても引き続き、江戸川区およびえどがわエコセンター、文化共育部子ども未来館と連携させていただき、環境教育の場や講座、イベント等の機会を通じて小・中学生や区民へのエネルギー環境教育の充実に取り組んでいきます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 次世代を担う世代に対する環境教育は重要であると考えております。引き続き、よろしく願いいたします。</p>
12	<p>2点目：107 ページ～：区の実施の基本方針の一つ「再エネ・省エネ設備導入の促進」について (意見) 促進策として区民・事業者が主体的により一層取り組んでいただけるよう、多くの自治体で実施している区の助成制度導入をご検討いただきたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 助成制度については、導入について検討してまいります。</p>
13	<p>p.4 および p.65 1.5℃目標・2050年カーボンマイナスを達成するために、「Climate Action Tracker (https://climateactiontracker.org/documents/849/2021_03_CAT_1.5C-consistent_benchmarks_Japan_NDC-Translation.pdf)」の試算通り、2030年度60%以上(2013年度比)に目標の引き上げをお願いいたします。北区では2050年ゼロカーボンシティ宣言をしていますが、2030年60%削減を求める陳情が採択されています。カーボンマイナスを宣言している江戸川区はその上に行く高い目標設定</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 削減目標は、2050年度の温室効果ガス排出量をゼロとし、バックキャストにより算出しました。その場合、2030年度では、2013年度比46%削減となりますが、それをさらに超える目標として設定しております。計画期間中も国や都の動向を注視し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。 ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p>

	<p>が必要です。</p> <p>p.66 2030年度50%削減とする根拠の提示をお願い致します。また、第2次エコタウン推進計画のように削減値の数字の積み上げを記載頂きますようお願い致します。</p>	
14	<p>・ p.106 プログラムの整備と人材育成に関して、行政（気候変動適応課）の方と双方向に温暖化対策について意見交換できるようなプラットフォーム作りをお願い致します。</p> <p>・ p.106 プログラムの整備と人材育成に関して、今年度より開始する気候区民会議の実施について記載をお願い致します。</p> <p>・ p.105 「省エネルギー活動の普及」として家屋の断熱のワークショップ実施をご検討ください。 (参考：北栄町 https://www.e-hokuei.net/9381.htm)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今回、区民のみなさんが気候変動対策について話し合う場として、「えどがわ気候変動ミーティング（区民会議）」を開催いたします。「えどがわ気候変動ミーティング（区民会議）」の内容については記載する予定です。</p>
15	<p>・ p.108 再エネ導入の具体的な数値をお示ください。区内の太陽光発電の導入量、区内の再エネ電気の契約割合、電力会社の供給電力における再エネの割合など。（京都市の地球温暖化対策計画参考）</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただいた項目については、全ての情報が得られないため、具体的な数値を提示することはできません。再生可能エネルギーの導入については、今後も普及・促進に向けて、啓発に取り組んでまいりますのでご理解ください。</p>
16	<p>・ p.109 ごみの削減目標設定をお願い致します。ごみの削減策検討に当たっては、18年でごみの量を半減させた京都市の例が参考になります。この18年で京都市は160億円もごみ処理費用が減っており、税収の削減にもつながりま</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ごみの削減目標については、令和4年3月に策定した「第2次 Edogawa ごみダイエットプラン（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）」で定めており、「区民一人1日当たりの収集ごみ量」</p>

	<p>す。2019 年には、1 人 1 日あたりの家庭からのごみ排出量が江戸川区は 661g に対し、京都市では 396g になっています。（参考：https://cehub.jp/interview/kyoto-city-circular-economy/#:~:text=%E4%BA%AC%E9%83%BD%E5%B8%82%E3%81%AE2019%E5%B9%B4%E5%BA%A6,%E5%B9%B4%E3%81%A7%E3%81%BB%E3%81%BC%E5%8D%8A%E6%B8%9B%E3%81%97%E3%81%9F%E3%80%82）</p> <p>・ p.109 ごみ袋を区指定の高コストのものにし、税金の増加とごみの削減をご検討ください。ごみ処理費用を区民一人一人に負担頂くことが、ごみの削減と焼却処理に伴う CO₂ 削減につながるものと思われます。</p> <p>・ p.109 ごみの削減に向け、生ごみの回収をお願い致します。回収した生ごみは堆肥化をお願い致します。</p> <p>・ p.109 ごみの削減のために、コンポストの普及に向けてキャンペーンをお願い致します。また、コンポスト助成金やあまった堆肥を引き取ること、集合住宅への共同コンポストなどの設置についてもご検討をお願い致します。</p>	<p>を令和 2 年度比で 10%削減（52 g 削減）することを目標としています。家庭ごみの有料化導入については、23 区全体で研究を進めています。引き続きその動向などを注視しつつ、調査を進めていきます。最新の家庭ごみ組成分析調査結果によると、燃やすごみのうち 33.6%が生ごみでした。本区としましても、生ごみを削減する重要性を強く認識しております。令和 3 年度には、江戸川区食品ロス削減推進計画を新たに策定し、より一層食品ロス削減に取り組んでいます。学校給食の残渣等についても、各学校でまず発生抑制を優先しながら、コンポストを設置するなど、それぞれ工夫を凝らしリサイクルに取り組んでいます。生ごみ処理機については、国の調査により購入者の 4 割が途中で使用をやめてしまったという結果が出ていることから、助成や導入の義務化は行っていないですが、堆肥化も含めて、生ごみの削減につながるさまざまな手法を普及することが行政の役割であると考えています。</p>
17	<p>・ p.111 区内において電気自動車用の急速充電設備の普及促進を図るとのことですが、具体的に何年までにどの程度導入するのか定量的な目標設置をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 急速充電設備の導入について、定量的な目標は設置していませんが、今後も普及・促進に向けた啓発に取り組んでまいります。</p>
18	<p>・ p.116 再エネの定量的な目標設定をお願い致します。国の目標では、2030 年までに設置可能な公共施設の 50%に太陽光パネルを設置</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 公共施設の太陽光パネル設置については、耐荷重や築年数など施設のハード面の制約もございますので、引き続</p>

	<p>するとなっています。区有施設にいつまでにどの程度太陽光パネルを設置するか、記載をお願い致します。</p> <p>・ p.116 公共施設について、電力会社からの入札時に再エネの優先調達を進めて頂きたいと存じます。再生可能エネルギー100%電力の調達もご検討ください。計画にもその旨記載いただき、優先調達のためにどのような手段を講じるかご検討をお願いします。江戸川区の環境への取組として大きなアピールにもなります。</p> <p>・ p.116 再エネの積極的な利用に関し、新築時だけでなく既存の公共施設についても再エネ設備の設置をお願いします。軽量型の太陽光パネルも出てきていますので、重さは考慮しなくても問題なくなってきました。</p>	<p>き検討を進めてまいります。また、電力購入につきましては、毎年「江戸川区の電力調達に係る環境配慮方針」を策定したうえで、一定以上の基準を満たした電力会社の入札を実施しています。118 ページに「環境に配慮した電力調達を行うため、PPS の入札を促進します」という記載がございますので、ご確認ください。</p>
19	<p>・ p.117 「地域の再エネ電力会社の研究を推進」を具体的に進めて頂きたいと、検討会開催までご検討をお願いします。またその旨記載をお願い致します。</p> <p>・ p.117 区民出資型の太陽光発電事業（例：京都府福知山市）のご検討をお願い致します。区の財源を使わずに太陽光発電が推進可能になります。それにあたっては区が先導をお願い致します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 再エネ電力会社の設立について、現時点では調査・研究が必要であると考えています。今後も他自治体の事例や他区の動向を踏まえつつ研究を重ねてまいります。</p>

※ページ番号は意見募集当時の番号です。

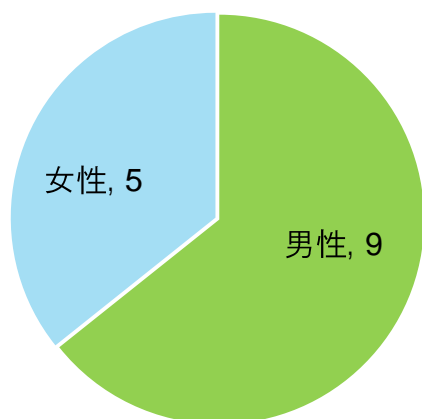
4. えどがわ気候変動ミーティング（区民会議）

（1）えどがわ気候変動ミーティングの概要

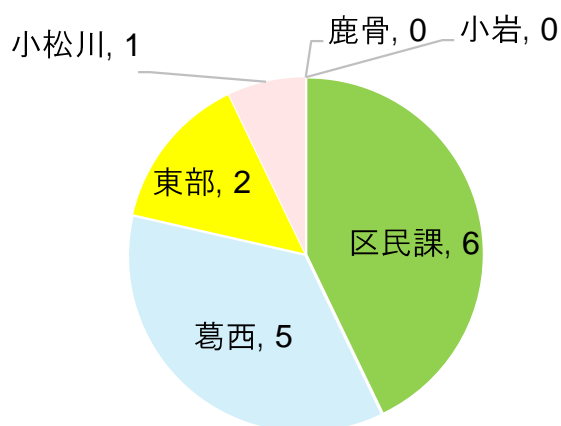
住民基本台帳から無作為抽出により選ばれた約 1,500 名に案内状を送付し、参加を希望した 14 名により、えどがわ気候変動ミーティングを開催しました。

	えどがわ気候変動ミーティング
開催日時	① 8月20日（土） ② 9月10日（土） ③ 10月22日（土） ④ 11月19日（土） 全4回 13：30～16：30
会場	グリーンパレス（松島一丁目38番1号）
参加人数	14名

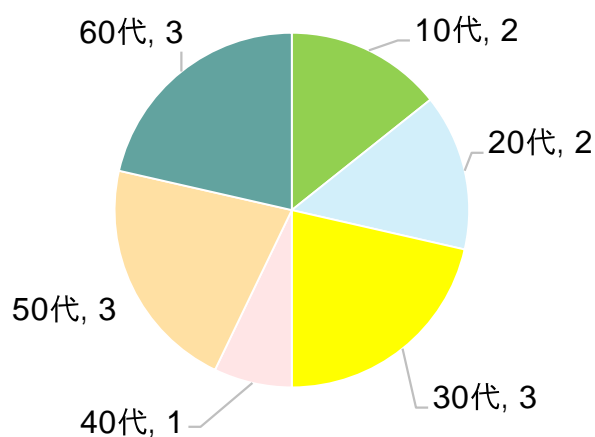
性別内訳



地域別内訳



年代別内訳



(2) 会議の内容

日時	内容
第1回 令和4年8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動について（講義） ・ 「みんなで『いまの生命』と『^{いのち}みらいの地球』を守る計画（案）」の概要について ・ 緩和策と適応策について ・ えどがわ気候変動ミーティングについて
第2回 令和4年9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和策（家庭部門・業務部門・運輸部門）における二酸化炭素排出量削減の取組についてグループワーク
第3回 令和4年10月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和策（家庭部門・業務部門・運輸部門）における二酸化炭素排出量削減の取組についてグループワーク ・ 適応策についてグループワーク
第4回 令和4年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループワーク総括 ・ 気候変動対策のまとめ

(3) 区民委員名簿

（順不同・敬称略）

Group A	Group B	Group C
飯塚 健一	大久保 浩司	植木 則夫
岩坂 美和	河西 奈緒	佐藤 太一
岸田 信平	佐藤 直子	平賀 大志
杉崎 文哉	田中 伊織	福川 有紗
	玉城 央睦	堀場 理砂子

(4) グループワークの意見

◎適応策

【水害対策】

○事前の備え（備蓄品等の準備）

- ・家のまわり、ベランダの排水溝の確保（落ち葉などの掃除）
- ・ベランダに置いてあるものは、なるべく家の中かベランダの床に置く
- ・水に濡れると大変なものは高い位置に収納する
- ・雨合羽や長靴等の防水性能をもつものが履ける状態なのを確認する
- ・断水対策/水の確保
- ・1、2階戸建ての人はライフジャケットの用意/ライフジャケット（人数分）
- ・ガスボンベ、コンロ、水、クラッカー（食料）、携帯トイレ懐中電灯など、家の上階層に置く

★避難する場合の持ち物

- ・リュックサック
- ・貴重品
- ・保温シート/ラップ
- ・携帯ラジオ/防災用ラジオ（懐中電灯・非常用ブザー機能付き）など
- ・懐中電灯
- ・卓上コンロ&ガスボンベ
- ・食料/防災非常食
- ・水/ミネラルウォーター/給水時用の水タンク（ジャバラ）
- ・紙皿・紙コップ
- ・ヘルメット/軍手
- ・自家用小型充電器/ソーラー充電機/乾電池
- ・シュラフ（寝袋）
- ・下着
- ・犬用のトイレシート/簡易トイレ/黒い袋（トイレの廃棄用）
- ・バスタオル/ひざ掛け
- ・マスク

○整備等

- ・ 河川の大きな樹木・植物をなるべくなくす
- ・ スーパー堤防をつくる
- ・ 貯留槽をつくる
- ・ 公園の地下に一時的な雨水貯留槽を整備する
- ・ 河川の両サイドは極力大きな木・植物などをなくす
- ・ 浸透性の地面を増やす
- ・ 土が流れにくいように樹木を植える
- ・ 荒川左岸の堤防を高くする

○事前の備え（避難場所等の確認）

- ・ 東京防災を読み込む
- ・ ハザードマップを見てあらかじめ自身が住んでいる場所の危険度を知る
- ・ 連絡手段を確認する
- ・ 土のうステーションや避難先を地図に示しておく
- ・ 各世帯で避難シミュレーションをする
- ・ 逃げ場を区外に確保する（江東区・足立区・墨田区・荒川区・江戸川区以外）
- ・ 車の避難先を確保する

○情報収集など

- ・ 事前に雨雲や台風の進行方向を確認する
- ・ 警戒レベルの意味と災害が起きた時のアナウンスを聞く
（危険な時はちゃんと逃げる）
- ・ スマホ連絡・情報

○その他

- ・ 災害物品の使い方訓練の実施
- ・ 子どもやお年寄り、障害のある人、ペットのいる家など、近所ごとに把握する
- ・ 車を商業施設へ移動できるよう事前に協定を結ぶ
- ・ 自分の地域の詳細情報にアクセスできる仕組みづくり
（江戸川区の災害ニュースアプリや SNS を広める）
- ・ 避難所（備蓄品充実、生理用品、おむつ、ミルク等）

【熱中症対策】

○外出時の心がけ

- ・日傘・帽子のような日光を浴びない工夫をする/日傘を持つ/麦わら帽子
- ・通気性の良い服を着る
- ・日陰を歩く
- ・疲れを感じないうちに座れる場所で休憩をはさむ
- ・日中は家屋の涼しいところで過ごし、早朝、夜に外出する
- ・防暑襟巻きを使用する
- ・首かけ扇風機を使用する
- ・小型霧吹き（気化熱）を使用する

○水分補給等

- ・あらかじめ凍らせたペットボトル飲料を携帯する
- ・思い出した時でよいので水分をこまめにとる（特に冬）/アラームを使い水分をとる/
水分をこまめに確保する（カフェインを除くルイボスティなど）/こまめな給水/
ミネラルウォーター/水道水（飲み物）を持ち歩く/水の用意
- ・経口補水液を飲む
- ・塩飴を持ち歩く

○建物・施設・設備等の対策

- ・給水器の設置
- ・水のミストの設置/雨水を貯留し、猛暑時にミスト活用
- ・窓にグリーンカーテン・日よけのシェード
- ・家の中で風の通路を確保する
- ・乾燥剤（塩化カルシウム）や新聞紙を配置する
- ・すだれ、よしずを利用する
- ・江戸川区名産の風鈴の聞きながら夏を過ごしましょう

○インフラの充実

- ・遊歩道を増やす
- ・広葉樹を植える
- ・里山づくり
- ・葛西臨海公園にもっと木を！
- ・林の中にアスレチックで日陰で遊びを！

○空調等の利用

- ・我慢せず空調を使用する/エアコン
- ・停車するときに空調をつける
- ・扇風機を活用する

○冷却剤等の利用

- ・ 食品用保冷材を活用する
- ・ 冷却シートを携帯しておく
- ・ 保冷剤を入れたタオルを首に巻く
- ・ クールダウータオルを活用する

○公共施設等における対策

- ・ 公共施設を開放する
- ・ 地方にすることができる施設をつくる
- ・ 公共避難空間・設備をつくる

○事業所における対策

- ・ サマータイムを導入する
- ・ テレワーク推奨

○その他

- ・ 温度計を活用する
- ・ 河川敷や公園などの公共の場は水着 OK の条例を作る（フランスのセーヌ川など）
- ・ 葛西のハワイ化
- ・ 打ち水をして家のまわりを涼しくしよう
- ・ 着替える部屋をつくる

◎緩和策

【家庭部門】

○空調

- ・ 二重ガラスサッシの導入/二重窓の設置
- ・ 厚手のカーテンの使用/カーテンで室温を保つ
- ・ カーテン・すだれ・日よけシェード・グリーンを窓に置いて暑さ対策または寒さ対策
- ・ グリーンカーテンを育てる/グリーンカーテン/地域に土や水の循環を増やす
- ・ タオルや保冷剤を首に巻いて日中は扇風機で過ごす/保冷剤を首や頭に巻く/
クールリング、アイスネックリング、小型扇風機などで暑さ対策をする
- ・ 日中は窓を開けてクーラーを停止/
風の通り道を考えて窓を開けて、扇風機・サーキュレーターで過ごす
- ・ 自然風による換気
- ・ フィルターをこまめに清掃する/エアコンの掃除
- ・ 冷房時の室温は 28℃を目安にする
- ・ 冬はエアコンを使わずダウンを着る
- ・ 自宅でエアコンを使わずに公共施設にいる
- ・ 夜はなるべくエアコンを使わない
- ・ 可能な限り 1 つの部屋に集う
- ・ エアコンは何度も使うよりつけっぱなしの方がよい

○ごみ・リサイクル

- ・ 食材を無駄なく調理する
- ・ 電子レンジを使う場合、使い捨てのラップではなく何度も利用できる
プラスチックのふたを使用する
- ・ 持っているものを大切にし、買いすぎない
- ・ 飲み物は自分でつくる
- ・ ごみの分別厳守/ごみの分別をきちんとする/
ごみは分別し可能な限り資源ごみとして出す
- ・ 牛乳紙パックをリサイクルする
- ・ トレーのついていないお肉やお魚を買う
- ・ 過剰包装のものの購入は避ける
- ・ カット野菜を使う
- ・ 量り売りを利用する
- ・ 冷凍や乾物にし、食品ロスをなくす
- ・ 地域共同コンポストの設置
- ・ 生ごみ処理機を各家庭に支給又は補助金

○お風呂

- ・お風呂屋さんの普段使い/自宅外の風呂を使う
- ・風呂はシャワーだけにする
- ・お風呂は間隔をあけずに続けて入る/お風呂の追いだきは極力使わない
- ・洗濯機にお風呂の残り湯を使用/風呂の残り湯を洗濯に使う
- ・風呂に最後に入るときは消して入る

○節電行動

- ・ON・OFF ができる電源タップを使う
- ・こまめに電気を消す/家電のスイッチはこまめに切る
- ・クーラー不要期間はコンセントを抜く
- ・飲食はできるだけ常温でする
- ・余ったごはんは冷蔵庫へ入れ、炊飯器は切る
- ・テレビを見ない/食洗機を使わない

○冷蔵庫・冷凍庫

- ・冷蔵庫は季節に合わせて設定温度を調節する
- ・冷蔵庫を開けている時間を短くする
- ・冷蔵庫内の詰めすぎを防止する/冷蔵庫にはものを詰め込まない/
冷蔵庫は余裕をもって保存する
- ・冷凍庫内の密積を意識する/冷凍庫に食品をたくさん入れる

○照明

- ・LED にする/LED 室内灯に変更/照明器具を LED 化
- ・照明の個別スイッチの設置
- ・たまにはキャンドルを利用し、電気を消す

○調理方法・器具

- ・圧力鍋の活用/圧力鍋で時短調理
- ・時間をかけて料理はしない
- ・電気ポットを使わない

○マイバッグ・マイボトル

- ・マイバッグを常に持参する
- ・マイボトル/水筒を持ち歩く

○太陽光パネル

- ・ソーラーパネルを設置する
- ・ポータブルパネルの推奨/ポータブル太陽光パネルの支給又は補助金

○洗濯

- ・洗濯はまとめてする
- ・洗濯は天日干しにして、乾燥機は使わない
- ・アイロンがいらぬ服にする

○ポイント

- ・節電ポイント制の導入/節電ポイントを採用

○電気便座

- ・使わないときは電気便座のふたを閉める
- ・夏は電気便座のコンセントを抜く

○清掃

- ・掃除機ではなくこまめにモップで行う
- ・掃除は雑巾を使う

○買い替え

- ・エコ家電に買い替える/洗濯機の買い替え

○その他

- ・電力の契約アンペアを見直す
- ・電気・水道代を毎月メモ（比較）
- ・国産・近郊産の食材を買う
- ・野菜中心の食事を心がける
- ・液体せっけんから固形せっけんに変える
- ・家庭用発電・蓄電池を買いたい



Group A



Group B



Group C

各グループのアイデアボード

【業務部門】

事業所・学校の取組

○環境教育

- ・気候変動について授業で勉強する/対策について学ぶ
- ・環境について考えるワークショップ
- ・子ども・若者版のえどがわ気候変動ミーティング
- ・学校でさらなる環境教育の場を設ける/学区単位での地域の自然・みどりの発見体験/水辺の楽校
- ・学校での環境学習に親や地域の人を招く/大人も一緒に学ぶ機会
- ・勉強しやすい環境づくり
- ・講師派遣補助

○照明

- ・照明の個別スイッチの設置
- ・トイレ・廊下は感知センサーで対応
- ・室内灯のこまめな消灯/昼休みは消灯する/残業を減らして照明を消す
- ・店舗の電気を一部消す
- ・コンビニは営業時間の見直しする。コンビニごとに営業時間を変えるのはどうか

○緑化

- ・駐車場の芝張り/建屋屋上の緑化/屋上、壁面緑化
- ・区民農園/コミュニティガーデン
- ・区内の農業体験/ファーマーズマーケット
- ・校庭の一部を授業を兼ねて菜園コーナーにする

○ペーパーレス

- ・ペーパーレス、電子化/会議資料のペーパーレス化/決裁書の電子承認制度
- ・役所・オフィスはメール対応でFAXをやめる（ペーパーレス）
- ・ペーパーレス化（職員研修）

○働き方

- ・ムダな会議をしない
- ・フレックス制の導入
- ・テレワーク/リモートワークの推進
- ・事業所にノー残業デーの推奨

○空調

- ・ 部屋の温度を夏は 28℃冬は 20℃に調節する / 室内温度の徹底
- ・ 二重ガラスサッシの導入 / 厚手のカーテンの使用 / 建屋入口の二重扉化

○再生可能エネルギー

- ・ 学校など屋上に太陽光パネルを取り付ける
- ・ 学校・マンションの屋上にソーラーパネル助成金・補助金を出す
- ・ BBQ 施設への太陽光発電、風力発電の設置
- ・ 風力発電（葛西臨海地区・河川敷の利用） / 数値の見える化

○ごみ・リサイクル

- ・ 食品リサイクルの積極使用
- ・ コンビニなどの時間で廃棄される食品の再活用
- ・ 省資源活動やごみ減量のための「もったいない運動」
- ・ 生ごみ処理機にて給食・会社のランチに対応
- ・ 家庭使用の紙パック集約

○設備導入

- ・ 高効率の空調機を導入
- ・ 蓄電池の配備

○設備調節

- ・ 冷温水ポンプにインバーターを設置し流量調節をする

○新設の設備

- ・ 新設する公共施設や住宅の断熱基準を等級 6～7 に設定する

○その他

- ・ 事務用品は共有する
- ・ クールビズ / ウォームビズ
- ・ 家庭や事業所などへ古いタイプの家電を新しいものへと変える呼びかけ（冷蔵庫や LED など）
- ・ 事業所に「空気環境測定」の実施で二酸化炭素の管理をさせる
- ・ 役所や企業で雨水貯水利用
- ・ 葛西臨海公園はもっと植樹を進める / 植樹イベントの実施
- ・ 江戸川区として電子サービス化を推進・実施する

従業員・生徒の取組

○ごみ・リサイクル

- ・分別ごみの徹底
- ・マイコップの持参/水筒持参

○空調

- ・空調機のフィルターは月に1～2回清掃する
- ・自然風による換気
- ・建屋内の個室化

○照明

- ・誰もいない部屋の電気をOFFにする

○パソコン

- ・パソコン未使用時の蓋閉め徹底

○働き方

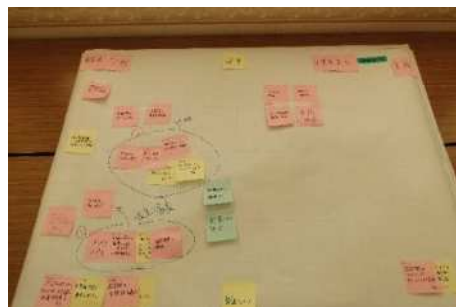
- ・残業をしない



Group A



Group B



Group C

各グループのアイデアボード

【運輸部門】

○自動車

- ・電気自動車に買い替え/ガソリン車からハイブリッド車、電気自動車に切り替える/
マイカーをエコカーに買い替え/電化
- ・交通量の多い交差点の車歩分離横断の実施/渋滞を解消させる
- ・ロードプライシング*/ピークロードプライシングの導入
- ・カーシェアリングやサイクリングシェアの普及促進
- ・ライドシェア
- ・パークアンドライド*を推進
- ・安全運転（急発進・急ブレーキ・安全速度）
- ・自動運転のタクシーを増やす
- ・通勤時のマイカー1人乗り通勤の禁止
- ・車はできるだけ使わない
- ・自動車を所有しない/車を持たない

○宅配

- ・地域（近所）に宅配ボックスもあるとよい
- ・街中の起き配設備の利用推進・拡充
- ・宅配BOXの配布
- ・マンションなど共同住宅に「宅配ボックス助成金」を提供する
- ・EC*での買い物をしすぎない（orまとめて購入）/ECはまとめ買いにして配達頻度を減らした
- ・宅配便の再配達をなくす
- ・店舗うけとり

○ライフスタイル

- ・買い物は身近で済ます/地域の中の寄り道する場所と買い物をつなぐ
- ・近所で働く/地域雇用で移動をへらす
- ・リモートワークで長距離移動をへらす/リモートワーク（長距離出勤を減らす）
- ・通勤・通学時間の集中をさける
- ・GW、お盆、年末年始はどこにも行かない（時期をずらす）
- ・外出をさける

○公共バス

- ・水素バスにする/バス水素燃料電池への変換/公共のバスは水素バスにする
- ・バス日中のチャーター化
- ・バス車両の小型化
- ・通勤時間帯以外は大型バスではなくコミュニティバスを利用
- ・停留所の屋根にソーラーパネルを取り付ける

○自転車

- ・ 移動に自転車を使用する / 区内は自転車で移動 / 自転車を使う / 自転車移動
- ・ レンタサイクル
- ・ 電動自転車のレンタル
- ・ 電動自転車の助成金

○徒歩

- ・ 徒歩移動 / 移動は極力歩く / 買い物は車でなく徒歩で / 散歩時に買い物 (車を使わない)

○公共交通 (手段)

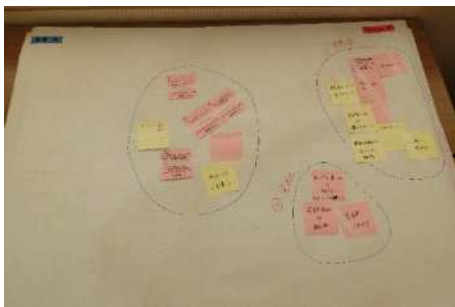
- ・ 公共交通を使う / バスや電車を利用する
- ・ 遠出は公共交通機関

○道路整備

- ・ 区画整理 / 交通整理

○その他

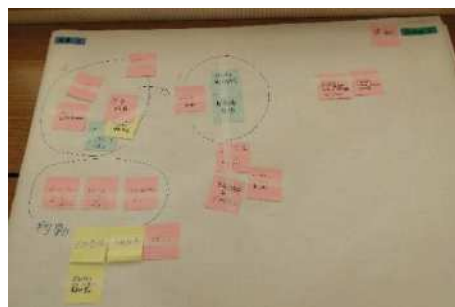
- ・ 水上バス (水素)



Group A



Group B



Group C

各グループのアイデアボード

5. 用語説明

用語	説明
AI 【Artificial Intelligence】	「人工知能」と訳され、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのことです。
BCP 【Business Continuity Planning】	「事業継続計画」のことです。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限に抑えつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。
BDF 【Bio Diesel Fuel】	植物油のような天然の再生可能な原料から作られ、かつ、環境面においてクリーンなディーゼル燃料のことをいいます。地球温暖化防止に役立つとともに、軽油代替燃料として、その仕様を変更することなく使用できます。温度が低いと粘度が増すため、軽油と混合して用いられることもあります。
BEMS 【Building Energy Management System】	ビルの照明や空調設備等のエネルギー消費の効率化を図る建物のエネルギー管理システムのことです。
DX 【Digital Transformation】 ※TransformationをXで略しています。	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。
EC 【Electronic Commerce】	日本語では電子商取引と呼びます。ネット通販、ネットショップなどのことです。
HEMS 【Home Energy Management System】	住宅内のエネルギー消費機器や発電設備を情報ネットワークでつなぎ、各機器の運転を最適な状態に制御して、省エネルギーをトータルで実現するための住宅用エネルギー管理システムのことです。
LED 【Light Emitting Diode】	発光ダイオードを使用した照明器具のことで、白熱灯や蛍光灯に比べ、長寿命で電力消費も少ないことが特徴です。従来の照明器具に比べて配光制御にすぐれ、光の利用効率を高めることができるとともに、点滅や調光も容易です。
PPS 【Power Producer and Supplier】	契約電力が50kW以上の需要家（電力を購入し消費する者）に対し、一般電気事業者が有する電線路を通じて、電力の供給を行う「特定規模電気事業者」のことです。
SNS 【Social Networking Service】	登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。
ZEH（ゼッチ） 【Net Zero Energy House】	建物の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロ以下となる建物・住宅のことです。
ZEV（ゼブ） 【Zero Emission Vehicle】	走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）のことです。

用語	説明
一酸化二窒素 (N ₂ O)	二酸化炭素 (CO ₂) の 310 倍の温室効果を持つ気体であり、大気中の寿命 (大気中の総量を、大気中で年間に分解される量で割った値) がおよそ 120 年と長いものです。海洋や土壌から、あるいは窒素肥料の使用や工業活動に伴って放出され、成層圏で主に太陽紫外線により分解されて消滅します。
ウォームシェア	冬の寒い時期に、家族がひとつの部屋に集まったり、家庭の暖房を止めてあたたかく楽しく過ごせる場所に出かけたりすることで、あたたかい場所をシェア (共有) し、エネルギー消費を減らす取組です。
運輸部門	最終エネルギー消費の一部門で、運輸会社の他に自家用車や業務用自動車の燃料消費もこの部門に入ります。
温室効果ガス	太陽エネルギーによって暖められた地表面から放射される赤外線の一部を吸収し、再び放射することで、地表面の温度および気温を保つ効果を持つ気体のことをいいます。温室効果ガスには、二酸化炭素 (CO ₂)、メタン (CH ₄)、一酸化二窒素 (N ₂ O)、代替フロン類 (HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃) 等があります。
カーボンオフセット	日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについてその排出量を見積り、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。イギリスを始めとした欧州ではこの取組が活発であり、日本でも民間や行政などによる取組が行われています。市民、事業者など幅広い主体が取り組むことで、二酸化炭素 (CO ₂) の排出削減を促進できると考えられています。
気候変動	<p>温暖化による気温の変化傾向は、人間活動により空気中の温室効果ガスの濃度が高くなった産業革命以前を基準として計ることが一般的です。気温はもともと上がったり下がったりしながら変化しています。これは、大気や海洋といった地球システムの循環による気候の自然なゆらぎによるものです。しかし、国連気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change : IPCC) が 2021 年 8 月に発行した第一作業部会第六次評価報告書 (WGI AR6) では、1850~1900 年から 2010~2019 年までの人為的な世界平均気温上昇は 1.07℃ (0.8~1.3℃) である、「人間の影響が大気、海洋および陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と述べています。長期的に観測された気温変化は世界のみならず日本においても上昇傾向にあります。</p> <p>地球温暖化と気候変動の二つの言葉がよく使われています。地球温暖化とは人間活動に起因して大気中に放出される温室効果ガス (二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、代替フロン類 (HFCs、PFCs、SF₆、NF₃) 等) によって、地球が暖められる現象です。一方、気候変動とは通常は数十年かそれよりも長い期間持続する、気候状態の変化を指しています。気候変動には、自然起源の内部過程あるいは太陽周期の変調、火山噴火などの要因も考えられますが、A-PLAT で取り扱う気候変動は、大気の組成を変化させる人間活動に起因するものとし、その定義は国連気候変動枠組条約に習い、「地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接又は間接に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生ずるものをいう」としています。</p>

用語	説明
気候変動に関する政府間パネル (IPCC) [Intergovernmental Panel on Climate Change]	1988年に発足し、気候変動に関する最新の科学的知見をとりまとめ評価し、各国政府にアドバイスとコンサルティングを行うことを目的とした政府間機構です。2007年のノーベル平和賞を受賞しました。2013～2014年にかけて公表されたIPCC第5次評価報告書では、1880年から2012年の間で、地上平均気温が0.85℃上昇していることが明らかにされました。また、人為的な影響は明らかで、このままの排出の継続は危機的状況を生むことも指摘しています。
国の気候変動影響評価の7分野	気候変動適応法第7条に基づき、「気候変動適応計画」が平成30年11月に閣議決定されました。第2章「気候変動適応に関する分野別施策」では、気候変動影響評価報告書（平成27年3月）において示された「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の7つの分野における我が国の気候変動の影響評価結果の概要を示しています。
グリーン経営認証	国土交通省および財団法人交通エコロジー・モビリティ財団では、運輸関係企業においても環境保全のための取組が推進されるよう、自己評価のためのチェックリスト等で構成するグリーン経営推進マニュアルを作成しました。グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取組を行っている事業者に対して、交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となって、審査の上認証・登録を行っている制度のことです。
高効率給湯器	より少ないエネルギーでお湯を作ることができる給湯器です。家庭用機器は「エコジョーズ」や「エコキュート」などと呼ばれています。
コミュニティファンド	地域が抱える様々な課題解決に取り組む民間事業に対して、地域の生活者が少額出資をして作るファンド（資金）のことで、地域でリスクを分け合いみんなで事業を応援しようという仕組みのひとつです。
コージェネレーション	ガスタービン、ガスエンジン、ディーゼルエンジンや燃料電池を用いて、発電を行うとともに、その排熱を利用して蒸気を発生させる技術のことです。熱と電力を同時に得ることから、「熱電併給」とも呼ばれています。
再生可能エネルギー	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用および化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）」においては、「再生可能エネルギー源」について、「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められています。
産業部門	最終エネルギー消費の一部門で、オフィス機能を除く第1次産業および第2次産業がこの部門に入ります。ただし、電力や石油精製などのエネルギー産業はエネルギー転換部門に入ります。
三つっ化窒素 (NF ₃)	COP19において、最終合意された改訂UNFCCCインベントリ報告ガイドラインより、報告義務のある温室効果ガスとして追加されました。半導体の製造プロセスなどが排出源です。

用語	説明
省エネナビ	電気機器の個別の電気使用量を測定する機器のことで、省エネ行動を促進するためのツールとして利用されます。
森林吸収源	大気中の二酸化炭素 (CO ₂) を吸収・固定する働きに注目した森林の捉え方です。1997 年の第 3 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP3) で採択された京都議定書で、国別に定められた温室効果ガス削減目標の達成評価に、1990 年以降の植林・再植林・森林減少による吸収量を「排出削減」とみなすこととなりました。また、パリ協定も森林等の二酸化炭素吸収源の保全・強化の重要性について言及しており、途上国における森林減少・劣化からの排出を抑制する仕組みづくりや、森林保全、持続可能な森林経営等の取組の実施や支援を奨励する条項が盛り込まれています。
水素エネルギー	利用段階で二酸化炭素 (CO ₂) を排出しないエネルギーであり、化石燃料だけでなく再生可能エネルギーからも製造することができます。家庭用燃料電池等を通して各家庭でエネルギーとして使ったり、燃料電池自動車をはじめとした、乗り物を動かすためのエネルギーとして使ったりすることができます。
3R (スリーアール)	Reduce (リデュース=ごみを減らす)、Reuse (リユース=再使用する)、Recycle (リサイクル=再利用する) の頭文字をとって 3R といいます。優先順位が高い順に並べられています。廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方です。
ゼロ・エミッション・パーク (ZEP)	太陽光発電や EV 対応の蓄電池などの活用により、温室効果ガスの排出量実質ゼロの公園のことです。
脱炭素社会	人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全および強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会のことです。
地域 BWA	地域広帯域移動無線アクセス (地域 BWA : Broadband Wireless Access) システムは、2.5GHz 帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上やデジタル・ディバイド (条件不利地域) の解消等、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システムです。
地球温暖化	大気中に含まれる微量の温室効果ガス (二酸化炭素 (CO ₂)、メタン (CH ₄)、一酸化二窒素 (N ₂ O)、代替フロン類 (HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃) 等) は、地表の温度を生物の生存に適した温度に保つ効果がありますが、この濃度が高くなることにより、気温が上昇する現象のことをいいます。このことにより、人間をはじめとした生態系に深刻な影響が及ぶおそれがあります。大気中の二酸化炭素濃度は、第一に化石燃料からの排出、第二に正味の土地利用変化による排出により、工業化以前より 40% 増加したとされており、今後もこうした傾向が続いていくと、2100 年には世界の平均気温は約 0.3~4.8℃ 程度上昇すると予測されています。
地中熱	浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのことです。大気の温度に対して、地中の温度は地下 10~15m の深さになると、年間を通して温度の変化が見られなくなります。そのため、夏場は外気温度よりも地中温度が低く、冬場は外気温度よりも地中温度が高いため、この温度差を利用して、効率的な熱利用を行います。

用語	説明
天然ガス	メタン (CH ₄) を主成分とする可燃性ガスのことで、ほかに、エタン、プロパン、ブタン、その他の成分が含まれていることがあります。二酸化炭素 (CO ₂) の排出量は石炭・石油に比べて少なく、燃やしてもススの発生がほとんどありません。日本では、約-160℃に冷却し、液化天然ガスにして輸入しています。液化天然ガスは液化前処理時に、塵の除去、脱硫などを行うため、硫黄酸化物 (SO _x)・窒素酸化物 (NO _x)・二酸化炭素 (CO ₂) の排出量が少なく、極めてクリーンなエネルギーです。
デマンドコントロール	電気の基本料金は電気を最も使用するピークで決まります。このピークをカットすることにより、電気の基本料金削減につながるものです。電気使用量をあるキロワット (kW) を上限としそれ以上に電気を消費しないというものです。その消費しない方法としては、それぞれに指定した電気機器の電力を下げるか停止させる事によって実現します。
二酸化炭素 (CO ₂)	人間活動に伴う化石燃料の消費とセメント生産および森林破壊などの土地利用の変化が、大気中の二酸化炭素濃度を増加させつつあります。人間活動に伴う排出のうち、4分の3は化石燃料の消費によるものです。
燃料電池	水素と酸素を化学反応させて、電力を発生させる装置のことです。燃料電池の燃料となる水素は、天然ガスやメタノールを改質して作るのが一般的ですが、LPガス、石油、バイオマスガスなど様々な原料から作ることもでき、製鉄所やソーダ工場などから豊富に出てくる副生水素も利用することができます。また、発電と同時に発生する排熱も利用できるため、コージェネレーションの一種でもあります。
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	二酸化炭素 (CO ₂) の 140~11,700 倍の温室効果を持つ気体です。オゾン層を破壊しないことから、クロロフルオロカーボン類 (CFCs) やハイドロクロロフルオロカーボン類 (HCFCs) の規制に対応した代替物質として 1991 年頃から使用され始めた化学物質です。ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) は自然界には存在しない温室効果ガスです。
ハイブリッド	混成物という意味で、クルマの場合は、エンジンとモーターを組み合わせた動力源についています。
バイオガソリン	従来のレギュラーガソリンに植物を原料の 1 つとするバイオ ETBE を配合したものです。一般的に ETBE といわれるものは、石油系ガスを化学合成させて作りますが、バイオ ETBE はトウモロコシやサトウキビなどの植物を原料とするエタノールと石油系ガスを化学合成させたものです。バイオガソリンは、レギュラーガソリンの規格に沿いながらも、環境にやさしいガソリンです。
パークアンドライド	自宅から最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自動車で行って駐車し、そこから公共交通機関を利用して目的地まで移動する方法です。 自動車を使う時間が減るため、環境にやさしく、渋滞も少なくなり、時間どおりに目的地まで行くことができます。
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	二酸化炭素 (CO ₂) の 6,500~9,200 倍の温室効果を持つ気体です。1980 年代から、半導体の製造時に使用されている化学物質で、人工的温室効果ガスです。

用語	説明
ヒートポンプ	物質の蒸発と凝縮（液体→気体と気体→液体）を利用して、低温の熱源から熱を汲み上げて高温の熱源にする機器のことで、家庭用やビルの冷暖房機器としても広く使われています。
民生部門 （民生家庭、民生業務）	最終エネルギー消費の一部門で、家庭部門と事務所、ホテル、公共施設等の業務部門に分けられます。自家用車や業務用自動車の燃料は運輸部門に入ります。
メタン（CH ₄ ）	二酸化炭素（CO ₂ ）の約20倍の温室効果を持つ気体です。二酸化炭素に次いで地球温暖化に及ぼす影響が大きな温室効果ガスであり、湿地や水田から、あるいは家畜および天然ガスの生産やバイオマス燃焼など、その放出源は多岐にわたっています。
モーダルシフト	トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと輸送手段を切り替えることです。
令和元年房総半島台風 （台風第15号）	令和元年9月7日から8日にかけて小笠原近海から伊豆諸島付近を北上し、9日3時前に三浦半島付近を通過して東京湾を進み、同日5時前に強い勢力で千葉市付近に上陸しました。その後、同日朝には茨城県沖に抜け、日本の東海上を北東に進みました。台風の接近・通過に伴い、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風、猛烈な雨となりました。特に、風については、伊豆諸島と関東地方南部の6地点で最大風速30メートル以上、伊豆諸島と関東地方南部の3地点で最大瞬間風速50メートル以上となるなど、猛烈な風を観測しました。また、千葉市では、最大風速35.9メートル、最大瞬間風速57.5メートル（観測史上1位）となるなど、関東地方を中心に19地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測し、記録的な暴風となりました。
令和元年東日本台風 （台風第19号）	令和元年10月6日に南鳥島近海で発生し、マリアナ諸島を西に進み、一時大型で猛烈な台風に発達した後、次第に進路を北に変え、日本の南を北上し、同月12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸しました。この台風の接近や通過により、台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。10月10日から13日までの総降水量は、神奈川県箱根町で1,000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超え、特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となりました。
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	二酸化炭素（CO ₂ ）の23,900倍の温室効果を持つ気体です。1960年代から電気および電子機器の分野で絶縁材などとして広く使用されている化学物質で、人工的な温室効果ガスです。
ロードプライシング	特定の道路や地域、時間帯における自動車利用者に対して課金することにより、自動車利用の合理化や交通行動の転換を促し、自動車交通量の抑制を図る施策で、TDM（交通需要マネジメント）施策の一つです。交通渋滞や大気汚染の著しい地域に導入することにより、渋滞緩和と大気環境の改善に資することが期待されます。

